

岐阜県の農業行政

(令和5年度版)



岐阜県

目 次

1	令和5年度農政部の基本方針等 令和5年度農政部の基本方針	2
	_ , , _ , , , , _ , , , , , , , , , , ,	۷
1	<基本方針に位置付けた事業概要> 担い手の営農定着、経営発展への支援強化	3
	農業を支える多様な担い手の育成・確保	4
	スマート農業・データ活用型農業の推進	5
	食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築	6
	岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進	7
	地産地消県民運動の展開と安心・信頼を届ける農畜水産物づくり	8
	県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり	9
	輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化	10
	畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり	1
	主要園芸産地の生産体制強化と新たな需要開拓による花き振興	12
	農地の保全と生活環境の向上対策、鳥獣害対策等の推進	13
	世界農業遺産「清流長良川の鮎」など鮎漁場の持続化支援	14
	地域の魅力を活かした農村の活性化	15
	中山間地域を守り育てる対策	16
	年中国地域でもクロスの水	10
2	2 令和5年度農政部の施策	
(1)農政課	
	農業協同組合中央会事業活動促進費補助金	18
	農畜水産物の放射性物質モニタリング検査事業費	18
	農畜水産物のみどり戦略プロジェクト事業費	18
	農畜水産業のDX加速化プロジェクト事業費	18
	農業の気候変動適応プロジェクト事業費	18
	農畜水産業イノベーションプロジェクト事業費	18
	次世代農畜水産業のデザインプロジェクト事業費	18
	高額研究開発機器等整備事業費	19
	重点研究開発推進費	19
	農業技術センター試験調査費	19
	中山間農業研究所県単試験調査費	19
	畜産研究所県単試験調査費	19
	畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業費	19
	種豚再造成事業費	19
	飛騨牛改良事業費	19
	水産研究所試験調査費	19
	<スマート農業推進室>	
	スマート農業推進拠点整備事業費	20
	スマート農業普及推進事業費	20
	スマート農業技術導入支援事業費補助金	20
	スマート農業産地モデル実証事業費	2

環境保全型スマート技術実証事業費	21
次世代につなぐ営農体系の確立支援事業費補助金	21
グリーンな栽培体系への転換サポート事業費補助金	22
農業DXプラットフォーム推進事業費	22
(2)検査監督課	0.0
農業協同組合監督事務費	23
水産業協同組合監督事務費	23
(3)農産物流通課	
県産農産物情報収集活動費 	24
大都市圈販路拡大対策事業費	24
ひだ・みの農畜産物販路拡大事業費補助金	24
県産農産物イメージアップ事業費補助金	25
規格外農産物等活用促進事業費補助金	25
規格外農産物等活用促進事業費	25
地域の食育推進支援事業費補助金	25
卸売市場整備事業費補助金	25
卸売市場等流通対策事業費	25
岐阜の「食」資源発掘・活用事業	26
輸出重点国農産物プロモーション事業費	26
海外拠点連携強化緊急対策事業費	26
商社連携型農産物等輸出拡大事業費	26
飛騨牛輸出拠点施設運営支援事業費補助金	26
畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費補助金	26
ハラール認証飛騨牛販路開拓事業費	27
農産物輸出戦略推進事業費	27
新規輸出品目促進事業費補助金	27
グローバル産地づくり推進事業費補助金	27
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金	27
清流の国ぎふ地産地消運動推進事業費	27
岐阜県農業フェスティバル開催費負担金	28
学校給食地産地消推進事業費補助金	28
食と農の魅力発信強化事業費	28
県産農産物販売力強化事業費	28
6 次産業化促進事業費	28
食と農のアンテナショップ機能強化事業費	28
農業6次産業化促進支援事業費補助金	29
6次産業化サポート体制整備事業費	29
6次産業化推進事業費補助金	29
6次産業化施設整備事業費補助金	29
地域食農連携プロジェクト推進事業費	29
地域の魅力再発見食育推進事業費補助金	30
2020農畜水産物レガシー活用推進事業費	30

県 産農	30
飛騨牛プロモーション事業費	30
農林水産祭参加費	30
(4)農業経営課	
農業共済指導検査事務費	31 31
普及指導員活動費 普及推進事業費	31
ョス在ビザ未負 新たなブランド育成支援事業費	31
普及企画費	31
女性が変える未来の農業体制整備事業費	31
女性が変える未来の農業整備事業費補助金	32
農業大学校運営費	32
人材養成指導費	32
緑の学園開催事業費	32
農村青少年クラブ事業費補助金	32
海外研修事業費補助金	32
農業担い手リーダー支援事業補助金	33
利子補給金·利子助成補助金·保証料補給金	33
収入保険加入促進事業費補助金	34
収入保険加入者支援事業費補助金	35
<担い手対策室>	
就農・就業相談窓口事業費補助金	36
就農・就業相談員等補助金	36
ぎふアグリチャレンジ支援センター人件費補助金	
WEB就農研修支援事業費補助金	37
新規就農者育成総合対策事業費補助金	37
新規就農者育成総合対策推進事務費	38
農業次世代人材投資事業費補助金	38
ぎふ農業経営者育成発展支援事業費補助金	38
新規就農サポート事業費補助金	39
新規就農サポート推進事務費	39
意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費	39 39
農福連携推進活動事業費補助金	40
農福連携推進強化事業費補助金	40
農福連携推進活動事業費 新規就農・経営安定支援事業費補助金	40
地域計画策定推進緊急対策事業費補助金	41
地域計画策定推進緊急対策事業費	41
農地中間管理機構事業費補助金	41
農地中間管理機構運営費補助金	41
農地中間管理事業事務費	41
機構集積協力金交付事業費補助金	41

農業経営者法人化等総合サポート事業費	42
集落営農等育成推進事業費	43
集落営農後継者育成等推進事業費補助金	43
中山間地域等担い手育成支援事業費補助金	43
集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金	44
新規園芸品目導入経営多角化事業費補助金	44
経営体育成支援事業費補助金	45
農業の労働力安定確保推進事業費補助金	46
農業経営法人化支援事業費補助金	46
岐阜県就農支援センター運営費	46
(5)農産園芸課	
環境保全型農業直接支払交付金	47
環境保全型農業直接支払等推進交付金	48
環境保全型農業直接支払等県推進指導費	48
清流を守る環境保全型農業総合推進事業費	48
有機農業指導員育成事業費	48
有機農業総合推進事業費	48
有機農業産地づくり推進緊急対策事業費補助金	48
有機農業生産振興事業費補助金	49
ぎふ清流GAP運営事業費	49
ぎふ清流GAP運営事業費補助金	49
ぎふ清流GAP運営事業費補助金(人件費)	49
GAP指導員育成事業費	49
GAP指導員育成事業費補助金	49
GAPチャレンジ推進事業費	49
GAPチャレンジ推進事業費補助金	50
国際水準GAP認証取得支援事業費補助金	50
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費	50
グッドな農業を目指すGAP推進PR事業費補助金	50
主要農作物重金属等安全対策推進事業費	50
肥料検査指導費	50
防除指導費	50
病害虫防除所運営費	51
病害虫防除員活動費	51
病害虫総合管理技術推進対策事業費	51
ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策事業費	51
侵入病害虫緊急防除対策事業費	51
侵入病害虫緊急防除対策事業費補助金	51
ジャンボタニシ難防除病害虫被害対策推進事業費	51
指定病害虫発生予察事業費	52
重要病害虫発生予察事業費	52
地域特産農産物農薬登録拡大推進事業費	52
農薬安全使用総合推進指導事業費	52

元気な農業産地構造改革支援事業費補助金	52
需要対応型ぎふ米産地ブランド確立支援事業費	55
中山間地域次世代米ブランド育成事業費	55
岐阜県米麦改良協会補助金	55
採種指導運営事業費	55
主要農作物原種等供給強化事業費	55
備蓄米管理調整交付金	55
農産物検査対策事業費	55
麦・大豆生産性向上対策推進事業費	56
麦・大豆生産性向上対策推進事業費補助金	56
農業機械利用総合対策推進事業費	56
産地収益力向上対策条件整備事業費補助金	56
産地収益力向上生産支援対策事業費補助金	56
水田農業構造改革推進事業費補助金	56
水田農業構造改革推進指導費	57
水田フル活用推進事務費補助金	57
水田フル活用実践指導費	58
持続可能な産地育成支援事業費	58
畑作物産地形成促進事務費補助金	58
畑作物産地形成推進事務費	58
加工・業務用野菜拡大推進事業費補助金	58
園芸産地持続力強化支援事業費補助金	59
野菜生産出荷安定資金造成費補助金	59
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金	59
県野菜価格安定交付準備金造成費補助金	59
岐阜県野菜価格安定基金協会基盤強化対策補助金	59
いちご育苗委託システム実証推進事業費	60
園芸特産ブランド力強化推進指導費	60
園芸特産振興団体育成対策費補助金	60
元気な美濃茶産地づくり推進事業費	60
蚕業振興対策事業	60
園芸産地における事業継続強化対策事業費補助金	60
学校花壇コンクール (FBC) 推進費	61
花き生産振興指導費	61
関東東海花の展覧会事業費	61
園芸福祉サポーター実践活動促進事業費	61
ぎふ花き販路拡大促進支援事業費補助金	61
ぎふ花と緑の振興コンソーシアム運営負担金	62
高校生花いけバトル全国大会開催費負担金	62
国際園芸アカデミー運営機能強化推進事業費	62
花き総合指導センター事業費	62
ぎふ花き活用拡大推進事業費	62
ぎふ花き活用拡大事業費補助金	63

国際園芸アカデミー教育環境整備事業費	63
国際園芸アカデミーネットワーク拡張整備費	63
花と緑の振興顧問設置費	63
ぎふ花と緑の振興促進事業費補助金	63
花きの担い手育成経営・技術支援事業費	64
国際園芸アカデミー運営費	64
(6)畜産振興課	
畜産経営指導事務費	65
中小家畜生産強化支援事業費補助金	65
養蜂推進事業事務費	65
畜産協会等事業推進費補助金	65
畜産コンサルタント設置事業費補助金	65
食鳥処理施設整備事業費補助金	65
農畜産業振興機構委託事務費	65
地方競馬全国協会委託事務費	66
畜産高度化支援リース事業委託事務費	66
酪農振興対策支援事業費	66
資源循環型畜産確立推進事業費	66
自給飼料生産・利用拡大推進事業費	66
牧場管理委託料	66
牧場管理委託料(人件費分)	66
岐阜県家畜育成牧場管理運営業務評価員会運営事務費	66
県営育成牧場施設等修繕費	67
県営育成牧場備品購入費	67
飼料安全性・品質確保調査検査事業費	67
加工原料乳認定事業委託事務費	67
畜産担い手育成総合整備事業費補助金(公共枠)	67
畜産担い手育成総合整備事業事務費(公共枠)	67
共同利用模範牧場土地借上料	67
強い畜産構造改革支援事業費補助金	67
自給飼料生産基盤拡大緊急対策支援事業費補助金	68
<飛騨牛銘柄推進室>	
県優良種雄牛造成対策事業費	69
飛騨牛生産基盤強化対策事業費補助金	69
飛騨牛繁殖マイスター育成事業費	69
家畜流通指導費	69
飛騨牛銘柄推進事業費補助金	69
畜産GAP拡大推進加速化事業費	69

(7)家畜防疫対策課

豚熱・アフリカ豚熱対策調査・研究事業費	70
岐阜県CSF有識者会議開催費	70
家畜保健衛生所運営費等	70
飛騨家畜保健衛生所整備事業費 豚熱対策事業費	70 70
豚熱予防的ワクチン接種事業費	70
獣医師人材育成プロジェクト事業費	70
種畜検査費	70
家畜人工授精師養成講習会開催費	70
高度病性鑑定費	70
死亡牛BSE検査推進事業費	71
死亡牛検査処理円滑化推進事業費補助金	71
監視・危機管理体制整備促進対策事業費	71
地域衛生管理技術対策事業費	71
家畜衛生指導調査費	71
家畜疾病診断精度管理向上事業費	71
畜産物安全対策事業費	71
動物用医薬品製造業者等監視指導費	71
獣医師確保修学資金給付事業費補助金	71
大学家畜衛生連携事業費	71
家畜伝染病予防事業費	72
家畜伝染病防疫対応強化事業費	72
家畜伝染病検査体制整備事業費	72
豚熱等埋却地管理事業費	72
自衛防疫強化促進事業費補助金	72
野生いのしし捕獲等対策強化事業費	72
野生いのしし捕獲等対策強化事業費補助金	72
野生いのしし捕獲等対策強化事業費(補助職員)	72
野生いのしし食肉処理工程増設事業補助金	73
野生動物アフリカ豚熱防疫体制構築事業費	73
(8)農村振興課	
ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費	74
岐阜県農業農村整備委員報酬	75
棚田地域水と土保全基金事業費	75
棚田地域水と土保全活動推進補助金	75
都市農村交流推進事業費	76
都市農村交流推進事業費補助金	76
農泊推進事業費	77
ぎふの農村でワーケーション推進事業費	77
農村地域定住促進調査研究事業費	77
遊休農地等利活用促進事業費補助金	77
農業会議交付金(単補)	77
農業会議交付金(人件費)	77

中山間地域等直接支払交付金	78
中山間地域等直接支払推進交付金	78
指導費(中山間地域等直接支払推進交付金)	78
岐阜県農業農村整備委員報酬(中山間)	78
多面的機能支払交付金(国費)	78
多面的機能支払交付金(県費)	79
多面的機能支払推進費(国費)	79
多面的機能支払推進費(県費)	79
多面的機能支払推進交付金	79
岐阜県農業農村整備委員報酬 (多面的)	79
農山漁村振興推進交付金	79
生態系保全支援事業費補助金	80
生態系保全支援事業推進費	80
水田魚道設置推進事業費	80
人権問題啓発推進事業費	80
市町村農業委員会交付金	81
市町村農業委員会補助金(国補)	81
指導費(農業委員会運営費)	81
農業会議国庫補助金	81
農業会議県単独補助金	81
農業会議県単独補助金(人件費)	81
農業会議県単独補助金(事務局長人件費)	81
農地集積・集約化推進事業費補助金(国補)	82
農地等利用関係適正化事務費	82
農地関係指導費	82
指導費(国有農地等管理費)	82
自作農財産管理事務取扱交付金	82
<鳥獣害対策室>	
鳥獣害対策推進事業費	83
鳥獣被害防止対策県活動事業費	83
鳥獣被害防止総合対策推進事業費補助金	83
鳥獣被害防止総合対策整備事業費補助金	84
有害鳥獣等対策費	84
野生鳥獣個体数管理事業費補助金	84
野生鳥獣個体数管理事業費	84
獣肉処理施設整備事業費補助金	85
ぎふジビエブランド戦略事業費	85
カワウ駆除対策事業費	85
	中山間地域等直接支払推進交付金 指導費(中山間地域等直接支払推進交付金) 岐阜県農業農村整備委員報酬(中山間) 多面的機能支払交付金(具費) 多面的機能支払を付金(具費) 多面的機能支払推進費(具費) 多面的機能支払推進費(具費) 多面的機能支払推進費(具費) 多面的機能支払推進交付金 岐阜県農村整備委員報酬(多面的) 農山漁村振興推進交付金 生態系保全支援事業推進費 水田魚道設啓発養員会交援事業費 市町村農業業委員会被有速當費) 農業会議県単独補助金(国補) 指導費(農業会議県単独補助金(人件費) 農業会議県単独補助金(事務商局長人件費) 農業会議県単独補助金(事務商局長人件費) 農地等利民適正化事務費 指導費(国庫等弯理費) 自作農財等管理費) 自作農財等室ン 鳥獸書対策室ン 鳥獸書方族推進事業費 鳥獸被害防止総合対策整備事業費補助金 鳥獸被害防止総合対策整備事業費補助金 有害鳥獸個体数管理事業費 獣肉処理施設整備事業費補助金 野生鳥獸個体数管理事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費 獣肉処理施設整備事業費

(9)里川振興課	
世界農業遺産推進事業費	86
世界農業遺産推進協議会負担金	86
世界農業遺産国際支援推進費	86
県有施設維持管理費	86
清流長良川あゆパーク管理運営費	86
清流長良川あゆパーク指定管理評価員会議運営費	86
清流長良川あゆパーク活用促進事業費	86
内水面漁業普及啓発促進事業費	86
<水産振興室>	0.5
内水面漁場管理委員会費	87
漁業取締費	87
漁場計画策定費	87
水産業指導調整費	87
遊漁者増大対策事業費補助金	87
池中養殖漁業協同組合事業活動費補助金	87
県産アユ販路拡大支援事業費補助金	87
水産多面的機能発揮対策事業費	87
河川遡上アユ親魚養成技術実証事業費	87
鮎の輸出国拡大促進対策事業費	88
内水面振興施設整備事業費	88
スマート水産業導入支援事業費補助金	88
国際水準水産エコラベル認証取得支援事業費補助金	88
漁業経営持続化事業費補助金	88
養殖衛生管理体制整備事業費	88
県産アユ早期放流促進対策事業費補助金	88
アユ漁業振興対策事業費	89
魚類繁殖被害対策費(あゆ種苗放流委託料)	89
電力補償事務費	89
河川遡上アユ再生産促進事業費	89
外来魚生息拡大防止対策事業費補助金	89
世界農業遺産持続的漁場継承事業費	89
内水面漁業研修センター設置運営事業費	89
(10)農地整備課	
<調査計画係> 県営土地改良事業計画等調査費	90
農水省受託農業基盤情報基礎調査費	90
農業水利保全事業費	90
国営・機構営等建設事業負担金(直入分)	90
水利施設管理強化事業費補助金	90
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3.0

<事業管理係> 土地改良区体制強化事業費補助金	91
飛騨エアパーク管理運営費	92
ル神ーノン・ノ日本生白貝	32
<水利・小水力係>	
県営かんがい排水事業費	92
農村地域防災減災事業	93
土地改良施設突発事故復旧事業費補助金	95
基幹的農業用水路強靱化事業費	95
土地改良施設保全計画策定事業費	96
田んぼダム実証事業費	97
小水力発電施設整備事業費	97
小水力発電施設環境教育推進事業費補助金	98
小水力発電活用支援事業費補助金	98
地域水ネットワーク再生事業補助金	99
<農地・農道係>	
県営経営体育成基盤整備事業費	100
農地中間管理機構関連農地整備事業	102
農業経営高度化支援事業費補助金	103
県営農業基盤整備促進事業費	104
県営広域農道整備事業費	105
県営基幹農道整備事業費	106
県営農道施設強化対策事業費	107
経営体育成基盤整備事業費	108
土地改良事業調査設計事業補助金	109
農地集積促進意向調査事業費	109
団体営農道保全計画策定事業費補助金	109
<総合整備係>	
県営中山間地域総合整備事業費	110
県営農村振興総合整備事業費	112
農村振興総合整備実施計画調査費	113
農業集落排水維持適正化事業費補助金	114
団体営農業集落排水事業費補助金	114
中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金	115
生態系保全施設整備推進事業費	115
用排水路・河川落差解消支援事業費補助金	116
<農地防災対策室>	445
県営港水防除事業費	117
県営ため池等整備事業費	118
県営特定農業用管水路等特別対策事業費	121
団体営ため池等防災力強化事業費補助金	122
県営ため池防災対策事業費	123

ため池防災支援事業費	124
地すべり防止施設管理事業	125
土地改良施設維持管理適正化事業費補助金	125
団体営農地災害復旧費	126
団体営ため池サポートセンター事業補助金	126
農業農村整備事業費補助金	127
土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業費補助金	131
農業水利施設管理強化事業費補助金	131
排水機維持管理費補助金	132
農業用施設緊急改修事業	132
農業農村整備調査事業	132
農地防災ダム点検管理強化事業費補助金	133
3 各種計画·地域指定等 (1) 農業振興地域	135
(2) 特定農山村地域	138
(3) 指定棚田地域	140
(4)農村産業法対象地域	143
(5)野菜指定産地	145
(6) 酪農及び肉用牛生産近代化計画樹立市町村	146
(7) 防災重点農業用ため池	148
4 行政組織等	
(1)農政部組織	151
(2) 各課事務分掌表	
①農政課	152
②検査監督課	153
③農産物流通課	153
④農業経営課	154
⑤農産園芸課	155
⑥畜産振興課	156
⑦家畜防疫対策課	157
⑧農村振興課	158
⑨里川振興課	158
⑩農地整備課	159

1 令和5年度 農政部の基本方針

₩ 基 6 恕 赵 眽 度 件 വ 松 华

考ふ農業・農村基本計画(K3-KT)

~安全・安心で魅力あふれる「食」と「ふるさと」を目指して 「清流の国ぎふ」の未来を支える農業・農村づくり

計画の4つの基本方針に沿って施策を推進

ぎふ農業・農村を支える人材育成

- 担い手の営農定着、経営発展への支援強化
- ・地域計画策定や農地の集積・集約化の支援、収入保険制度の加入促進 就農相談、経営発展に向けた機械導入支援など総合的な就農サポー
- 農業を支える多様な担い手の育成・確保
- ・ノウフク商品の魅力発信の取組強化、障がい者の農業分野への就労促進・女性が働きやすい環境整備等への支援、外国人などの人材確保・定着支援

スマート農業・データ活用型農業の推進 ო

スマート農業推進拠点の機能強化、環境保全型スマート農業の技術実証 クラウド型データ連携システムによる生産管理の実証、指導者人材の育成

安心で身近な「ぎふの食」づくり

食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築

- 自給飼料増産に向けた機械導入等の支援、持続可能な水田産地づくりの支援
 - 卸売市場の食料供給機能の強化、持続可能性に配慮した消費行動の促進
 - ・食料自給の向上に向けた基盤整備の推進

岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

- ・有機農業の取組拡大に向けたサポート体制強化、堆肥利用の促進
- ・化学肥料低減等に向けた技術開発、グリーンな栽培体系への転換支援・規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進

地産地消県民運動の展開と安心・信頼を届ける農畜水産物づくり ဖ

- 食農教育の実践に向けた活動支援、適正価格販売に対する消費者理解の醸成
 - ・清流GAPの認知度向上、産地拡大に向けた指導強化と農場評価の効率化
- 県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり

農地の大区画化、水田の乾田化、用水管理等の高度化・省力化の推進 農業用ため池の豪雨・地震対策等の推進、田んぼダムの取組みの促進

- 中山間地域を 守り育てる対策 4
- ・スマート農業機械の共同利用促進、集落営農の推進・大学生等が行う棚田保全活動等の支援
- ・中山間地域の特色に合わせた有機農業の取組拡大・中山間地域の特色を活かした基盤整備、生活環境の整備

ぎふ農畜水産物のブランド展開 Ħ

輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化 ω

- 商社連携による輸出拡大、ハラール飛騨牛の販路開拓
- ・大阪・関西万博に向けた販路拡大、大都市圏での農畜水産物PR活動支援
 - 「GIFTS PREMIUM」のECサイトの充実、SNSを活用した魅力発信

畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり ത

- ・ゲム解析技術等を活用した飛驒牛の改良、家畜導入や畜舎等施設整備の支援
- ・養豚農場の再開支援と飼養衛生管理強化、飛騨家保の防疫資材備蓄機能整備
 - ・アフリカ豚熱の国内侵入も見据えた野生いのしし対策の推進

主要園芸産地の生産体制強化と新たな需要開拓による花き振興

- ・コンソーシアムによる花きの需要拡大、担い手育成拠点の研修充実
- AI技術による日持ち向上技術開発 ・いちご産地の育苗分業化システム実証、

Ⅳ 地域資源を活かした農村づくり

11 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策等の推進

- ・遊休農地化防止に向けた農地保全活動の支援
 - ・地域ぐるみでのニホンザル被害対策の推進
- 捕獲等の取組支援 ・効果的なカワウ被害対策に向けた新技術の検証、

世界農業遺産「清流長良川の鮎」など鮎漁場の持続化支援

- ・鮎資源の科学的根拠に基づく管理・増殖、収益性の高い漁場づくり支援
 - ・鮎の消費拡大イベントの開催や鮎料理の新メニュー開発
 - ・魚苗センターによる放流鮎の安定供給

|3 地域の魅力を活かした農村の活性化

- 都市農村交流の促進に向けた企業ニーズの把握や情報発信の強化
- ・「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現に向けた事例調査・ジビエ利活用の促進に向けたジビエフェアの開催

計画の重要テーマとして施策を推進

所	属	農政部農業経営課		
係	名	就農支援係、経営体強化育成係ほか	内線	4087、4088 ほか

担い手の営農定着、経営発展への支援強化

1 事業費 906,376 (前年度 %R3.3月補正含む 920,976)

【財源内訳】【主な使途】国庫763,712補助金859,425一般財源142,046委託料38,636その他618備品購入費1,092

2 背景•事業目的

未来のぎふ農業・農村を支える新規就農者や、認定農業者、集落営農等の地域農業を担う経営体を育成・確保するため、営農定着や経営発展に資する取組みを支援する。

3 事業概要

(1) 新規就農者等の支援(596,312 千円)

・ 相談から就農・定着まで一貫したサポートを推進するほか、就農準備段階や経営開始時の経営確立に向けた資金の交付、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援する。

「<経営確立等に向けた資金交付>

補助対象者:市町村、県農畜産公社(助成対象:認定新規就農者等)補助率:定額、補助限度額:12.5万円/月(150万円/年)

<経営発展のための機械導入等>

補助対象者:市町村(助成対象:認定新規就農者)補助率:3/4以内、補助限度額:7,500千円ほか

- ・ 経営の多角化や改善等を志す担い手への伴走支援に向け、中小企業 診断士など専門家と連携したプッシュ型の相談対応を実施する。
- ・ 農業経営のリスクを軽減するため、農業収入の減少を補填する収入 保険への加入を促進する。**3月補正**

補助対象者:県農業共済組合(助成対象:収入保険の新規加入者)補助率:保険料の2/5以内、補助限度額:20千円

(2)農地の集積・集約化と集落営農の活性化(310,064千円)

新・ 地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した市町村の地域計画策 定に必要な取組みを支援する。 [補助対象者:市町村、補助率:定額]

- ・農作業受委託を含めた農地の集積・集約化の推進や、農地中間管理機構による遊休農地の解消等を実施する。
- ・ 地域農業を担う経営体の経営改善のための機械導入や、集落営農の 発展に向けた法人化や後継者育成等を支援する。

補助対象者:市町村(助成対象:地域計画等に位置付けた農業経営体)補助率:3/10以内、補助限度額:3,000千円 ほか

(款) 6農林水産業費(項) 1農業費(目)(13)農村教育推進費 (明細書事業名)○農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費 ほか

所	属	農政部農業経営課				
係	名	就農支援係ほか	内線	4087 ほか		

農業を支える多様な担い手の育成・確保

1 事 業 費 65,088(前年度 %R3.3月補正含む 54,088)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 19,700 補助金 58,735 一般財源 45,388 委託料 4,000

2 背景•事業目的

農業者の高齢化や減少が急速に進行する中、認定農業者等に加え、障がい者や女性等の多様な担い手が活躍できるよう、きめ細かな支援に取り組む。

3 事業概要

- (1) ぎふ農福連携アクションプランの推進(40,688 千円)
- 新・ 農福連携を応援するネットワークの構築、魅力を体験するバスツア ーやマルシェの開催等、販路拡大や認知度向上の取組みを展開する。
 - ・ 農業参入する福祉事業所の機械等の導入や、農福連携に取り組む農業経営体の経営力強化に向けた加工施設等の整備を支援する。 3月補正
 - <福祉事業所の機械等の導入>

補助対象者:県農畜産公社(助成対象:就労系障害福祉サービス事業所等)補助率:定額、補助限度額:3,000 千円

<農業経営体の加工施設等の整備>

補助対象者: 県農畜産公社(助成対象: 農業経営体)

補助率: 2/3 以内、補助限度額: 2,000 千円

- ・ 農業への就労を支援する人材の育成や事業者の掘り起こし、農業者 と福祉事業所とのマッチング等、農福連携の普及・拡大を推進する。
- (2) 女性や外国人材などの働きやすい環境づくり(24,400千円)
 - ・ 女性リーダーの育成のため、経営能力の向上研修やロールモデルの 活用を図るほか、育児と農作業のサポート体制づくりのための施設改 修等を支援する。

[補助対象者:女性農業者グループ等、補助率:定額、補助限度額 1,000 千円〕

・ 外国人材の確保・定着に向け、受け入れ農家等に対し、日本語学習 や農作業安全などの職場研修、住居改修等を支援する。

「補助対象者:市町村(助成対象:認定農業者、農業法人等) 補助率:1/3以内、補助限度額:3,000千円 ほか

リタイアする農家から経営資産を継承する農業者に対し、継承施設 の改修等を支援する。

補助対象者:市町村(助成対象:認定農業者、認定新規就農者等)補助率:1/4以内、補助限度額:1,500千円

(款) 6農林水産業費(項)1農業費(目)(13)農村教育推進費 (明細書事業名)○農業後継者育成対策費 新規就農・就業サポート事業費ほか

所	属	農政部農政課		
係	名	スマート農業推進係	内線	4023

スマート農業・データ活用型農業の推進

1 事 業 費 112,117 (前年度 164,448)

【財源内訳】【主な使途】国庫55,805補助金69,005一般財源36,164委託料25,828その他20,148役務費4,855

2 背景•事業目的

誰もが熟練農業者と同等の収益が得られ、環境にも配慮した農業の実現に向け、生産性の向上や環境負荷低減につながるスマート農業機器の導入、幅広い品目の収益性向上を図るデータ活用型農業を推進する。

3 事業概要

- (1) 地域のニーズに対応したスマート農業の推進(76,912千円)
 - ・ スマート農業推進拠点の強化に向け、無人防除機等の貸出用機器の 拡充や、データ活用型農業の研修を充実する。
- 新・ 生産性と持続性の両立を図る農業を推進するため、環境負荷低減等 につながるスマート農業技術の効果等を実証する。
 - ・ スマート農業技術を活用した、作業の効率化など持続可能な産地モデル実証を実施するほか、スマート農業機器の導入を支援する。

補助対象者:市町村(助成対象:認定農業者、認定新規就農者)補助率:1/3以内、補助限度額:3,000千円

<中山間地域における共同利用等の場合>

補助対象者:市町村等

(助成対象:認定農業者、認定新規就農者、生産者組織等)

補助率:1/2以内、補助限度額:3,000千円

(2) データ活用型農業の取組みの推進(35,205 千円)

新・ クラウド型データ連携システムによる生産管理をモデル産地で実証 するとともに、データ活用した経営改善を支援する指導者を育成する。

・ 施設園芸産地等で、複数農業者のデータを収集、分析し、生産性、 収益性の向上を図る農業者等で構成する協議会の取組みを支援する。

補助率:定額(データ収集・分析機器の活用検証の取組み) 1/2 以内(機械設備等のリース導入等の取組み)

> (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) ○総合農政推進費

> > スマート農業推進費

所	属	農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		農政部畜産振興課			
係	名	流通企画係 内線 4062 地産地消係 内線 4064		水田経営係	内線	4117	畜産基盤係	内線	4140	
所	属	農政部農	農政部農地整備課							
係	名	調査計画係 内線 4238								

食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築

1 事 業 費 1,041,391(前年度 937,078)

【財源内訳】【主な使途】国庫513,540工事請負費 711,000県債203,800委託料223,543分負担金127,391補助金69,354一般財源196,660

2 背景•事業目的

ウクライナ侵攻などの国際情勢等に伴う食料安定供給への懸念等に対する国の食料安全保障の強化の動向を踏まえ、物価高騰対策や食料自給率の向上、食料の安定供給体制の強化等に取り組む。

3 事業概要

新(1) 自給飼料増産に向けた支援(41,000千円)

・ 輸入飼料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を図るため、自 給飼料増産に向けた施設整備・機械導入を支援する。**3月補正** 「補助対象者:畜産農家等、補助率:1/3以内、補助限度額3,333千円〕

新(2)持続可能な産地育成支援(6,000千円)

・ 地域特性を活かした収益力のある作物の生産拡大に向け、農産物を 安定的に供給できる持続可能な産地づくりを支援する。

「補助対象者:地域農業再生協議会、補助率:定額、補助限度額:500千円]

新(3)卸売市場の食料安定供給機能の強化(19,254千円)

・ 老朽化した卸売市場を対象に、衛生機能の向上や業務需要に対応した一次加工による付加価値の向上に資する施設の再整備を支援する。 [補助対象者:卸売市場開設者、補助率:1/3以内]

(4) 持続可能な農畜水産業に向けた消費者理解の促進(13.100千円)

・ 農業の持続可能性に配慮した消費行動の促進を図るため、朝市・直 売所等と連携した県産農産物フェア等を実施する。

(5) 食料自給の向上に向けた基盤整備の推進(962,037千円)

・ 水田の排水性向上により、麦・大豆の収量及び品質の高位安定化を 図るため、暗渠排水等の整備を推進する。

> (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (8)主要農作物対策費 (明細書事業名)○水田農業経営転換対策費 水田農業経営転換促進事業費 ほか

所	属	農政部農政課			農政部農産物流通課			農政部農産園芸課		
係	名	農業研究推進係 スマート農業推進係	内線	4025 4023	流通企画係	内線	4062	ぎふ清流GAP推進係	内線	4113

岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進

1 事 業 費 72,303 (前年度 %R3.3月補正含む 62,230)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 56,006 補助金 56,082 一般財源 16,297 需用費 6,363 備品購入費 1,500

2 背景 事業目的

持続可能な農業の実現に向け、有機農業の取組みや環境負荷低減に向けた技術開発等を推進するほか、規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進等に取り組む。

3 事業概要

- (1) 有機農業の取組み拡大(32,135 千円)
- 新・ 有機農業アドバイザーを新たに設置し、有機農業を志向する農業者 への相談対応や研修受け入れなどのサポート体制を強化する。
- 新・ 消費者の理解促進に向けた有機農業のセミナーや、有機農産物を介して生産者と消費者が交流できるオーガニックマルシェを開催する。
 - ・ 有機農業の栽培実証や、堆肥利用促進のための耕畜連携モデルの構築に取り組むほか、栽培に必要となる資材導入等を支援する。 [補助対象者:有機農業実践農業者、補助率:1/3以内、補助限度額:500千円]
- (2)環境負荷低減に向けた技術開発、栽培体系の転換支援(36,568 千円)
- 新・ 堆肥や新たな防除資材の活用により、有機農業推進に貢献できる技 術や環境負荷低減技術の開発を行う。
 - ・ スマート農業などの省力化技術に、環境に配慮した技術を加えた 「グリーンな栽培体系」への転換を支援する。

補助対象者:農業者や農業協同組合等で構成する協議会補助率:定額、補助限度額:3,000千円 ほか

- (3) 規格外・未利用農産物のフードバンク活用促進(3,600 千円)
 - ・ 農業の生産現場で発生する規格外農産物等のフードバンク利用に向け、食材の調整や運搬に係る経費を助成する。 **3月補正** [補助対象者:農業団体等、補助率:定額、補助限度額:400千円]
 - ・ 農業団体とフードバンク団体とのマッチングや、双方向で円滑に情報共有できる体制の構築を促進する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) ○総合農政推進費

所	属	農政部農産物流通認	農政部農産園芸課				
係	名	流通企画係、地産地消係 内線 4062			ぎふ清流GAP推進係	内線	4113
所	属	農政部農村振興課	農政部農村振興課				
係	名	農村企画係 内線 4176					

地産地消県民運動の展開と安心・信頼を届ける農畜水産物づくり

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

1 事 業 費 146,869(前年度 121,083)

【財源内訳】		【主な使途】	
国庫	66,015	補助金	83, 176
繰入金	933	委託料	32, 953
一般財源	79, 921	負担金	23, 057

2 背景•事業目的

持続可能な社会の実現に向けSDGsへの関心が高まる中、消費者と生産者との相互理解を促進する地産地消県民運動やぎふ清流GAPのPR活動等を強化する。

3 事業概要

(1) 地産地消県民運動の展開(96,486千円) 【-部再掲】

<一部ふるさと農村活性化対策基金事業>

- ・ 朝市・直売所や量販店等と連携した県産農産物フェアを季節毎に開催し、農業の持続可能性に配慮した消費行動を普及啓発する。
- 新・ 食農教育の実践に向け、農業体験や調理実習、共食の場の提供など 地域団体等が行う活動を支援する。

補助対象者:市町村、民間団体等 補助率:定額、補助限度額:10,000千円

- 新・生産コストが高騰する中、農産物の適正価格での販売に対する消費者理解の醸成に向け、生産者団体による情報発信活動を支援する。 [補助率:1/2以内、補助限度額:3,100千円] **3月補正**
 - ・ コロナ禍で需要が高まるオンライン販売の機会創出に向け、生産者 や6次化事業者等を対象に専門研修やアドバイザー派遣を実施する。

(2) ぎふ清流GAPの認知度向上等に向けた取組み強化(50,383千円)

- ・ GAP農産物の販売促進に向けた商談会やフェアの開催、認知度向上に向けたインフルエンサーを活用したPRを実施する。
- ・ ぎふ清流GAPの取組促進のため、指導員育成研修の充実を図ると ともに、デジタル技術を活用し、農場評価の効率化に取り組む。

(款) 6農林水産業費 (項) 1農業費 (目)(2)農業振興費 (明細書事業名)○総合農政推進費

農産物地産地消推進費 ほか

所	属	農政部農地整	農政部農地整備課				
係	名	調査計画係	内線	4238			

県民の食を支える生産基盤の整備と災害に強い農村づくり

1 **事 業 費** 4,614,766(前年度 4,610,661) 【財源内訳】 【主な使途】

 国庫
 2, 254, 436
 工事請負費
 3, 308, 671

 県債
 1, 051, 200
 委託料
 871, 741

 分負担金
 596, 095
 補助金
 360, 404

 一般財源
 713, 035

2 背景 事業目的

効率的で収益性の高い農業を実現するため、農地の大区画化等の生産 基盤整備を推進するとともに、用水管理等の高度化・省力化を図るた め、ICTの活用を促進する。

また、集中豪雨や大規模地震の発生に備え、農村地域の防災・減災対策を強化するため、農業用ため池の豪雨・地震対策等を推進するとともに、豪雨時の水田貯留機能に着目した排水対策を促進する。

3 事業概要

- (1) 県民の食を支える農業生産基盤の整備(1.565,499 千円) 【一部再掲】
 - ・ 担い手への農地の集積、集約化や高収益作物への転換等を促進する ため、農地の大区画化や水田の乾田化を実施する。(21地区)
 - ・ 農業用水を安定的に確保するため、農業用水路の更新整備や補修、 保全管理体制の強化等を実施する。(26地区)

(2)農業用水路の管理等の高度化・省力化の推進(216,100千円)【一部再掲】

- ・ 用水管理等の高度化・省力化を図るため、ICTを活用し、遠隔監視・操作できる自動給水装置や用水ゲートの整備等を実施する。 (5地区)
- ・ 施設点検の省力化を図るため、ドローンやロボット等を活用した農業用水路の点検等を実施する。

(3) 農業・農村の強靱化(2,833,167千円)

- ・ ため池工事特措法に基づき、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策等を実施する。 (79地区)
- ・ 老朽化した農業用排水機場の更新整備、農道橋の耐震補強等を実施 する。 (19地区)
- ・ 雨水を一時的に貯留する水田の機能を活用し、洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の取組みを促進する。 (1地区)

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (4) ほ場整備事業費 (明細書事業名) ○公共事業 経営体育成基盤整備事業費 ほか

所	属	農政部農産物流通課		
係	名	流通企画係、輸出戦略係、地産地消係、	内線	4062、4064 ほか
		販売対策係		

輸出拡大と大都市圏の需要喚起に向けた販売促進の強化

1 事 業 費 111,941(前年度 103,241)

【財源内訳】【主な使途】国庫80,757委託料85,189一般財源29,220補助金12,600その他1,964旅費8,012

2 背景•事業目的

アフターコロナの反転攻勢に向け、円安を追い風とした海外輸出や発信力が高い大都市圏でのプロモーションを強化する。

3 事業概要

(1)輸出拡大の強化(64,700千円)

- ・ 協力覚書を締結する海外百貨店等への委託PRに加え、経済活動の 回復が進む欧米を中心に対面での現地プロモーションを展開する。
- 新・ 輸出ノウハウや販売ネットワークを有する商社と連携し、新たに輸出に取り組む生産者等を対象に、輸出手続きから輸送、販売、商品改良までの一貫支援を実施する。
 - ・ イスラム諸国への飛騨牛の輸出拡大に向け、マレーシアやインドネシアの小売店、レストランにおいて販売PRを実施する。
 - ・ 岐阜いちごや飛騨メロンなど飛騨牛・鮎・柿に次ぐ品目の輸出拡大 に向け、検疫条件に応じた生産技術導入や商談会参加等を支援する。

補助対象者:農畜水産業者、農業協同組合、漁業協同組合、食品製造事業者等補助率:1/2以内、補助限度額:1,000千円

(2) 大都市圏での需要喚起(47,241千円)

- ・ 首都圏及び関西圏のホテルやレストランと連携し、飛騨牛・鮎など 県産食材のメニューフェアを開催する。
- 大阪・関西万博を見据えた販路開拓に向け、関西圏のシェフやバイヤーを対象とした産地への招へいを実施する。
- ・ 名古屋市栄のアンテナショップ「GIFTS PREMIUM」のECサイトを 強化し、販売キャンペーンやSNSを活用した情報発信を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2)農業振興費 (明細書事業名)○総合農政推進費

農産物輸出戦略推進費 ほか

所属	農政部畜産振興課	内線	4138	農政部家畜防疫対策課	内線	4155 • 4159
係名	銘柄推進係・畜産基盤係・酪農飼料係			防疫推進係·防疫指導係·捕獲調查係		4157

畜産物を支える生産体制強化と家畜伝染病に対応できる産地づくり

1 事業費 928,660(前年度 949,453)

【財源内訳】		【主な使途】	
国庫	398, 024	委託料	349, 489
県債	74, 400	補助金	343, 283
使用料及び手数料	35, 572	工事請負費	96, 367
一般財源	420,664	需用費	86, 763

2 背景•事業目的

飛騨牛をはじめとした家畜の改良及び生産体制を強化するとともに、家 畜伝染病に備え、防疫体制の強化や野生いのしし対策に取り組む。

3 事業概要

- (1) 畜産物を支える生産体制強化(280,718 千円)
 - ・ 全国和牛能力共進会鹿児島大会で培ったゲノム解析技術等を活用して、優良な種雄牛の造成や高能力な雌牛保留・導入を進め、次期北海道大会を見据えつつ、飛騨牛の更なる質の向上に取り組む。
 - ・ 新規就農者や増頭意欲の高い生産者に対して、家畜導入や畜舎、家畜 排せつ物処理施設、機械導入等を支援する。

「家畜導入(乳用初妊牛)(補助率:1/2以内、補助限度額 65千円/頭) 担い手育成支援型(補助率:1/3以内、補助限度額 13,333千円) 畜舎省力化支援型(補助率:1/4以内、補助限度額 10,000千円)ほか

新・ 自給飼料増産に向けた施設整備・機械導入を支援する。 3月補正 【再掲】 [補助対象者:畜産農家等、補助率:1/3以内、補助限度額3,333千円]

(2) 家畜防疫体制の充実・強化(222,497千円)

- 新・ ワクチン接種の担い手を、従来の家畜防疫員や知事認定獣医師に加 え、農場の飼養衛生管理者にも拡大し、適時適切な接種を実施する。
 - ・ 飛騨地域における防疫措置の迅速化のため、令和6年度の運用開始を 目指して、飛騨家畜保健衛生所に防疫資材の備蓄拠点を整備する。
 - ・ 家畜保健衛生所やCSF対策・養豚業再生支援センター等が連携して、農場の再開支援や飼養衛生管理向上のための指導を実施する。

(3) 野生いのしし対策の推進(425,445 千円)

・ 豚熱の感染拡大防止に向けた野生いのししの生息密度低減を図るため、調査捕獲や市町村が行う有害捕獲及び狩猟による捕獲を推進する。

新・ アフリカ豚熱の国内侵入と野生いのししへの感染に備え、狩猟関係者 や林業関係者等との連携体制構築や防疫演習を実施する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (2)畜産振興費 (明細書事業名) ○畜産振興対策費 飛騨牛改良推進事業費 ほか (款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (3)家畜保健衛生費 (明細書事業名) ○家畜伝染病予防費 家畜伝染病予防事業費 ほか

所 属	農政部農政課			農政部農産園芸課				
係 名	農業研究推進係	内線	4025	花き係・野菜果樹特産係	内線	4113、	4120	

主要園芸産地の生産体制強化と新たな需要開拓による花き振興

1 事業費 386,682 (前年度 %R3.3月補正含む 380,406)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 11,956 補助金 371,800 一般財源 374,726 需用費 6,077 委託料 5,679

2 背景 事業目的

市場規模の縮小、新型コロナウイルスの感染拡大による需要減少など、園芸産地の経営を取り巻く環境が厳しさを増している。

そのため、売れる商品づくりや農作業の労力軽減などの産地の課題に対応できる体制整備等に取り組む。

3 事業概要

- (1) 花と緑の振興コンソーシアム等の需要拡大の取組支援(18,000 千円)
 - ・ 県産花きの需要を拡大するため、様々な業界が技術と知見を融合させ、花の新たな商品やサービスを開発する取組みを支援する。 「補助対象者: 花き生産者等、補助率: 2/3 以内 補助限度額: 3,000 千円]

|新|(2) 花と緑の振興センターにおける経営者育成研修の充実(7,475千円)

・ 経営感覚に優れた花の経営者育成のため、経営研修や開花調整など 高度な環境制御技術を習得するための実技研修を新たに開始する。

(3)持続的発展に向けた生産体制強化(357,016千円)

- ・ いちご育苗作業の分業化システムの構築に向け、産地での栽培実証 や、税理士などの専門家による収益性等の効果分析を実施する。
- ・ 作業の共同化、空きハウスの活用など課題解決に向けた取組みを支援する。

[補助対象者:農業協同組合等、補助率:1/2以内、補助限度額:500千円]

・ 産地を担う法人等の規模拡大に必要な施設整備等を支援する。 [補助対象者:生産者組織等、補助率:1/3 以内 ほか]

(4) AI技術による日持ち性向上技術開発(4,191千円)

・ A I 技術を活用し、柿や桃の選果時において、画像から優れた果実の判別が可能な画像装置の開発を行う。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (9) 園芸特産物対策費 (明細書事業名) ○花き振興対策費 花き振興推進指導費 ほか

所	属	農政部農村振興課		
係	名	農村企画係	内線	4176

農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策等の推進

<清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

1 事業費 3,585,660(前年度 3,567,053)

【財源内訳】【主な使途】国庫2,567,620補助金3,487,372繰入金142,489委託料62,614一般財源875,551

2 背景•事業目的

遊休農地の発生を防止し、農業・農村が持つ多面的機能を維持するため、地域ぐるみでの農地・農業用施設等の保全活動や野生鳥獣被害対策等を推進する。

3 事業概要

(1) 遊休農地化を防止する活動の支援(2.804.772 千円)

・ 地域ぐるみで農地や農業用施設等を保全するため、多面的機能支払 制度や中山間地域等直接支払制度の取組みを支援する。

<多面的機能支払交付金(助成対象:活動組織等)>補助率:定額(田:3,000円/10a ほか)負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4

<中山間地域等直接支払交付金(助成対象:農業者等)>

補助率:定額(田:21,000円/10a ほか) 負担割合:国1/2、県1/4、市町村1/4 ほか

(2) 地域ぐるみでの鳥獣被害対策等の推進(780,888 千円)

く一部清流の国ぎふ森林・環境基金事業>

- ・ 狩猟者だけでは対策が困難なニホンザルの被害対策を強化するため、 地域ぐるみでの捕獲体制の構築に向けた、専門家による指導や捕獲に 係る研修等を実施する。
- ・ カワウ被害対策の効果的な実施に向け、ドローンによる繁殖抑制や GPSによる行動域調査等、ICTを活用した新技術の導入を検証す るほか、漁業協同組合等が実施するコロニーや飛来地での捕獲、追い 払いにかかる取組みを支援する。

[補助対象者:漁業協同組合等、補助率:定額等、補助限度額:1,800千円]

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費 (明細書事業名) ○中山間地域振興対策事業費 中山間地域等直接支払事業費 ほか

所	属	農政部里川振興課		
係	名	里川振興係、漁業振興係	内線	4213、4216

世界農業遺産「清流長良川の鮎」など鮎漁場の持続化支援

1 事 業 費 464,107(前年度 172,365)

		【王な使歩】	
国庫	212, 858	工事請負費	338, 666
県債	181, 200	委託料	75, 420
一般財源	69,066	補助金	33, 970
その他	983		

2 背景•事業目的

今後10年で友釣り遊漁者・漁協組合員が高齢化により減少し、鮎の 漁獲量が激減、漁協の半数が活動を休止するなど、漁場が荒廃する恐れ がある。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」をはじめ鮎漁場を維持するため、若者が多いルアー人口の取り込みなど魅力ある漁場づくりに取り組む漁協を支援する。

3 事業概要

新 (1) 持続可能な漁場づくりへの支援(50,000千円)

- 長良川を鮎王国・友釣りの聖地として維持するため、放流により、 釣れる鮎漁場づくりを実施する。
- ・ 河川の特徴に応じた収益性の高い新たな漁場づくり等に取り組む 漁協に対して助成する。

補助率:1/2以内 新たな漁場の例:鮎ルアー解禁区、鮎の高密度放流漁場 キャッチ&リリース漁場 等

(2)世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承(64,386千円)

- 新・ 流域漁協等関係者による協議会を設置し、科学的根拠に基づき長 良川の鮎資源を管理・増加させる。
 - ・ 鮎の需要拡大を図るため、「『GIAHS鮎の日』は鮎を食べよう! キャンペーン」の全県展開や鮎料理の新メニューを開発する。
 - ・ 清流長良川あゆパークでの漁業体験実施による担い手づくりに取り組む。

(3) 鮎の増殖体制への支援(349,721千円) 3月補正含む

・ 魚苗センター施設を計画的に改修し、放流鮎を安定供給すること で漁協の増殖事業を支援し、県内鮎資源の増大を図る。

(款) 6農林水産業費(項) 3水産業費(目)(2)水産業振興費(明細書事業名)○内水面振興対策費 内水面振興対策費 ほか

所	属	農政部農村振興課	i i	
係	名	農村企画係	内線	4176

地域の魅力を活かした農村の活性化

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

1 事 業 費 59,471 (前年度 57,790)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 17,951 委託料 43,299 繰入金 23,959 補助金 9,500

一般財源 17,561

2 背景 事業目的

農村地域の活性化を図るため、農村の豊かな自然や文化を活かした都市農村交流を推進するとともに、農村資源であるジビエの利活用を促進する。

3 事業概要

(1) 都市農村交流の取組み強化(42,159 千円)

<一部ふるさと農村活性化対策基金事業>

- 新・ 企業の農村ワーケーションへの参加意向等を把握するほか、滞在型 プランの一体的かつ効果的な情報発信に向け、県内実践地域の調査等 を実施する。
- 新・ 農村地域を支える人材を確保するため、「半農半X」等の多様なライフスタイルの実現に向けた事例等の調査を実施する。

※半農半X:農村での多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事 を組み合わせた働き方

地域の取組みの核となる指導者等を育成するとともに、グリーンツーリズム実践団体等で構成される「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会の活動を支援する。

[補助率:定額 ※都市農村交流に関する情報発信等の活動経費]

(2) ジビエの利活用促進(17,312千円)

・ ジビエの魅力発信や販路拡大に向け、県内をはじめ首都圏において フェアを開催するほか、ジビエ事業者の施設改修等を支援する。

補助対象者:食肉処理業者(法人又は3戸以上の任意組合) 補助率:1/2以内、補助限度額:1,000千円

> (款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (3) 農山村振興費 (明細書事業名) ○都市農村交流促進費 都市農村交流促進事業費 ほか

所	属	農政部	農政課		農政部農	業経営	課	農政部農產	全園芸	課
俘	名	スマート農業推進係	内線	4023	経営体強化育成係	内線	4088	ぎふ清流 GAP 推進係	内線	4113
所	属	農政部農	村振興	課	農政部農地	也整備	課			
係	名	農村企画係	内線	4176	調査計画係	内線	4238			

中山間地域を守り育てる対策

<ふるさと農村活性化対策基金事業>

1 事 業 費 2,577,164(前年度 ※R3.3月補正含む2,417,736)

【財源内訳】		【王な便途】	
国庫	1, 232, 335	工事請負費	1, 543, 510
県債	657,000	委託料	460, 752
分負担金	287, 724	補助金	432, 279
繰入金	26, 359		
一般財源	373, 746		

2 背景•事業目的

中山間地域の持続可能な農業の実現に向け、中核的な担い手の育成や 経営発展、地域資源を活かした農村づくり、また、不利な条件下でも豊 かな自然環境を活かしたブランドづくりや基盤整備等に取り組む。

3 事業概要

- (1) 中山間地域を守る多様な人材・主体づくり(101,359 千円)【一部再掲】 <一部ふるさと農村活性化対策基金事業>
 - 集落営農の経営安定に向け、市町村等と連携した推進チームの派遣のほか、集落営農組織に対する機械導入等を支援する。

[補助率:1/2以内、補助限度額:5,000千円 ほか]

- ・ スマート農業機械の共同利用を促進するため、生産者組織等に対し作業の省力化等に必要な機械等の導入を重点的に支援する。
 - [補助率:1/2以内、補助限度額:3,000千円]
- ・ 都市住民による「ぎふの棚田応援隊」の活動を実施するほか、大学 生等が行う棚田保全活動等を支援する。

「補助対象者:大学生(団体)、棚田保全組織等、補助率:定額 「補助限度額:300 千円/団体、500 千円/組織(棚田保全活動) ほか

- (2) 中山間地域の特色に合わせた有機農業の推進(32,135 千円) 【再掲】
- **新**・ 自然と共生し、有機農業を志向する農業者への相談対応などのサポート体制を強化するため、新たに有機農業アドバイザーを設置する。
 - ・ 特産品や伝統野菜などの特色のある作物において、有機農業の営農 モデルづくりに取り組み、栽培に必要となる資材導入等を支援する。 [補助対象者:有機農業実践農業者、補助率:1/3以内、補助限度額:500千円]
- (3) 生産基盤と生活環境基盤の整備(2,443,670千円)【-部期】
 - ・ 農地中間管理機構と連携したほ場整備等の生産基盤の整備や、集落内 の排水施設や道路等の生活環境基盤の整備を実施する。(40地区)
 - 地形的条件が不利な中山間地域における営農継続のため、基盤整備への支援を強化する。

(款) 6 農林水産業費(項) 1 農業費(目)(2)農業振興費 (明細書事業名)○農村地域農政推進事業費 農地利用集積実践事業費 ほか 2 令和5年度農政部の施策

1) 書材單

条名	政策調整	農業研究推進係	農業研究推進係	農業研究推進係	農業研究 推進係	農業研究推進係	農業研究推進係
事業の概要	岐阜県農業協同組合中央会が、県下各農業協同組合等を対象に実施する以下の事業に要する経費への支援 ①担い手支援に係る人材育成事業 ②食や農への理解促進を図る事業 ③健全経営のための助言・相談活動等の支援事業	県内で生産される農畜水産物について放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果を県ホームページにて公表	環境への負荷軽減と生産性を両立させた生産技術を開発し、持続可能な農畜水産業を推進	民間企業や大学、農業者等と連携した技術開発により、栽培・飼育管理等のDXの加速化を推進	地球温暖化により発生が予測・現れ始めている生育障害等を回避する技術 や新たに栽培可能となる新品目を開発し、強い産地づくりを推進	本県の特徴ある品目(トマト、カキ、飛驒牛、アユなど)について、ICTやA1、ゲノム解析技術を活用し、革新的な技術・品種開発を行い、農業生産を革新的に向上させ、競争力強化を推進	省力化・低コスト化に対応した栽培管理技術の開発や、「美味しさ」などの特徴を持つ新たな県オリジナル品種・商品開発を推進
補助率	県1/2				1		
国補・ 県単の 別	声	尚憲		連 舞	声		当 世 世 世 世 世
事業 無調 (年間 (英)	S30 ~	H23	R9 \times R9	R4 ~ R6	R4 ~ R8	H31 ~ R5	R3 ~ R7
実施主体	<u></u>	当		獸			三 长
子算額 (千円)	800	459	6, 178	7,617	8, 245	13, 431	12, 210
新規			捧				
事 業 名	農業協同組合中央会事業活動促進費補助金	農畜水産物の放射性物質モニタ リング検査事業費	農畜水産業のみどり戦略プロジェクト事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	農畜水産業のDX加速化プロジェクト事業費 エクト事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	農業の気候変動適応プロジェク ト事業費	農畜水産業イノベーションプロ ジェクト事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創生推進タイプ)	次世代農畜水産業のデザインプ ロジェクト事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

可欠な 農業研究 推進係	[化によ 農業研究 推進係	指 農業研究 推進係	指 農業研究 推進係	農業研究推進係	t地(関 農業研究 警等建築 推進係	農業研究推進係	:、優良 農業研究 推進係	農業研究推進係
高度化する研究ニーズに対応して研究を実施していくために必要不可欠な高額研究機器等を整備	ぎふ農業・農村基本計画の基本方針に基づき、生産性向上や高品質化によるブランド力強化等について、重点課題化し研究を実施	農業技術センターにおいて生産現場の課題解決のため試験研究を実施	中山間農業研究所において生産現場の課題解決のため試験研究を実施	畜産研究所において生産現場の課題解決のため試験研究を実施	- 畜産研究所養豚養鶏研究部(美濃加茂市)と養豚養鶏研究部関試験地(関 市)の再編整備を進めるにあたり必要な設計業務・土地造成工事・豚舎等建築 に事等を実施	県ブランド豚を支えるボーノブラウンの種豚集団の再造成を実施	畜産研究所において、優良種雄牛の造成や優良雌牛牛群の系統保存、 種雄牛の凍結精液の生産・譲渡などを実施	水産研究所において生産現場の課題解決のため試験研究を実施
— - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	#U X				上 (—————————————————————————————————————	
)))	声道		声置		 	声) 計	
H28 ~	H15	\$258 ~	H25 ~	H22 ~	H29 ~	H31 ~	S33 ~	H25 ~
<u></u>	些	些	些	当	断	世	≕	些
46, 913	11,555	21, 099	11, 219	13, 586	688, 294	9, 139	56,654	3, 262
高額研究開発機器等整備事業費	重点研究開発推進費	農業技術センター試験調査費 [国事業名] 農地土壌温室効果ガス排出量算 定基礎調査事業	中山間農業研究所県単試驗調查 費	<u> </u>	畜産研究所養豚養鶏研究部再編整備事業費 (国事業名) (国事業名) デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生拠点整備タイプ)	種豚再造成事業費	飛驒牛改良事業費	水産研究所試験調査費

くスマート農業推進室>

	条名	スマン 悪業 一人 一人 一人 一人	スマート農業推進 係	ス 職 係 ~ 業 一 推 へ 無
		地理的条件や品目など地域のニーズに応じた技術について、スマート農業推 スマー進拠点に最新のスマート農業機器を配備、実証機器や貸出機器等の充実を図る 農業推など、拠点機能を強化。 (係) (() () () () () () () () ()		1指す認定農業者等のスマート農業技術の導入、中山間地域等に 1するスマート農業機器の整備や同地域で農協等がスマート農 1しに必要な機器の導入、就農希望者が就農研修拠点においてス 5を研修するために必要な機器の導入を支援。 1とに必要な機器の導入を支援。 1とを研修するために必要な機器の導入を支援。 1とを研修するために必要な機器の導入を支援。 1を選集業 2、このに最大のある1CT等を活用したスマート農業機器 2、に記載のある1CT等を活用したスマート農業機器 2、1/3以内(上限3,000千円) 2、1/3以内(上限3,000千円) 2、1/3以内(上限3,000千円) 2、1/3以内(上限3,000千円) 2、1/3以内(上限3,000千円) 3、2、3、4、1、1、2、4、2、4、1、2、2、4、1、2、2、4、1、2、4、2、4
		地理的 海地 など、 地 点 が が が	農作業の I C T やロ 信」や、「	海に を を を で の の の の の の の の の の の の の
	補助率		1	県1/3
	開業・ 開車の 温	擇 囲	単無	国
	華 瀬 瀬 瀬	Z	R1 ~	RI ~
	無相		些	<u>卡</u> 林 臣辭
	子算額 (千円)	7, 200	12, 218	44,000
	新 技 先			拉
/ 2 / 反米計位出/	事業名	スマート農業推進拠点整備事業費 費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	スマート農業普及推進事業費[国事業名]新規就農者育成総合対策	スマート農業技術導入支援事業 豊補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

	スマート無難推進	スマート条業権進	ス 様 業 推推 進
		ス農係で業	
成果目標 : ③中山間地域等において、スマート農業機器・機械等を 共同で利用し、作業の省力化・効率化や農地の維持等を 図ること。 ④中山間地域等において、導入したスマート農業機器を 借り受け、農作業の省力化・効率化、軽労化等に取り組 事業実施主体: 市町村、全国農業協同組合連合会岐阜県本部、農業協同 組合 助成対象者 : あすなろ農業塾長、農業協同組合出資法人、全国農業協同 同組合連合会岐阜県本部、農業協同組合 同組合連合会岐阜県本部、農業協同組合 日報・1/2以内(上観報のある1CT、A1、ロボット技術等を活用 している農業機器等 日標年度まで、スマート農業技術を学ぶ就農研修生を確 保すること。 補助率 : 1/2以内(上限3,000千円)	産地における複数経営体が、スマート農業技術の導入により作業の集約化や機械のシェアリングを行い、各種作業の効率化やコスト低減、販売の強化等の効果を最大限に発揮する持続可能な「スマート農業産地モデル」を実証。 ○スマート農業実証農場(継続 1地区)	環境負荷低減効果が期待されるスマート農業技術を活用して、生産現場において技術課題を検証しつつ、生産性向上と持続性確保の両立を図る取組みを実証。 ○スマート農業実証農場(新規)	施設園芸産地において、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る 「データ駆動型農業」の実践を促進するため、産地としての取組体制の構築や 農業者の技術習得等を支援。 事業実施主体:協議会(生産者、農機メーカー、普及指導組織等で構成) 補助対象経費:推進会議の開催、データ収集・分析機器の活用の検証、デー タ活用のために必要な農業用ハウスのリノベーション、検証 の成果等の普及・情報発信に要する経費 補助率 :定額、1/2
			定額 1/2
	里	囲	国
	R4 ~	R5	<u>R</u>
	リンツマ	リンツィ	磁体
	2,862	10, 632	25, 005
		操	
	スマート農業産地モデル実証事業費 業費 [国事業名] スマート農業産地形成実証事業	環境保全型スマート技術実証事業費 [国事業名] 戦略的スマート農業技術の実証・実装事業	次世代につなぐ営農体系の確立 支援事業費補助金 [国事業名] スマート農業の総合推進対策交付金(データ駆動型農業の実践・展開支援事業)

メケート	農業推進	庥											農業推進					
スマート農業技術などの省力化技術に、環境へ配慮した栽培技術を加えたグ スマート	リーンな栽培体系への転換に向けた、各産地に適した技術の検証、産地戦略の	策定を支援。	事業実施主体:協議会 (生産者、JA、肥料・農薬・農機メーカー、普及指導	組織等で構成)	補助対象経費:検討会の開催、グリーンな栽培マニュアル及び産地戦略の策	- 「ゲリーンな栽培体系の検証、ゲリーンな栽培マニュアル	及び産地戦略の情報発信	補助率 : 定額 (上限額3,000千円・3,600千円 (有機農業、複数の環境	負荷低減の取組の場合)、300千円 (消費者理解の醸成の取	() () () () () () () () () ()	1/2 (環境負荷低減に資するスマート農業機械等の導入)	農業に関する様々なデータを結びつけ、有益なデータとして活用できるクラ	ウド型データ連携基盤の構築に向け、モデル産地における農業DXプラットフ	オームプロトタイプの検証や、農業者にデータ活用の指導ができる農業DX指	導者を育成する。	□農業DXプラットフォームプロトタイプのモデル産地における検証	②農業DX指導者の育成	③農業DXプラットフォーム構築検討会の開催
定額	1/2																	
田												国						
R4	?											R5	?					
協議	4H											些						
28, 123												10, 200						
												辫						
グリーンな栽培体系への転換サ	ポート事業費補助金		[国事業名]	みどりの食料システム戦略緊急	対策交付金 (グリーンな栽培体	系への転換サポート事業)						農業DXプラットフォーム推進	事業費		[国事業名]	デジタル田園都市国家構想交付	金(地方創生推進タイプ)	

(2) 検査監督課

名	· 蚕	棌
条名	開 本 系 条 ・ 検	配 型 不 不 不 不 不 不 不 。 一 。 一 。 一 。 一 。 一 。 一 。
事業の概要	農業協同組合等が関係法令を遵守し自己責任原則に基づく健全経営がなされるよう、厳格かつ効率的な検査と共同組織体としての健全性確保のための指導監督を実施。	水産業協同組合が関係法令を遵守し自己責任原則に基づく健全経営がなされるよう、厳格かつ効率的な検査と共同組織体としての健全性確保のための指導監督を実施。
補助率		
国補・ 県単の 別	連	声
事業 (年間 (年度)	S42 ~	S47 ~
無出	些	些
予算額 (千円)	4,053	553
新放花光		
事業名	農業協同組合監督事務費	水産業協同組合監督事務費

(3) 農産物流通課

事業名	新放抗充	予算額 (千円)		事業 期間 (年度)	国補・ 県単の 別	補助率	事業の概要	条名
県産農産物情報収集活動費 		4, 484	些	S47	当		- 県産農産物の出荷先である首都圏、京阪神圏、中京圏、北陸圏の農産物の流 流通企画通・消費動向を把握するとともに、県産農産物の販売促進活動を実施 係	流通企画 系
大都市圏販路拡大対策事業費		7,669	些	H24 ~	当	1	式路拡大のために、三大都市圏向けに各市場圏の特 と展開 、 大都市圏に対し「鮎」、「杮」をはじめとする 、 P R 活動を展開 相 等を図るため、関西圏で開催される青空市等へ さ施 の販売促進に向けたワーキング・グループ」の取 が確されるイベントへの相互出店	孫 孫 宗
ひだ・みの農畜産物販路拡大事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)		6,800 住産 田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	共 角	H25	県国 単権	7/2	県産農産物等の販売促進、ブランド化を推進するため、全農岐阜県本部が行 済 ○事業内容等	院 除 画 公 画
いだ・みの農畜産物販路拡大事業費補助金(物価高騰分) (国事業名] (国事業名) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金【3月補正】	*************************************	3, 100	生者在海田本	R05 ~	声		生産コストが高騰する中、農産物の適正価格での販売に対する消費者理解の 流通企画 醸成に向け、生産者団体による情報発信活動を支援 ・事業主体:全農岐阜県本部 ・補助対象:消費者理解の醸成に向けた情報発信活動 (マスコミを通じたPR等)	統通企画 祭

孫 通 百 画	派 通 回 画	流通企 系	派通企画 条	※ 海 の の の の の の の の の の の の の	流通企画係
県産農産物等の新品目・新プランド品目を中心に知名度向上、イメージアップを目的に行う販売促進活動を支援 ○事業内容等	規格外・未利用農産物等の活用を通じた食品ロスの削減を図るため、生産 者団体等がフードバンク・子ども食堂等へ規格外・未利用食品等を提供する活 動を支援 ○事業内容等 内容 規格外・未利用農産物等をフードバンク等へ定 期的に提供するための収集、保管、運搬など体 制づくり	コロナ禍の長期化により生活困窮者や子ども食堂利用者が増加する一方、 原材料の価格高騰を背景に食品製造業者等による食品寄付が減少しているため、農業者とフードバンク団体のマッチング体制を強化	地域の関係者等が連携して取り組む「地域における共食の場の提供」等の食育の取組みを支援・補助対象 子ども食堂等・補助対象 10/10	老朽化した卸売市場を対象に衛生機能の向上や業務需要に対応した一次加工による付加価値の向上に資する施設の再整備を支援・事業主体:市場開設者(高山市)・対象施設:卸売施設、冷蔵庫施設、加工処理高度化施設・補助率:国1/3	卸売市場の活性化と卸売市場の適正な運営を確保するため、地方卸売市場業務の適正化指導や市場関係者に対する研修等を実施
1/2 以内	10/10		I	I	1
声	単 埋 埋	声	<u></u> 重 国	画	声省
H25 ~	R4 \	R4 ~	R05	R5	S47
出 選 本 等	生、者産生団等者産体		· 市 本 市	開老	歐
0008	2,800	800	11,000	19, 254	209
		拉	*	操	
県産農産物イメージアップ事業費補助金	規格外農産物等活用促進事業費 補助金 [国事業名] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金【3月補正】	規格外農産物等活用促進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	地域の食育推進支援事業費補助 金 [国事業名] 消費安全対策交付金	卸売市場整備事業費補助金 [国事業名] 強い農業づくり総合支援交付金	卸売市場等流通対策事業費

流通企画 係	条 出職略	新出戦略 系	条 出戦略	輸出戦略 係	新 任 系
	が落ち込んだ輸出重点国において、飛驒牛など県産農畜水拡大に向けた現地プロモーションを実施フランス、ポーランド、アメリカ、アジアフランス、ポーランド、アメリカ、アジア	県産農産物のブランド化に関する協力覚書を締結している海外拠点と連携し、コロナ禍における現地プロモーション活動を実施・海外拠点:YATA(香港)、セントラルフードリテール(タイ)・海外推奨店:飛驒牛(オーストラリア)、鮎(ベトナム)		対EU・アメリカなど海外向け輸出認定施設として稼働する県内事業者の 微生物検査費用等に対する経費の一部を助成	畜産物輸出コンソーシアムが行う飛驒牛の認知度向上・販売拡大に向けた PR活動、販売促進活動に要する経費を補助。 また、米国・EUが求める動物福祉に配慮した牛の取扱いや血斑低減に向けたと畜対応により必要な試験的取組等の実施に要する経費を補助。 事業主体:飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム 対象経費:飛騨牛の販売促進に向けたPR活動、販促活動に要する経費、
1	I	I	1	1/2 以内	京 スプン 1/2
	世	里	軍	当当	軍
H28 ~	R4 ✓	R2	\ \ \	H27 ~	S3
	武	武	些	食 を を を を は は は は は は は に は に に に に に に に に に に に に に	総 1 業 组 合 / ン 解 ト 協 合 会 シ ア ミ 農 同 連 コ ー ム
1, 790	28, 000	20, 000	5, 700	5,000	56,390 紫光 大く ひかん かん か
			権		
岐阜の「食」資源発掘・活用事業 業 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	輸出重点国農産物プロモーション事業費 ン事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	海外拠点連携強化緊急対策事業費 費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	商社連携型農産物等輸出拡大事業費 業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	飛驒牛輸出拠点施設運営支援事 業費補助金 	高産物輸出コンソーシアム推進 対策事業費補助金 [国事業名] 高産物輸出コンソーシアム推進 対策事業費補助金

建 条 田 選 屋	輸出戦略	秦 田 天 秦 昭 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	秦 田 孫 奉	秦 田	
イスラム諸国での飛騨牛の認知度向上や販路開拓を図るため、国内外でのメニューフェアやキャンペーンを実施。		各地域・生産者が主体となって行う新品目の輸出促進の取組みに対する経費の一部を助成(補助上限100万円、補助枠390万円) 事業主体:農畜水産業者、農業協同組合等 事業主体:農畜水産業者、農業協同組合等 対象品目:県内で生産された農畜水産物等で、海外で販路を開拓する品目 対象経費:輸出環境の整備や販路の拡大に必要な旅費、消耗品費、 業務委託料等 業務委託料等 く主な拡充内容>メニュー拡充 豪州向けいちご生産・出荷体制整備(維持・改修含む)(補助枠110万円)	海外のニーズ、規制などに対応した生産・加工体制を構築するための産地 計画(GFPグローバル産地計画)の策定などの取組みに対する経費を助成 事業主体:農林漁業者を含む3者以上の連携体、協議会、農業協同組合等 対象経費:産地計画の策定、生産・加工体制の構築、事業効果の検証等に 必要な旅費、消耗品費、調査費 等	加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備に必要な経費の一部を助成事業者、中間加工事業者等事業主体:食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等対象経費:輸入条件や輸出先ニーズを満たすために必要な施設の整備(新設、増築、改築及び修繕を含む。)及び機器の整備等	生産、流通、販売、消費それぞれの立場で、自主的かつ積極的に取り組む社会的気運の醸成を図り、地域ぐるみで取り組む地産地消県民運動を展開 〇事業内容 ・専用WEBサイトを活用した情報発信 ・地産地消フェアの実施 ・地産地消ぎふ応援団の募集 ・地産地消ぎる応援団の募集
4000		単	 	斯 1/2 以内	\m_1 4 m-
	当当	当	<u></u> 岡	大	当 世 田
	R3 ✓	Z (ES > 11 date to be left	22)	H26
些	≕	生、者 進生団等 者産体	農業含者の体議林者む以連、会漁をお上携協等	食造者間事品事、加業等製業中工者	
6,000	9,000	2,000	20,000	170, 000	10, 000
ハラール認証飛騨牛販路開拓事業費 業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	農産物輸出戦略推進事業費	新規輸出品目促進事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	グローバル産地づくり推進事業 費補助金 [国事業名] GFPグローバル産地づくり推 進事業	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費補助金等対応施設整備事業費補助金 [国事業名] 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業	清流の国ぎふ地産地消運動推進 事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)

浜	影	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· 宗 紹	和
本産地湾	大田 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	海 海 海 海 海 海	地 孫 系	を 条 を を を を を を を を を を を を を	を を を を を を を を を が が が が が が が が が が が
県農業の現状と将来方向を広く県民にPRするとともに、農畜水産物消費拡大のために開催する岐阜県農業フェスティバルに要する経費の一部を負担 ○事業主体:岐阜県農業フェスティバル実行委員会 (構成:県、県市長会、県町村会、農協中央会他関係団体)	学校給食での県産農産物の利用促進により、将来の消費者である児童・生徒 に県農業への理解・県産農産物の愛着心を醸成 ・事業内容及び助成率 ・学校給食に県産農産物を利用した場合、その経費の一部を助成 ・助成対象となる農産物等:県内産の玄米、小麦粉、大豆、米粉、野菜、 ・助成対象となる農産物等:県内産の玄米、小麦粉、大豆、米粉、野菜、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「観光・食・モノ」情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」が実施するECサイトの強化に係る取組みを支援し、6次産業化商品及び県産農畜水産物等の効果的なPR販売を実施 ○事業内容 ・販促キャンペーンの実施による需要喚起と購買促進 ・SNSを活用した情報発信	県産農畜水産物の付加価値を高める6次産業化の取組みを促進するため、食品パイヤー等業界向け及び消費者向けの販路拡大活動を実施の事業内容・商談会・研修会等の開催、及び販路開拓支援・販売フェア、PRイベント等の開催	県産農畜水産物の付加価値を高める6次産業化の取組みを促進するため、6次産業化商品のテストマーケティング拠点の設置と農林漁業者への専門家の派遣を実施 ()事業内容 ・テストマーケティング拠点の設置・運営 ・テストマーケティング拠点の設置・運営 ・6次産業化実践アドバイザーの派遣	県産農産物や6次産業化商品のPRやテストマーケティング拠点としての強化に加え、観光情報や地場産品と食文化を組み合わせた販売やPRに向けて「観光・食・モノ」との連携による情報発信拠点を運営
	1/3 1/2 以内 以内				
	当		声	当	<u></u>
~ ~ ~	H3 ~	R3	H13	H26	RI ~
策委合行員会	愚 中会 破 央	町	武	<u></u>	
22, 575	16,000	7,000	7,307	13, 090	710
岐阜県農業フェスティバル開催 費負担金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創生推進タイプ)	学校給食地産地消推進事業費補助金	食と農の魅力発信強化事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	県産農産物販売力強化事業費 1000円	6 次産業化促進事業費	食と農のアンテナショップ機能強化事業費

を を を を を を を を を を を を を を			治	地產地消 条
6 次産業化に取組む農林漁業者に対して、農林漁業者自らが生産した農林水産物を使用し加工品を開発するために必要な機械器具の整備を支援 〇事業主体及び補助率 ・6 次産業化総合化事業計画の認定事業者 1/2以内 ・認定農業者、農業者の組織する団体等 1/3以内	農山漁村発イノベーションに取り組む事業者の経営改善等を行うサポートセンターを設置し、人材育成、サポート活動等を実施 ○委託先:民間事業者 ○事業内容 ・専門家(プランナー)派遣、経営改善の取組をサポート	農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、2次・3次産業と連携 した加工・直売に係る商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域 資源を新分野で活用した商品・サービスの開発を支援 〇事業内容 ・2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 ・新商品開発・販路開拓の実施 ・直売所の売上向上に向けた多様な取組 ・多様な地域資源を様々な分野で活用する取組 ・多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組 ・多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組 ・多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組	農林漁業者等が6次産業化に取組む場合に必要となる農産物加工施設等の整備に対して支援 ○事業主体:農林漁業者団体等 ○補助率:市町村戦略に基づいた取組 1/2以内 その他 3/10以内	地域の農林水産物が地域産業の中で有効活用されるように、地域の食と農に関する多様な関係者が自発的に企画・実行する地域食農連携による持続的なビジネスの創出を支援 〇事業内容 ・プラットフォーム形成 ・研修会、戦略会議の開催
1 2 2 2 2 2 3 3 3 3 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	I	1/2 2 万 2 万 2 万 2 6 7 8	1/2 XX 3/10 以対	五額
単 集	埋	埋	国	世
H23 ~	H25	H25	R3~	R3~
農漁者 林業等		拉	在 語	獣
4, 500	20, 678	5,000	35,000	10,000
農業 6 次産業化促進支援事業費 補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	6 次産業化サポート体制整備事業費 業費 [国事業名] 農山漁村発イノベーションサポート事業	6 次産業化推進事業費補助金 [国事業名] 農山漁村発イノベーション推進 支援事業	6 次産業化施設整備事業費補助 金 [国事業名] 農山漁村発イノベーション等整 備事業	地域食農連携プロジェクト推進 事業費 [国事業名] 地域食品産業連携プロジェクト 推進事業

<u>お産地産</u> 条	級 完 系 新 新	聚 元 本 茶 新	販売対策 係	販売対策 係
地域における食育の推進に必要となる、食育推進リーダーの育成、食文化の 地産地消保護・継承、農林漁業体験の機会の提供、和食給食の普及等に取り組む団体 係 (市町村、民間団体等) を支援 ○事業主体:都道府県、市町村、民間団体等 ○事業主体:都道府県、市町村、民間団体等	東京2020大会で培った経験を活かし、大規模商談会への出展やケータリング 事業者等と連携した県産食材のPR活動を実施 〇国際的な食に関する大規模商談会への岐阜県ブースの出展 〇県産食材のケータリング向け供給の拡大	大阪・関西万博に向け、関西圏での県産農畜水産物の取扱店拡大を図るため 販売対策のプロモーションを実施のプロモーションを実施のシェフの産地招へいや食材提案会を通じたホテル・飲食店への販売促進のメニューフェア、量販店等での販売促進キャンペーンの開催による消費者への県産食材PR	飛騨牛の更なるブランド価値向上及び販路拡大を図るため、大都市圏の飛騨 販売対策 牛取扱店においてメニューフェア開催等のプロモーション活動を実施 係	国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発 販展の意欲の高揚を図るため、農林水産省が国民的な祭典として開催する農林水 係産祭中央行事(顕彰普及関係行事)への参加経費の一部を負担
国1/2 以内			1	
国	埋	押回	声当	声
H29 ~	R4 ~	R3 \	R3 ~	H26 ~
右記		<u></u>	账	些
2, 700	8, 000	5, 382	7, 106	300
₩	新	据		
地域の魅力再発見食育推進事業 費補助金 [国事業名] 消費・安全対策交付金	2020農畜水産物レガシー活用推進事業費 (国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	県産農畜水産物関西圏市場開拓 事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	飛驒牛プロモーション事業費	農林水産祭参加費

(4) 農業経営課

係名	農業共済 ・会融係	歌 及 企 画	等 多 多 多	等 多 多 多	等 系 系 系 の の に に に に に に に に に に に に に	小水	
	戦・ ※						
事業の概要	農業共済組合の業務運営及び会計の状況について、検査を行うことで、適切な農業共済事業の遂行に資するとともに、農業共済組合に対して指導を実施。	県と国が協同して普及指導員を置き、地域の特性に即した農業の振興に向けた普及指導活動を展開。普及指導員の活動を支援するための運営費。新技術の普及、ICTを活用した技術指導、普及指導員の調査研究活動、国の研修への参画による高度な専門知識の習得、体系的な研修等を実施。	普及指導員が県独自の普及指導課題の解決や「ぎふ農業・農村基本計画」の目標達成に向けた活動を展開。産地をリードできる高い指導力を持つ普及指導員の育成研修、者手職員の早期育成研修、新規就農者の認定農業者への移行を促進する活動等を実施。	普及指導員が中心となり地域にある自然・文化・人材等の資源を活かし、学校や企業等の農業関係者以外とのコラボレーションを展開。加工品づくりやイベントを結び付け、消費者に選ばれる新たなブランドを育成し、産地の持続的発展を推進。	農林事務所 (農業普及課) 等の運営指導費 効率的・効果的に普及活動が展開できるよう農林事務所 (農業普及課)の 運営指導を行うとともに、国・関係団体との連携・情報交換等を実施	「ぎふ農業・農村男女共同参画プラン」の実現を目指し、次世代の女性リーダー育成や女性が働きやすい環境づくり等への支援を行うことで、農業分野の女性活躍を推進。	
補助率	1					1	
国補・ 県単の ゴ	声		声	声	声	運 運 運 運 運 運 車	
華 華 無 無 無 無 無 (本 謂 薬	S33 ~	S58 ~	H18 ~	<u>R</u>	~ ~	R4 ~	
無出猶女	账	些	些	当	獸		
予算額 (千円)	869	48, 431	3,657	5, 300	2,807	4,000	
新規拡充							
事業	農業共済指導檢查事務費	普及指導員活動費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金	普及推進事業費	新たなブランド育成支援事業費	普及企画費	女性が変える未来の農業体制整 備事業費	[国事業名] 女性が変える未来の農業推進事業、デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創生推進タイプ)

√ %%のご言語 字の人件費	音少年に対し 係	普及企画な農業教育を行 係。	めるため、農業 普及企画 係	5る4Hクラブ員の 普及企画 係 4HクラブのPR	により、地域農 普及企画 係 5い額
女性農業者の育児と農作業のサボート活動等女性が働きやすい環境の整備に向けた取組を支援。 事業主体 :女性農業者グループ等 補 助 率 :定額 上限1,000千円 施設改修は、1件あたり補助金額の1/2まで 対象経費 :託児スペース等施設改修費用、託児を行う保育者等の人件費	農業大学校の管理運営費 農業大学校において、次代の農業・農村の指導的役割を担う青少年に対し 長期の実践教育を実施。	農業大学校の授業実施経費等 農業改良助長法に基づく教育研修施設として、より実践的な農業教育を行うため、外部講師の招へいやほ場等管理、調査研究等を実施。	高校生の農業経営への興味と関心を深め、就農への意欲を高めるため、農業大学校において、若手農業者との懇談会や農業体験を実施。	次世代を担うリーダーの育成を図るため、若い農業者である4日クラブ員の 自発的な活動を支援。 【事業主体】岐阜県4日クラブ連絡協議会 【活動内容】各種研修会、地区研修活動、活動連携強化、4日クラブのPR 活動内容】各種研修会、地区研修活動、活動連携強化、4日クラブのPR 活動特等。	海外農業研修に参加する若手農業者や学生等を支援することにより、地域農業のリーダーとなる国際的な農業人材を育成。 事業主体 : 海外農業研修を受講する研修生 補 助 率 : 補助対象経費の2分の1又は60万円のいずれか低い額 対象経費 : 海外渡航のための旅費及び研修費
(N) (数)				県1/2 以内	型 掛
<u>用</u>	当	運	押	声	埋
R4 →	\$57 ~	S57 ~	S57 ~	S49 ~	R4 ~
石	≕	些	账	4 記	
1,000	20, 126	59, 208	315	180	1, 200
女性が変える未来の農業整備事業費補助金 「国事業名」 女性が変える未来の農業推進事業費	農業大学校運営費	人材養成指導費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金	緑の学園開催事業費 [国事業名] 協同農業普及事業交付金	農村青少年クラブ事業費補助金	海外研修事業費補助金

帝及企画 系	職· 幾色 光學 茶孫	職· 業金 大職 茶条	· 無 会 整 系 系 系
次世代を担う農業後継者の育成・確保のため農業高校生、農業大学校生の研修受入れなど本県農業の担い手育成や青年農業者並びに女性農業者のリーダー育成に取り組む農業者団体の活動運営に対して支援。 【事業主体】岐阜県農業担い手リーダー 【指動内容】各種研修会、農業研修生受入、国内外視察研修等	【農業近代化資金 (利子補給)】 (S36~) 農協等の資金を長期かつ低利に融通し、農業経営の近代化を支援。 償還期限 原則15年 (うち据置期間3年)以内 農機具のみは原則7年 (うち据置期間2年)以内 貸付限度額 ・農業者等個人 18,000千円 (知事特認 200,000千円) ・法人等 200,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農協等 1,500,000千円 ・農業経営体育成資金 ・農業災害緊急支援資金	【農業企業化特融資金 (利子補給・豚熱緊急対策資金は保証料も補給)】 (S36~) 県内特産物の育成、災害復旧、家畜伝染病による経営再建等を支援するため、資金を低利に融通。 償還期限、貸付限度額は資金の種類により異なる。 (資金の種類> ・養魚施設造成 ・花き類種苗導入 ・地域農業災害経営 ・農業災害緊急支援特別資金 ・地域農業活性化資金 ・家畜疾病経営維持資金 ・地域農業活性化資金 ・家畜疾病経営維持資金	【農業経営改善促進資金 (利子補給)】(H6~) 認定農業者が経営改善を図るための短期運転資金を低利で融通。 償還期限 1年程度 極度額の上限 (畜産、園芸施設は下記の4倍) ・個人 5,000千円
県1/2 以内	原 10/10		
声	声		
H28 ~	S36 ✓		
4.1	≕		
1, 575	19, 495		
農業担い手リーダー支援事業費補助金	和子補給金・利子助成補助金・保証料補給金		

· 金 秦 秦 秦 秦	· 金素 · 金融 · 金融	無 金 全 學 系 系	· 金融 · 金融 · 金融	職・ 金 経 発 家
【農業経営基盤強化資金(利子助成)】(H6~) 認定農業者が経営改善を図るための設備資金等を日本政策金融公庫が長期 かつ低利で融通(新規の県の利子助成なし) 償還期限 25年(うち据置期間10年)以内 貸付限度額 個人 300,000千円(特認 600,000千円) 法人1,000,000千円(特認2,000,000千円)	【農業経営負担軽減支援資金 (利子補給)】(H13~) 農協等の資金を低利で融通し、営農負債を借り換えることにより、農業者 の経営改善を支援。 償還期限 原則10年 (うち据置期間3年)以内 貸付限度額 営農負債の残高	【経営体育成強化資金(利子助成)】(H29~) 日本政策金融公庫の「経営体育成強化資金」を借り受けた認定新規就農者 及び農業参入法人に対し、新規就農に必要な設備等準備資金を全額利子助成 (貸付当初12年間に限る。)し、新規就農を支援。 償還期限 25年(うち据置期間3年)以内 貸付限度額 150,000千円	【新規経営体育成資金 (利子補給)】(H29~) 日本政策金融公庫の「経営体育成強化資金」を借り受ける際の自己負担分 に相当する準備資金を無利子で融通(貸付当初12年間に限る。)し、新規就 農を支援。 償還期限 25年(うち据置期間3年)以内 貸付限度額 37,500千円	新型コロナウイルス感染症等による農業経営への影響に備え、農業者の収保 険への新規加入を促進するため、保険料の一部を助成。 〇補助要件:保険期間がR5.4.1~R6.3.31までに開始となる収入保険の新規 加入者 の補助率:保険料の2/5(上限20千円) 〇浦助率:保険料の2/5(上限20千円)
				定額
				R3 \
				1 4記
				6, 500
				収入保険加入促進事業費補助金 [国事業名] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金【3月補正

農業共済	· 金融係							
	農業者に対し、保険料の一部支援を実施。	○補助要件:保険期間がR4.4.1~R5.3.31までに開始となる以下のいずれか		・ 新規加入者(加入時の保険料か50十円未満となる者に限る)	• 継続加入者	○補 助 率:保険料の2/5 (上限20千円)	〇実施主体:岐阜県農業共済組合	
定額								
国 無								
R5								
右記								
13,000 右記								
収入保険加入者支援事業費補助	金	[国事業名]	新型コロナウイルス感染症対応	地方創生臨時交付金【3月補正				
_	\ \ \							

ぎ<u>ふアグリチャレンジ支援センターにセンター長を専任で配置し、効果的な</u>業務を実施。 ワンストップ農業支援窓口「ぎふアグリチャレンジ支援センター」が実施する就農支援活動、経営支援活動に対して助成。 ○補助対象経費
・ぎふアグリチャレンジ支援センターが実施する以下の経費
1 就農支援事業
(1)就農・就業相談専門員、就農アドバイザーの設置
(2) ワンストップ就農・就業相談活動
(3) 就農啓発活動
(4) 就農関連情報の一元化と情報発信
(5) 就農支援研修(農業基礎)
2 経営支援事業
(1) 農業参入・法人化推進コーディネーターの設置
(2) 企業等農業参入・法人化に関する相談活動
(3) 企業等農業参入・法人化に関する相談活動
(4) 就業関連情報の一元化と情報発信 財 ○補助対象経費 ・ぎふアグリチャレンジ支援センター長人件費 ○事業実施主体 厳 ・就農・就業相談員設置経費 (人件費) 〇事業実施主体 6 洲 ○事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社 • (一社)岐阜県農畜産公社 · (一社)岐阜県農畜産公社 # 〇補助対象経費 10/10 以内 補助率 県 10/10 以内 10/10 以内 国補・ 県単の 県東 哨車 海無関無 丽 事業 期間 (年度) H29 H29 ~ $\frac{R2}{\sim}$ 右記 右記 東土 右記 6, 583 4,805 32, 387 予算額 (千円) 新 放 放 充 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ) ぎふアグリチャレンジ支援セン ター人件費補助金 就農・就業相談窓口事業費補助 金 就農・就業相談員等補助金 农 く担い手対策室、 業 #

就農支援 係

係名

就農支援 係

就農支援係	孫			
就農研修会のWEB化に必要な研修動画作成等を支援。 ○事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社	就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入に対し助成。 ○事業名:経営発展支援事業、初期投資促進事業 ○交付対象:令和4年度又は合和5年度中に新たに農業経営を開始し、市町 村の目標地図又は人・農地プランに位置づけられている独立・ 自営就農時に50歳未満の認定新規就農者 ○補助率:3/4以内 ・1,000万円 ・1,000万円 ただし、下記「経営開始資金」の交付対象者は500万円 の事業実施主体:市町村	新規就農者確保のため、就農前の研修期間(2年間)と就農直後(3年間)について、経営の安定化を図るため資金を交付。 1 就農準備資金、就農準備支援事業 ○交付対象:県が認める研修機関等で研修期間中の就農予定時50歳未満の研修生 ○交付金額:12.5万円/月(最長2年)	2 経営開始資金○交付対象: 市町村の目標地図又は人・農地プランに位置づけられている 独立・自営就農時に50歳未満の認定新規就農者○交付金額:12.5万円/月(最長3年間)○事業実施主体: 市町村	3 事務費補助金○交付対象:岐阜県農業経営・就農支援センター((一社)岐阜県農畜 産公社)、市町村
県 10/10 以内	国77以 47公	阿國類		
	無 国			
R3 <	R4 ~			
右記	古語			
1,000	273, 650			
WEB就農研修支援事業費補助 金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創件推進タイプ)	展			

祭 農 大 接	系農 大人 医水子	職 大 被
交付事務に係る、県事務費。	新規就農者確保のため、就農直後(5年間)について、経営の安定化を図るため資金を交付。(今和3年度までの採択者分) ○事業名:農業次世代人材投資事業(経営開始型) ○交付対象:市町村の人・農地プランに位置づけられている独立・自営就 農時に50歳未満の認定新規就農者 ○交付金額:年間150万円(1~3年目) 年間120万円(4、5年目) ただし、令和2年度までの採択者は前年所得に応じて減額	知識や能力等を集中的に習得する就農研修者及び就農初期段階の新規就農者に対して、支援金を給付。 1 農業研修スタート型 ○交付対象:県が認める研修機関等で研修期間中の就農予定時55歳未満の研修生 (1年限り)(県補助は50万円以内、事業実施営チャレンジ型 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (255歳未満で新たに就農した農業後継者等 (2550円以内 (1年限り)(県補助は50万円以内、事業 (250円以内 (1年限り)(県補助は50万円以内、事業 (250円以内・自営就農時に55歳以上60歳未満の新規就農者 (250円以内 (1年限り)(県補助は25万円以内、事業実 (250円以内 (1年限り)(県補助は25万円以内、事業実 (250円以内 (1年限り)(県補助は25万円以内、事業実 (250円以内 (1年限り)(県補助は25万円以内、事業実 (250円以内 (1年限り)(民権助は25万円以内、事業実 (250円以内 (1年限り)(民権力は25万円以内、事業実 (250円以内、事業実 (250円以内、150円以内、事業実 (250円以内、150円以
定額	国 短	10/10 以为
<u></u> 国		<u></u> 当 1
R4 \	HZ9	<u>7</u>
	10000000000000000000000000000000000000	に 五
230	182,000 市町村	20,000
新規就農者育成総合対策推進事務費[国事業名] 新規就農者育成総合対策	農業次世代人材投資事業費補助金 金 [国事業名] 農業人材力強化総合支援事業	ぎふ農業経営者育成発展支援事業費補助金

据 最 太 敬	就農支援係		据 最 太 敬
新規就農者の就農相談から就農後の技術・経営支援を実施する「地域就農支援協議会」等の運営及び長期実践研修に必要な経費を助成。 ○実施主体:市町村、JA、JA全農岐阜、地域就農支援協議会、就農応援隊等 ○事業内容:①地域就農支援協議会等の運営に対する支援 ②長期実践研修費助成(あすなろ農業塾実施事業) ③就農応援隊が実施する就農応援活動に対する支援 ○補助率:①1/2以内(上限150万円) ②右側 助率:①1/2以内(上限150万円) ③4/5以内、1/2以内(上限150万円)	就農相談から研修、営農定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による 総合的な支援の推進事務費。	新・担い手育成プロジェクトの実現に向けて、就農相談から研修、就農、定着、発展まで一貫した支援活動を実施。 「事業内容:都市部での就農相談会の実施 全国会議等への参画 研修指導力向上研修、経営力強化研修の実施 農業の現場を学ぶ出前講座、バスツアーの実施 就農応援大使による就農応援サポート活動 研修拠点ネットワーク化	障がい者の農業分野での就労を促進するため「ぎふアグリチャレンジ支援センター農福連携推進室」が実施する農福連携推進活動について助成。 (1) 農福連携推進室長、アドバイザーの設置 (2) 調査研究活動 (3) 農福連携啓発活動 (4) 岐阜県農業ジョブコーチの育成・派遣 (5) 農業者に対する障がい者受入体験助成(補助率:定額(上限100千円)) (6) 農福連携啓発資料の作成 (7) 福祉事業所と農業者の作業受委託マッチング活動 (8) 福祉事業所農業参入相談、営農定着支援活動 (9) 福祉事業所農業を入相談、営農定着支援活動 (1) 日本・・(一社)岐阜県農畜産公社
■ 1 2 2 2 3 4 2 2 2 2 3 4 3 3 4 3 3 4 3 3 3 3	1		県 110/10 以内
 	声当	 	<u></u> 油 ы
HZ6 無 十 二 二	H30 ~	H16	H29
拾			拾
26, 000	200	5, 200	11, 335
新規就農サポート事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	新規就農サポート推進事務費	意欲ある新規就農者育成・定着 支援事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	農福連携推進活動事業費補助金

統 支 接	號 表 文 後	就農支援係	格
障がい者の農業分野での就労を促進するため「ぎふアグリチャレンジ支援センター農福連携推進室」が実施する農福連携推進活動について助成。 ○補助対象経費 (1) イウフク J A S認証取得への助成(補助率:1/2以内) (2) 障がい者農業体験講座の開催 (3) 福祉事業所(法人)に対する農業参入への助成 (補助率:定額(上限3,000千円)) (4) 雇用促進や経営改善に繋がる環境整備への助成 (補助率:2/3以内(上限2,000千円)) ○事業実施主体 ・(一社)岐阜県農畜産公社	農福連携の推進を強化するため「ぎふアグリチャレンジ支援センター農福連携推進室」が実施する認知度向上や販路拡大の取組みについて助成。 ○補助対象経費 (1) ノウフク商品を取り扱う企業の認証、フォーラムの開催等 (2) ノウフクマルシェの開催 (3) 農福連携の魅力を体験できるバスツアーの開催 ・(一社)岐阜県農畜産公社	農福連携を推進するための以下の活動を実施。 〇事業内容:栽培技術基礎講座の開催 農福連携全国都道府県ネットワーク事務局活動 地域連携会議による活動	就農希望者を対象とした研修施設の整備、新規就農者の経営継続に必要な施設修繕に対し助成。 (1) 新規就農者研修施設整備事業 ○補助対象経費 ・長期就農支援研修を実施する者が行う研修施設の整備に係る経費 ・ 長期就農支援研修を実施する者が行う研修施設の整備に係る経費 ・ 市町村、農業協同組合、国立学校法人 ・ 市町村、農業協定係る経費 ・ 就農後5年超10年未満の認定農業者が行う農業用ハウス被覆資材の更新等の経営継続に必要な施設修繕に係る経費 ・ の事業実施主体
是 以为 以为	県 10/10 以内		≕ 乙乙執
囲	運 運 大	声	<u></u> 当
R4	R5	R1	R3 }
右記	古言	些	加
16,000	11,000	2, 353	9,000
農福連携推進活動事業費補助金 [国事業名] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金【3月補正 】	農福連携推進強化事業費補助金 新 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	農福連携推進活動事業費	新規就農,経営安定支援事業費補助金

	A	経営体強 化育成係	経営体強 化 育 成 統	経営体強 化育成係	経営体強化育成係	経営体強化育成係
・市町村 〇補助率 ・1/4以内(上限1,000千円)	国 農業者等による協議(話合い)を踏まえ、地域農業のあり方や農地利用の姿10/10 を明確化した地域計画の策定に必要な取組みを支援。 1 市町村推進事業 ・地域の農業者等による協議の場の設置や地域計画の策定等の取組み 2 農業委員会推進事業 ・地域計画のうち目標地図の素案の作成 ○事業主体:市町村、農業委員会 ○有助率:定額	- 地域計画の普及・推進に向け、県が行う推進事務費	国 農地中間管理機構が行う以下の取組みに必要な経費を助成。 7/10 1 農地中間管理権を有する農地の賃料 県 2 農地中間管理権を有する農用地の保全管理に要する経費 3/10 3 農地中間管理権を有した遊休農地を貸し付けるための簡易な圃場整備 等 に要する経費 ○事業実施主体:(一社)岐阜県農畜産公社	国	- 農地中間管理事業の促進に関する取組みを実施。	国 農作業受委託を含め、農地中間管理機構を通じて、集積・集約化に取り組む定額 地域等に対し、協力金を交付。 (1)地域集積協力金 ○交付対象
	惺 圈	国 補	 	無無無無	無 ()	世
	R5~	R5 ∼	H26 ~	H26 ~	H26 ~	H26 ~
	市町村	账	右記	右記	些	 下町村
	23, 000	1,000	11, 500	80, 000	2, 627	80,000 市町村
	操	#				
	地域計画策定推進緊急対策事業費補助金 [国事業名] 地域計画策定推進緊急対策事業	地域計画策定推進緊急対策事業費 費 [国事業名] 地域計画策定推進緊急対策事業	農地中間管理機構事業費補助金 [国事業名] 農地集積・集約化等対策事業	農地中間管理機構運営費補助金 [国事業名] 農地集積·集約化等対策事業	農地中間管理事業事務費 [国事業名] 農地集積・集約化等対策事業	機構集積協力金交付事業費補助 金 [国事業名] 農地集積,集約化等対策事業

					経営体強 化育成係	
・地域計画が策定されている地域や協議の場を設け話合いが行われている 地域等において、農地中間管理機構への貸付又は当該貸付と一体的に行 われる農地中間管理機構を通じた農作業委託により、担い手への農地の 集積・集約化に取り組む地域 ○交付要件(いずれか一方を満たすこと) ・交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること。 担い手が不足する地域など、一定の条件下で申請時の当該割合を1/2に 緩和。(この場合、目標年度まで当該要件を達成する必要) ・地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上(中山間地域 及び樹園地(10.5ha以上)の団地面積が10ポイント以上増加すること。	(2)集約化奨励金 ○交付対象 ・地域計画が策定されている地域や協議の場を設け話合いが行われている 地域等において、農地中間管理機構からの転貸又は農地中間管理機構を 通じた農作業受託により、農地の集積化を図る地域。 ・同一年度内で、地域集積協力金と重複交付可能。	○交付要件(翌々年度までに満たすこと) ・地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上(中山間地域及び樹園地(20.5ha以上)の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること。 ・既に同一の耕作者の1ha以上の団地面積の割合が30%以上の地域において、同一の耕作者の1 Da以上の団地面積の割合が30%以上の地域において、同一の耕作者の1 団地あたりの平均面積が、目標面積までに1.5倍以上かえ、と、	金少豐	・農地の相続人で農業経営を行わない者 ○交付要件 ・農地を10年以上機構に貸し付けること ・地域集積協力金と一体的に取組む場合にのみ交付等	35,000	 ・経営発展に資する専門家による個別指導の実施 ・就農希望者に対する情報提供及び就農候補市町村との調整 ・専門家によるオンライン経営相談会の開催 等 ○参託先 一般朴田洙人岐阜県農畜産公社(ぎふアグリチャレンジを揺センター)
					農業経営者法人化等総合サポート事業費	[国事業名] 農業経営・就農支援体制整備推 進事業のうち、農業経営・就農 サポート推進事業

経営体強 化育成係	経営体強 化育成係		経営体強 化育成係	
- 集落営農の体制づくりや経営安定に向けた支援活動を実施。 ・重点推進地域等への担い手育成推進チームの派遣 ・複数の集落営農法人による広域再編の仕組みづくりの検討 等	国・県 中山間地域における集落営農組織の設立・法人化や、オペレーター人材の育 定額 成、農地集積の推進などの活動に対し助成。	 ○補助対象経費 ・集落営農の組織化、後継者育成の推進 ・集落営農組織の経営強化 (集落営農組織の法人化や複数法人による広域再編の取組み等を支援) ○補助金額の上限 ・1地区あたり200千円 ・1地区あたり200千円 ・1事実施主体:市町村、協議会、農業者が組織する団体等 	国・県 中山間地域を中心に、集落営農組織等の経営安定・規模拡大や、人材確保に 1/2 必要な機械・施設の整備に対し助成。	以内 (1) 集落営農経営安定支援 等 (相助対象経費 ・新たに設立される集落営農組織の経営安定に必要な機械・施設の整備、その整備と一体的に実施する環境衛生施設の整備に係る経費 ・1/2以内 (上限5,000千円) (2) 担い手経営力強化支援 (2) 担い手経営力強化支援 (3) 担い手経営力強化支援 (4) 相い等経費 ・ 農業法人、農業者が組織する団体等 ・ 農業法人、農業者が組織する団体等 ・ 農業法人、農業者が組織する団体等 ・ に額(上限2,000千円又は4,000千円) (4) 成対象者 ・ 定額(上限2,000千円又は4,000千円) (5) 集落営農連携強化支援 (6) 有助対象経費 ・ 定額(上限2,000千円又は4,000千円) (6) 大政・施設の整備に係る経費 ・ 複数の集落営農が連携し、農業機械等を共同利用する際に必要な機械・施設の整備に係る経費 ・ 複数の集落営農が連携し、農業機械等を共同利用する際に必要な機械・施設の整備に係る経費 ・ 複数の集る音
<u> </u>				<u> </u>
	国無国		国無国無	
H29	£3 ~		F H29	
些	右記		市町村	
1,000	1,000		32,000	
集落宮農等育成推進事業費	集落営農後継者育成等推進事業 費補助金	[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	中山間地域等担い手育成支援事 業費補助金	[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

		整 合 有 放 系	経営体強 化育成係
	(4) 労働環境の改善支援 (補助対象経費 (ア) 雇用者を確保するために必要な機械・施設に係る経費 (イ) 外国人材を居住させるために必要な住居政修等に係る経費 (イ) 外国人材を居住させるために必要な住居政修等に係る経費 (オ) 別以内(上限3,000千円) (助成対象者 (ア) 認定農業者、農業法人、農業者が組織する団体(外国人材受入機関は対象外) (イ) 認定農業者、農業法人、外国人材受入機関(農業者が組織する団体(外国人材受入機	R4 国補 国	R4 県単 県 農地中間管理機構を通じて新規園芸品目を導入する新たな農地の借り受け
		市町村	0 市町村
		65, 000	2,000
		集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金 [国事業名] 集落営農活性化プロジェクト促進事業	新規園芸品目導入経営多角化事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)

経営体強 化育成係	Z Z Z													
H25 国補	機械・施設の導入を支援。 (1) 農地利用効率化等支援事業	ア 融資主体支援タイプ (先進的農業経営確立支援タイプ含む) (ア) 融資主体型補助事業	○補助対象経費 ・融資を受けて、経営改善の取組みに必要な農業用機械・施設の導入 に係ろ経費(励管廃補助又は事業費補助)	・先進的農業経営支援タイプは、より高い目標をもって規模拡大を図る取組み等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援		(法人・個人を問わず上限300万円(目標地図に位置付けられた者のうち経営面積の拡大(水田作で20ha以上等)等を目指す者につい	て(15600カ円) (先進的農業経営確立支援タイプ:上限 個人10,000千円、 (大進的農業経営確立支援タイプ:上限 個人10,000千円、		○補助対象経費・経営規模が小規模・零細な地域において、農作業の共同化や農地の利用集積の促進等により、生産性の向上や農作業の効率化等を図り、意欲ある経営体を育成するために必要となる共同利用機械等の導入に伝え経費	〇補助率 •1/2以内(上限4,000千円)	(2)担い手確保・経営強化支援事業 (3補助対象経費)	・経営発展に意欲的に取り組む地域の担い手等が、融資を活用するなどして、農業用機械・施設を導入する場合に必要な経費(融資残補助)	- ○補助率 ・1/2以内等(上限:法人30,000千円、法人以外の者15,000千円、地域 における継続的な農地利用を図る者(市町村が認める者)1,000千円)	(3)追加的信用供与補助事業 ○補助対象経費
116,000														
116, 00														
経営体育成支援事業費補助金	[国事業名] 農地利用効率化等支援交付金、 担い手確保,経営強化支援事業													

	3H 194	3H 144	.561
	経営体強 化青成係	経営体強化育成係	就農研修 係
・融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対し、融資に係る保証債務 の弁済及び求償権の償却に伴う費用への補填に充てるための経費 ○補助率 ・1/15以内 (4) 市町村附帯事務費 ○補助対象経費 ・事業の実施に関する事務及び指導・監督等に係る経費 ・の補助率	雇用就農者や外国人材の定着を図るため、事業主体が行う受入れ準備に必要な取組みや、受入れ時の農作業安全や能力向上などの教育・研修の取組みを支援。 一会補助率・1/3以内(上限200千円) ・1/3以内(上限200千円)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	経営相談等をした雇用環境の改善に取り組む農業者の法人化を支援。 ○補助率 ・定額 (250千円/法人) ・農業法人	岐阜県就農支援センターにおいて、新規就農者を育成するために必要となる 経費。
	国· 1/3 以为	定額	
			当演
	R4 \	R4 ~	H26
	右記	三	当
	1,400	1,000	30, 373
	農業の労働力安定確保推進事業 費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創生推進タイプ)	農業経営法人化支援事業費補助金 金 [国事業名] 農業経営・就農支援体制整備推 進事業のうち、農業経営高度化 支援事業	岐阜県就農支援センター運営費

ぎふ清流 GAP推進 係名 国 1/2 | 農業者の組織する団体等が化学肥料・化学合成農薬を原則50%以上低減した 県 1/4 うえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場 市町村 合、取組面積に応じ交付金を交付。 800日 E 3,000円 4,400円 5,400円 5,000 円 800 田 4,000円 6,000 \oplus 3,000 円 新規取組面積あたり \mathbb{E} $(3,200 \ H)$ 12,000 ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000 (10a)(10a)交付単価 →土壌分析(必須)+堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれか 交付単価 ①取組の対象作物について、販売を目的として生産を行うこと②みどりのチェックシートに定められた取組を実施しているこ③環境保全型農業の取組を広げる活動に取り組むこと [支援対象] 原則次の①~③の要件を満たす農業者の組織する団体等 農業者団体による、有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けた技術指導等の活動 翢 アンライグラスの場合) 厳 6 そば等雑穀、飼料作物以外 洲 飼料作物 (下記以外) # 7 11 そば等雑穀、 **※** を加算 リビングマルチ カバークロッフ (小表・大表) 取組拡大加算 全国共通取組 支援対象取組 不耕起播種 長期中干し 権肥の施用 草生栽培 有 線 業 秋耕 補助率 1/4 国補・ 県単の 軍軍軍 丽 事 期 年 (本) $\frac{\text{H23}}{\sim}$ 農のす体業組る等者織団 来 插 存 18,300 予算額 (千円) 新 放 放 充 [国事業名] 環境保全型農業直接支払交付金 環境保全型農業直接支払交付金 4 農産園芸課 業 # 2

環境保全型農業直接支払等推進 交付金 	000	市町村 推進組 職業組	H19 ~	里 里	定額	市町村、推進組織が実施する環境保全型農業直接支援対策事業に係る推進指導や、実施確認等に要する経費に対して支援。	ぎふ清流 GAP推進 係
国事業名] 日本型直接支払推進交付金	,	<u> </u>					
環境保全型農業直接支払等県推 進指導費	300	獣	H19 ~	興		環境保全型農業直接支援対策事業を推進するための県指導費。	ぎる清流 GAP推進 &
[国事業名] 日本型直接支払推進交付金							<u> </u>
清流を守る環境保全型農業総合 推進事業費	450	账	H26 J	声	1	環境に配慮し、安全・安心な農産物を県民に供給する環境保全型農業の普及 推進。	ぎふ清流 GAP推進 係
有機農業指導員育成事業費	1, 176	些	$R2\sim$	国	1	有機農業指導体制の整備に向けた有機農業指導員の育成に係る研修受講費、 現地指導費。	ぎる清流 GAP推進
[国事業名] みどりの食料システム戦略推 進交付金 (R4~)						[事業内容]推進体制整備 (旧:清流を守る環境保全型農業総合推進事業費(国費分))	蔗
有機農業総合推進事業費	5, 500	些	$R4\sim$	国権		有機農業の安定生産に向けた新たな施策を展開するための経費。	ぎる清流
[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)						・市町村推進体制の整備支援・有機農業営農モデルづくり・集出荷システム、流通ルートの構築・消費者の理解醸成	SAP推通 条
有機農業産地づくり推進緊急対 策事業費補助金	1,800	右記	R4~	圏	定額	地域における有機農業の取組方針や生産及び加工、流通、消費拡大に資する事項を定める計画策定及びその実現に向けた検討会開催、流通システムやブランド機築に向けたを発生記書略・加工品間終わざの助組を支援	ぎふ清流 GAP推進 &
[国事業名] みどりの食料システム戦略緊急 対策交付金						ノイド神楽に同じた古事を記ずる、パエエロガスよこの状態を入返。 [事業実施主体] 市町村又は市町村を構成員に含む協議会 [事業内容] 有機農業産地づくり推進	<u> </u>

ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 条	ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係
有機農業に必要な資材等の導入に係る経費の一部を補助。 [補助対象] 有機農業推進法に基づく有機農業実践者 [補助率] 県 1/3 (上限 500 千円以内) [支援内容] 防虫ネット、防草シート、鳥獣防護柵等 管理機、耕うん機(更新は除く)	「ぎふ清流GAP評価制度」の運用費。 ・判定委員会の開催 ・農場評価証書の交付	「ぎふ清流GAP評価制度」の推進拠点として設置した「ぎふ清流GAP推進センター」が行う農場評価、相談窓口対応などのGAP推進業務を支援。	ぎふ清流GAP推進センターの運営に必要な人件費を補助。	農業者等のGAPの取組みを普及するための指導員の育成を支援。	ぎふ清流GAP推進センターがGAP指導員を育成、及びGAP指導員のレベルアップを図る研修を実施。 ・普及指導員をGAP指導員育成 ・高度な指導員育成を目指すステップアップ研修 など	持続可能な農業の実現を目指して農業者のGAPの実践や認証取得の取組みを総合的に推進。 ・担い手等へのGAP指導活動の実施 ・農業者向け研修会の開催
県1/3		定額	定額			
# H	運 連	声	声	軍無) 	声当
$R4\sim$	R2 ~R5	R2 ~R5	R2 ~R5	R2 ~R5	R2 ~R5	H30 ~
4記	些	(一社) 医中型 医型型 公社	(一柱) 医草草 以种 以社 公社	当	(一柱) 一柱 大 公社 公社	当
5,000	1, 169	6, 700	21, 403	1,051	2, 973	816
有機農業生産振興事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	ぎふ清流GAP運営事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	ぎふ清流GAP運営事業費補助金	ぎふ清流GAP運営事業費補助 拡金 (人件費)	GAP指導員育成事業費	GAP指導員育成事業費補助金 [国事業名] 国際水準GAP普及推進交付金	GAPチャレンジ推進事業費

GAPチャレンジ推進事業費補 助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創生推進タイプ)	8,000	右記	H30 ~	選出	以为以	GAPを実践するために必要な環境整備に対する支援。 [補助対象] GAPの実践のために必要な施設改修、備品購入、 残留農薬分析、水質検査 [事業主体] 農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人 農業者の組織する団体、農業協同組合	ぎふ清流 GAP推進 係
国際水準GAP認証取得支援事業費補助金 業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	800	4	H30 ~	世 選 選	以为以	地域のモデルとなる農業者等が国際水準GAPの認証取得のために必要な認証審査に対する支援。 [補助対象] GAP認証取得のために必要な認証審査の受審 [事業主体] 農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人 農業者の組織する団体、農業協同組合	ぎふ清流 GAP推進 係
グッドな農業を目指すGAP推 拡 進PR事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 会(地方創生推進タイプ)	6, 471	≕	R3~	 乗 	I	ぎふ清流GAPの認知度向上に向けたPR活動を実施。 ・ぎふ清流GAPのロゴマークを活用したPRグッズ作成 ・ぎふ清流GAPパートナーを中心とするPR活動 ・ぎふ清流GAP評価制度の広報宣伝	ぎふ清流 GAP推進 系
グッドな農業を目指すGAP推 進PR事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	1,000	右記	R3 ~	 	1/3 区为	ぎふ清流GAPをPRする資材の作成経費等を補助。 [補助対象] ロゴマークシール、包装資材版代、チラシ、看板等 [事業主体] ぎふ清流GAP認証者、農業協同組合、市町村、 農業者が組織する団体等	ぎふ清流 GAP推進 係
主要農作物重金属等安全対策推進事業費	650		H19 ~			農作物中の重金属類の実態把握、吸収抑制技術の情報収集及び普及。	ぎふ清流 GAP推進 係
肥料檢查指導費	443		S53 ~	声		肥料の品質保全を図るため、肥料取締法に基づく普通肥料登録及び肥料販売業務等の届出の受理、その他肥料の検査や指導業務を推進。	ぎふ清流 GAP推進 係
防除指導費	925		S25 ~			病害虫・雑草防除指導指針及び病害虫発生予察情報に基づく効率的な防除指導を実施。	ぎふ清流 GAP推進 係

病害虫防除所運営費	2, 390	歐	S25			病害虫防除所による植物防疫事業を効率的に推進。	まな清流 Cyp#編
[国事業名] 植物防疫事業交付金)				oar 雅) (宋
病害虫防除員活動費	902	獣	\$25 ~	国無		市町村段階における植物防疫事業の推進を図るため、病害虫防除員を設置。	ぎふ清流 GAP推進
[国事業名] 植物防疫事業交付金				-			
病害虫総合管理技術推進対策事 業費	1,390	獸	H17	 		たまねぎ、ナス、キュウリ等の県内主要品目の薬剤抵抗性病害虫に対する薬 剤感受性のモニタリングを行い、IPM(総合的病害虫雑草管理)につながる PHS+14をよかま	_
[国事業名] 消費·安全対策交付金						以水坟が	<u>K</u>
ウメ輪紋ウイルス緊急防除対策 事業費	200	獣	H28	国		ウメ輪紋ウイルス感染樹の調査。	ぎふ清流 GAP 推進
「国事業名」 消費・安全対策交付金							篠
侵入病害虫緊急防除対策推進費	203	獸	$R4\sim$	製工		侵入を警戒すべき病害虫の発生状況調査を実施。・侵入症害中の緊急防除の害怖(治費・安全対策が付金)	ぎふ清流 GAP権権
[国事業名] 消費·安全対策交付金							(A)
侵入病害虫聚急防除対策事業費 補助金	5,000	市町村 農協等	R3 ~R7	里	定額	海外から侵入したと判明した病害虫に対し、早急に薬剤散布等の防除を実施して被害発生を抑制するのに要する経費を助成。	ぎふ清流 GAP推進 反
[国事業名] 消費・安全対策交付金							K
ジャンボタニン難防除病害虫被 害対策推進事業費	622	岸	$\stackrel{ m R5}{\sim}$	国補		ジャンボタニシの地域の実態に即した耕種的、化学的防除を組み合わせた総合的な対策の周知と、重点地区における効果的な対策の検証を実施。	米麦大豆 係
[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)						・被害対策チームの設置 ・被害対策アドバイザーの招へい ・被害対策チラシの作成・配布、セミナーの開催 ・被害多発地区を対象とした、効果的なジャンボタニシ駆除活動の検証	

ぎふ清流 GAP推進 係	ぎる清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係	ぎふ清流 GAP推進 係	** 徐 表 大
・国が指定した病害虫の発生状況を調査。 ・指定病害虫の発生予察手法の確立及び予察基準の策定。 ・難防除害虫に対する農薬の効果確認と発生予察情報への利用。	・国指定以外の病害虫の発生状況を調査。 ・重要病害虫に対する発生予察手法の確立と発生予察情報への利用。 ・難防除害虫に対する農薬の効果確認と発生予察情報への利用。	地域特産農産物の農薬登録拡大に必要な試験を実施。	農産物の安全の確保を図るため、生産者への農薬安全使用の徹底、農薬販売業者への指導、農薬適正使用に関する研修会の開催や農薬管理指導士の育成を実施。	「ぎふ農業・農村基本計画」(令和3~7年)の基本方針に沿った産地の構造改革の取組みや担い手の体質強化等を支援し、未来につながる農業・農村づくりを推進。 (1) 産地構造改革支援 ・ 新産地構造改革計画を策定し、知事もしくは農林事務所長の認定を受けること ・ 一事業の受益戸数が3戸以上であること ・ ただし、事業実施主体が①認定新規就農者で機械・施設を利用させる場合、3構成員に対し県試験研究機関が開発した新技術導入にかかる機械・施設を利用させる場合、3構成員に対し県試験研究機関が開発した新技術導入にかかる機械・施設を利用させる場合等及びその他農政部長が認める場合にあっては受益戸数3戸末満でも可。 ・ 整備する機械施設で対応する目標受益面積が基準以上であること ・ 基幹的共同利用施設の改良整備に取り組む場合には次の要件を満たす施設であること ・ 基幹的共同利用施設の改良整備に取り組む場合には次の要件を満たす
I				県1/4 文文 連1/3
舞	声	国 乗 連		声
H6 ~	H9 ~	H18 ~	H15 ~	H28 → R7
些	些	些	些	
3, 738	1, 133	914	1, 750	370,000
指定病害虫発生予察事業費 [国事業名] 植物防疫事業交付金	重要病害 山発生予察事業費	地域特産農産物農薬登録拡大推 進事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	農薬安全使用総合推進指導事業 費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	元気な農業産地構造改革支援事業費補助金 紫豊補助金 おおり はいい はい

①農業協同組合法に基づき設置②設置後10年以上経過③産地の農業生産を維持するうえで重要な役割を果たしている④受益範囲が概ね市町村以上	⑤直近3ヶ年の利用率の平均が原則50%以上 ・ 再編整備の促進に取り組む場合には次の要件を満たすこと ①複数の共同利用施設の再編合理化を行うこと ②再編利用計画書を添付すること (補助対象とする取組区分)	 しきお展来・展巾を入んの人が目成 新規就農者支援、企業型経営体育成支援 ②安全で身近な「ぎふの食」づくり 規模拡大・生産性向上取組、災害に対する産地の強靭化 ③ぎる農産物のブランド展開 新技術導入、新ブランド産地づくり、新たな共同化取組、流通改善に 	必要な共同利用施設整備、国際競争力強化 (4)基幹的共同利用施設の政整備 (5)共同利用施設の再編整備の促進 (6)安全性を支える体制づくり (補助率]	** ただし、次の(1) ~ (3) に定める機械・施設については 1/3以内 (1) ①のうち新規就農者支援 新規就農者可修施設整備事業の助成対象と なる施設は除く)、新規就農者の農業生産に必要な機械・施設 (2) ①のうち企業型経営体育成支援	家族経営体から雇用型経営体への移行、企業の新規農業参入、主として園芸を営む法人の設立に必要な機械・施設 (3) ⑤共同利用施設の再編整備の促進 複数の共同利用施設の再編合理化の促進に必要な整備 [事業費の上限額及び下限額] ・事業費の上限額は100,000千円未満。ただし、新規就農者支援の取組みに

おいては、新規就農者に過度な負担がかからないように配慮 ・事業費の下限額は500千円。ただし、果樹・茶の新植を行う場合は、適用しない ・①及び⑤は、一事業実施主体あたり事業費総額60,000千円 (衛上限額] (⑥上限10,000千円	(2) 経営の多角化等の推進及び経営継承の推進支援 (補助対象とする取組区分] (①ぎふ農業・農村を支える人材育成経営の多角化等の推進、経営継承の推進 [事業実施主体] 市町村	 「事業内容」 ①経営の多角化等の推進 収益力向上の柱となる新たな経営部門の確立に必要な新品目や新技術 及び農産物の試作加工・販売の導入の本格実施に向けた試験的な取組 みに係る経費に対し助成。 ②経営継承の推進 経営総承により譲渡を受けた農業用ハウスなどの施設の改修等に係る 経費に対し助成。 [助成対象者] 	 ① 配送 農業者(おおむね1年以内に認定が見込まれる者を含む) ② 経営資産を継承し、営農開始又は新たな農業部門の導入、経営拡大を行う以下からの者・認定新規就農者・認定新規就農者・親元就農者・・就農後10年未満の認定農業者 「補助率」 1/4以内 「補助率」 (補助率) ① 上股750千円 ② ト限1.500千円

需要に応じた米生産や、生産者の所得向上に向けた技術強化により、ぎふ米 米麦大豆産地のブランド化を推進。	・オーダーメイド型米づくりによる産地創出 ・多収性のある奨励品種の栽培技術の実証 ・良食味・高品質な米栽培技術の強化指導	中山間地域の強みを活かした米づくりを推進して、県オリジナルブランド・米麦大豆 良食味ブランドの育成を推進。 係	・良食味ブランドの育成・県オリジナル酒造好適米の育成	主要農作物の種子に関する生産・流通対策及び普及啓発活動を実施する(一 米麦大豆社)岐阜県米麦改良協会に対し、専任職員の人件費を補助。	[実施主体] (一社)岐阜県米麦改良協会 [対象] 事務局長 (1名)	稲、麦類及び大豆の優良な種子の生産及び普及を促進するため、県内で普及 米麦大豆すべき品種を選定する調査や、種子審査を実施するとともに、種場の農業協同 係組合等に対し探種管理指導を実施。	・奨励品種決定調査の実施 ・種子審査 (ほ場、生産物審査) の実施 ・種子生産体制強化計画の策定指導	岐阜県主要農作物種子条例に基づき、稲、麦類、大豆の高純度・高品質な原 米麦大豆 原種・原種の生産供給を実施。 ・試験研究機関における原原種・原種の生産供給体制の強化 ・試験研究機関における種子専用機械の計画的な更新 ・原種等の備蓄体制整備の検討	県とJA全農岐阜との間で締結した「災害に対応する玄米の備蓄・供給に関 米麦大豆する協定 (H22.4.1)」に基づき、JA全農岐阜が行う備蓄米の管理経費等の 係一部を交付。	備蓄量:2001ン(玄米) ※県内の農協低温倉庫等を利用して5圏域に分散備蓄	農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の登録管理や指導監督業務を実施 米麦大豆 佐	新規登録、変更登録、登録更新、検査報告の審査等
		I T		定額 杜		- 一		 - 	1			
画 無		国		声当		<u></u> 声 当		 	声当		声当	_
H27 ~R7		R5		S56 ~		S47 ~		- R1 →	H13		H28	?
当		些		有記		些		三	≕		当	
2,710		5,000		4,842		2,745		8, 410	847		535	
需要対応型ぎふ米産地ブランド 確立支援事業費	[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	中山間地域次世代米ブランド育 成事業費	[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	岐阜県米麦改良協会補助金		採種指導運営事業費		主要農作物原種等供給強化事業費	備蓄米管理調整交付金		農産物検査対策事業費	

	条 大 万 万	米 孫 大 口 口	米 大 口 口		条 田経営	米麦大豆 係
・巡回立入調査、指導の実施	表・大豆増産対策チームを設置し、表・大豆の需要に応じた安定供給の実現のため、収量や品質等の生産性向上に資する対策を推進。 [麦] 有望品種の大規模実証と加工適性評価の実施単収が伸び悩む地域の麦の栽培技術の実証 単収が伸び悩む地域の表の栽培技術の実証 「大豆」麦後大豆栽培における大豆の施肥体系等の改善実証 新たな大豆品種の加工適性評価の実施	「麦・大豆国産化プラン」を作成した産地が、生産性向上を目的とした団地 化の推進や、新たな営農技術を導入する取組に対して、必要な経費を助成。 「事業主体」農業者の組織する団体、地域農業再生協議会 等 [事業内容]・団地化の推進等に必要な話し合い、圃場の簡易な改修・点検 ほ場地図のデジタル化 等 ・新たな営農技術等の導入(補助率:定額、技術に応じて10,000円/10a以内)	農業機械の効率的かつ安全利用の推進、農作業事故ゼロ運動の推進。 ・農作業安全手引きの作成 ・農業機械の安全取扱講習の開催	産地の収益力を強化するため、産地基幹施設の整備や機能向上、再編等に要する経費の一部を助成。 [事業主体]農業協同組合、農業者の組織する団体、民間事業者 等 [対象施設]主要農作物の乾燥調製施設、園芸特産物・花き等の共同選果場、 農産物処理加工施設 等 [採択要件] 成果目標基準を満たすこと 等	各産地が地域の強みを活かして進める収益力強化の取組みに要する経費の一部を助成。 [事業主体] 農業者、農業者の組織する団体、民間事業者 等 [対象事業] 農業機械の導入及びリース導入、生産資材の導入 等 [採択要件] 成果目標基準を満たすこと 等	地域一体となった米の需給調整の着実な実行に向け、地域の実状に応じた水 田フル活用と需要に応じた米生産の推進に係る取組みに要する経費を助成。
	I	定額	1	国1/2 以内	国1/2 以内	県 10/10
	無		囲 画 世	囲	舞	声当
	R3 ~R5	R5	H18 ~R7	H31 ~R7	H28	H29 ~R7
	≕	右記	≕	右記	4	有記
	1,836	30, 000	1, 564	750, 000	80, 000	9,840
	中 70	#	計	₩ ₩ 1	事 3张	
	表・大豆生産性向上対策推進事業費 業費 [国事業名] 持続的生産強化対策事業のうち 戦略作物生産拡大支援事業	表·大豆生産性向上対策推進事業費補助金 [国事業名] 表·大豆生産技術向上事業	農業機械利用総合対策推進事業費 豊 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	産地収益力向上対策条件整備事業費補助金 [国事業名] 産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金	産地収益力向上生産支援対策事業費補助金 [国事業名] 産地生産基盤パワーアップ事業	水田農業構造改革推進事業費補 助金

	米 条 条 大 五 一 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	大 孫 田 郊
	選 米	
[事業実施主体] ・市町村、農業協同組合 ・市町村、農業協同組合 ・市町村 10/10以内 ・農業協同組合 1/2以内 ・農業協同組合 1/2以内 「補助対象経費] (市町村) ・米の需給調整の周知や体制強化 ・地域の水稲等作付状況調査の実施 ・地域で取り組む需要に応じた米生産の合意形成 ・担域で取り組む需要に応じた米生産の合意形成 ・担い手の需要に応じた米生産の合意形成 ・米卸業者等とのマッチング活動 ・担い手の所得確保に貸する技術検討会の開催等	・産地の収益力強化に向けた共同利用施設の効率的活用や、需要に応じた生産の円滑な推進に向けた指導等を実施。・食糧法に基づく飼料用米等の適正な流通を監視。	市町村及び農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の普及や水田フル活用の推進に係る事務等に要する経費に対し助成。 [事業内容] ①県段階における活動 ②地域段階における活動 ③申請手続電子化の普及推進活動 [事業実施主体] ・市町村、地域農業再生協議会、岐阜県農業再生協議会
以又 1 以 内は 2 内		定額
	声当	揮
	H17 ~	H23 ~R7
	獣	力 記
	537	164, 600
	水田農業構造改革推進指導費	水田フル活用推進事務費補助金 [国事業名] 経営所得安定対策等推進事業

水田フル活用実践指導費	3, 500	些	H24	 興	1	経営所得安定対策等の普及・推進や、水田フル活用の実践に向けた指導等を 実施。	水田経営 係
[国事業名] 経営所得安定対策等推進事業						[事業内容] ・経営所得安定対策等の普及推進 ・水田収益力強化ビジョンの作成、周知 ・産地交付金の活用促進 ・水田フル活用に向けた指導 ・木田フル活用に向けた指導	
	6,000	粗業協 读再繼 歌生《	~		· ·	が、農産物を安定的に 派遣費用) 資材費用、土壌分析費 、都市圏のマルシェへ 試作用機材リース代、	大孫 田 郊 河
畑作物産地形成促進事務費補助 新金 金 [国事業名] 経営所得安定対策等推進事業	3, 130	七	R5	4	五額	- への生産転換を図る - 今の生産転換を図る - 今	大 田 落 河
畑作物産地形成推進事務費 新 [国事業名] 経営所得安定対策等推進事業	793		R5 ~ R7	 埋 国		水田農業を需要拡大が期待される畑作物(麦、大豆等)への生産転換等の実 践に向けた指導等を実施。 	水除 田 踏 河
加工・業務用野菜拡大推進事業 費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	800	農協、 住産組 職等	H31	囲	県1/2 以内	加工・業務用野菜生産に先進的に取り組む産地を対象に、産地自らが行う安に生産、省力化等の取組みを支援。	野菜果 糖 系

岡云年地行机の強に入坂寺来員 補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)	3,800 (最) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基) (基	, R2 ※ ~ R7	国 些	県1/2 以内	トマト・ほうれんそう・えだまめ・いちご・かき(杮)、だいこん、茶などぎふ農業・農村基本計画に位置付ける振興すべき県内の園芸特産物を対象に、持続可能な園芸産地づくりのため、産地自らが行う課題解決に向けた取組みを支援。	本 本 本 本 条 を を を を を を を を を を を を を
野菜生産出荷安定資金造成費補 助金 [国事業名] 野菜価格安定対策事業	1,427 (一社) 成中 成中 原中 馬校 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ED S40 S40 S40 S47	運車 進	右記	独立行政法人農畜産業振興機構が行う野菜価格安定対策事業に係る資金造成に対して、岐阜県野菜価格安定基金協会が納付する納付金に対して助成。[補助率] 重要野菜 国65/100、県17.5/100	野菜果 特 磨 係
	{				[対象野菜] 重要野菜: 秋冬だいこん、たまねぎ(2品目、2種別) 調整野菜: 夏だいこん、春夏にんじん、冬にんじん(2品目、3種別) 一般野菜: 夏秋トマト、冬春トマト、夏秋なす、秋冬さといも、秋冬ねぎ、 ほうれんそう、冬春きゅうり(6品目、7種別)	
特定野菜等供給産地育成価格差 補給事業費補助金	0 (一社) (1)	-社) S50 阜県 ~R7	海軍 声声	右記	岐阜県野菜価格安定基金協会が行う特定野菜等供給産地育成価格差補給事業にかかる交付準備金造成について助成。(必要額が生じた場合は補正対応)	野菜果樹 特産係
[国事業名] 野菜価格安定対策事業	斯格斯 李 李 李 安 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子 子				[補助率] 指定野菜 国1/2、県1/4 特定野菜 国1/3、県1/3	
	1				[対象野菜] 春だいこん、秋冬だいこん、ほうれんそう、かぶ、しゅんぎく (4品目、5種別)	
県野菜価格安定交付準備金造成 費補助金	0 (一社) 岐阜県	-社) S46 阜県 ~R7	声量,	県1/2	岐阜県野菜価格安定基金協会が行う県単野菜価格安定事業にかかる交付準備金造成について助成。(必要額が生じた場合は補正対応)	野菜果樹 特産係
	—————————————————————————————————————	 一 一 一			[対象野菜] 春だいこん、夏秋なす、えだまめ、ほうれんそう、秋冬さといも、春キャベツ、夏秋きゅうり、冬春きゅうり、秋冬はくさい、春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ね ぎ、こねぎ、ブロッコリー(10品目、14種別)	
岐阜県野菜価格安定基金協会基 盤強化対策補助金	5,069 (一社) 岐阜県 西港福	注) [共] — R7 [五] — R7	背	右記	野菜価格安定事業の実施主体である岐阜県野菜価格安定基金協会の基盤強 化に向け、同協会の管理運営費の一部並びに事務局長人件費について助成。	野菜果樹 特産係
	格分を	1 定			[補助率]	

		基金協会			管理運営費 1/2以内 事務局長人件費 10/10	
いちご育苗委託システム実証推進事業費	3,216 生	生産組 R4 織 ~R	R4 国補 ~R5 県単	定額	いちご産地の生産組織が、いちご育苗作業の分業化システムの実証を行うの に必要な経費を助成。	野菜果樹特産係
[国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)						
園芸特産ブランド力強化推進指 導費	2, 881	————————————————————————————————————	当		県育成品種のブランド化に向け、生産現場での生産技術の確立に向けた取組 をはじめ、飛騨美濃特産名人の認定や活用促進など園芸特産振興対策の推進に 必要な経費。	掛 春 秦 秦 秦 秦
園芸特産振興団体育成対策費補 助金	3,872 #	右記 S38 ~ ~		流		野菜果樹 特産係
元気な美濃茶産地づくり推進事業費	244	当 HIS →				サ 林 孫 孫 秦 本
蚕業振興対策事業委託料	345	県 S44 ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~~ ~	4 厚単 27	定額		野 森 春 春 条 春
園芸産地における事業継続強化 対策事業費補助金 [国事業名] 園芸産地における事業継続強化 対策	10, 000	A記 R3 ~ R7	33 国	国1/2 以内	自然災害からの被害防止等の対策を加速化するため、園芸産地における事業 月継続計画(BCP)の策定支援、BCPに基づくハウス補強や停電時の非常用 4電源の導入等を支援。 [実施主体] 農業者の組織する団体等	野菜果樹 特産係 (大)

条を振興を発送しています。	式 条 条	式 条 条	式 ※ 楽	だ 発
■ 県内の小・中学校及び地域社会の環境美化に努めるとともに豊かな情操教育 る を推進するため、参加校にコンクール用の草花の種子等を提供し、学校花壇 (コンクール (フラワー・ブラボー・コンクール) を開催 (負担金)。 [実施主体] フラワー・ブラボー・コンクール実行委員会	県内主要産地の実態を把握し、特徴を活かした花き振興施策の立案、展開に より、花き生産振興を推進。 ・花き産業振興総合調査の実施 ・全国大会、各種研修会への参加 ・花き関係者との連携強化	県産花きのPRを進めるため、関東、東海地域の1都11県が共同開催する 関東東海花の展覧会に参画(負担金)。 [1都11県] 埼玉県、東京都、千葉県、静岡県、愛知県、茨城県、群馬県、栃木県、神奈川県、岐阜県、三重県、山梨県	園芸の持つ効果を地域づくり・医療・福祉等の分野において花きの新たな。 需要拡大を図るため、園芸福祉の地域活動の活性化、普及及び園芸福祉サポーターの認定、スキルアップ研修などの支援を実施。 ・園芸福祉サポーターの認定 ・園芸福祉サポーターの活動支援	国内外のバイヤーを招聘した商談会等の開催及び首都圏もしくは海外等の商談会等への出展を支援し、県産花きの安定販売、販路拡大を推進。 [助成対象] ・国内外で開催される商談会等への出展、及び買参人等を招いた商談会の開催 「補助率」 県1/2以内 「事業採択要件」 ・ 名商談会の開催、各商談会等への出展は3戸以上で行う・ 名商談会を開催または市場が開催する商談会に出展する場合は、商談を行う・ 商談会を開催または市場が開催する商談会に出展する場合は、商談を行う・ 東界が開催する商談会に出展する場合は、南談を行う・ 業界が開催する商談会に出展する場合は、事業実績及び効果等について報告会開催等により、県内花き生産者間の情報共有に努めることを必須とするとする
	I		1	原1/2
声	当当	当	単 埋 舞	 世 世
S39 ~R7	S39 ~	S46 ~R7	H19 ~R7	~R7
古記	些	関東域都色東海の112円		和 相 存 存
350	1,778	450	1,860	1,800
学校花壇コンクール(FBC) 推進費	花き生産振興指導費	関東東海北の展覧会事業費	園芸福祉サポーター実践活動促進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	ぎふ花き販路拡大促進支援事業 費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

光条後	条を表験を発	廃	來	蔗
		光 き ※	花き係	おき条
在き業界、教育・行政組織、企業等からなるぎふ花と緑の振興コンソーシアムが、「清流の国ぎふ花き振興計画(第2期)」に基づき、各種花き振興施策を実施。 ・花きの日(8月7日)のPR・高校生花いけバトル花きの日大会の開催・ぎふフラワーフェスティバルの開催・ぎふフラワーフェスティバルの開催・選ねフラローフェスティバルの開催・選歩フラローフェスティバルの開催・選歩と続の振興コンソーシアム	若者の感性と創造性で花をいけることを通じ、花への親しみの増幅と花文化への興味の高揚を促すため、またこの新しい花文化を岐阜県から全国に発信するため「高校生花いけべトル全国選抜大会の開催・高校生花いけバトル全国選抜大会の開催・審査員の派遣および選考委員会の開催 「実施主体」	国際園芸アカデミーの運営機能を強化し、学校の魅力向上につなげることを目的とした取組みを実施。 ・人的ネットワークの構築を図るための企業派遺研修・産官学連携体制を構築し、施設整備等、教育ニーズを捉えた教育の実施・海外の園芸協会等との人材育成面での連携推進・温室施設の改修 <主な拡充内容> 温室施設の改修費の増額	県産花きの生産振興、消費啓発を目的とし、花き関連の展示及び講習会など を実施。	県とぎふ花と緑の振興コンソーシアムと連携し、振興企画コンペの開催や 情報発信を実施し、花き需要の拡大を推進。 ・花き振興企画コンペやSNS等を活用した花きに関する情報の発信 ・花き需要の拡大に向け、県産花きを活用した花飾りによる花のある暮らし の提案
1	I	1		I
当	画	<u></u>	消	当 理 理
H27	R1 ~R5	R1 ~ R5	H18 ~R7	R3 ~R7
14	在問	<u></u>	当	些
9, 500	12, 800	8, 320	1,300	9, 878
ぎふ花と緑の振興コンソーシア ム運営負担金	高校生花いけべトル全国大会開催費負担金	国際園芸アカデミー運営機能強 化推進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	花き総合指導センター事業費	ぎふ花き活用拡大推進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)

花き係		花き家	光条	花き祭	花き係	た で 関
新型コロナの影響で落ち込んだ需要を拡大するため、花き振興企画コンペで	[事業主体] ぎふ花と緑の振興コンソーシアム会員 [事業内容] 新商品・新サービス開発等、企業等が新たに取り組む事業に 要する経費支援 [補 助 率] 10分の10以内(上限1,000千円/件)	ぎふワールド・ローズガーデン内における国際園芸アカデミーの教育環境を充実させるため、ガーデン内の既存施設の改修整備に係る経費	ぎふワールド・ローズガーデンにおいて国際園芸アカデミー学内ネットワークシステムを活用できるように整備する経費	花と緑の振興顧問の人件費。	花と緑の振興顧問の旅費。	ワーキンググループとして実施する研究・実証事業や商品PRにかかる経費を助成。 「事業主体」 花き生産者等が異業種と連携し2者以上で構成された組織等 [採択要件] 花き産業の研究、実証事業など花きの需要創出を図る取組であること あること 非題会解決勉強会や視察研修等・共同研究・新商品等の開発補助・共同研究・新商品等の開発補助・開発した商品PR
10/10 以内		1		1	1	22/3 以为
国輔		画 運 乗	単補	声	声	埋
R5		R4 ~ R5	R4 ~ R5	R3	R3 ~	~R5
右記		些	些	账	些	拾
4,000		82, 295	2, 933	3,600	423	18, 000
ぎふ花き活用拡大推進事業費補 助金	[国事業名] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金【3月補正 】	国際園芸アカデミー教育環境整備事業費[国事業者]デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプ) 【3月補正】	国際園芸アカデミーネットワー ク拡張整備費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生拠点整備タイプ) 【3月補正】	花と緑の振興顧問設置費 (人件費)	花と緑の振興顧問設置費 (旅費)	ぎふ花と緑の振興促進事業費補 助金 [国事業名] 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金【3月補正 】

成 獸	倈
77 /K 	7 77 40
清流の国きふ化と緑の板興センターが、化きの担い手育成のために美施する 化き振興 F修会の開催や施設管理運営を行う。 ・経営研修の開催 ・技術研修の開催 ・拡設管理運営	「花と緑の空間づくりによる健康でこころ豊かな生活の創造」を基本理念と「花き1する「国際園芸アカデミー」において、実践を重視した独自のカリキュラムにより21世紀の花と緑の産業を担う人材を育成。
<u>H</u>	声当
<u> </u>	H16 県
	些
7, 475	63, 570
*	
ルきの担い手自成裕宮・技術文 都 援事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	国際園芸アカデミー運営費

(6) 畜産振興課

	立	憲	煮	撇	歉	撇	撇
条名	管理調整 係	養	幾 網 系 系	養	選 網 系 系 子	瀬 線 孫 ・	選 際 系 系
事業の概要	農家及び畜産関係団体等との連絡・調整・調査・検査・指導等に要する県事 務費	増加する安価な輸入畜産物に対抗するため、安全・安心な県内畜産物のPR活動等に対する助成 【事業主体】: (一社) 岐阜県畜産協会、岐阜県養豚協会、岐阜県養鶏協会奥美濃古地鶏絡柄推進協議会、岐阜県養蜂組合連合会【補助率】:1/2以内	養蜂振興法等に基づく転飼調整等に係る県事務費	各種団体及び畜産農家等への指導事業等に対する助成 【事業主体】: (一社) 岐阜県畜産協会 【事業内容】:・畜産振興事業(畜産コンサルタント、家畜改良、畜産展示 、畜産振興計画推進、家畜・家きん及び畜産物流通対策、 家畜防疫対策指導事業 畜産環境保全推進指導、自給飼料 生産指導)	- 畜産コンサルタントの設置に対する助成 【事業主体】: (一社) 岐阜県畜産協会	強い農業づくり総合支援交付金を活用して、産地農業における中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設の整備等に要する経費の一部を支援 【事業主体】:農事組合法人東濃ミートセンター 【事業内容】:食鳥処理施設整備にかかる実施設計委託費に対する助成 【補助率】:1/2以内	農畜産業振興機構の助成事業に要する県事務費
補助率		1/2 以内		近額	定額	壮	1
国補・ 県単の 別	やも	声	やも	声	当	囲	や色
年期 (年間 漢)	S36 ~	H28 ~	H15	S33	H15	R5	S37 ~
無 相 本	些	右記	些	右記	右記	右記	≕
予算額 (千円)	5, 681	3, 553	200	12, 065	23, 460	37,000	665
推 大 大						操	
事業名	畜産経営指導事務費	中小家畜生産強化支援事業費補助金	養蜂推進事業事務費	畜産協会等事業推進費補助金	音産コンサルタント設置事業費 補助金	食鳥処理施設整備事業費補助金 [国事業名] 強い農業づくり総合支援交付金	農畜産業振興機構委託事務費

撇	樂	E	· 间	间	ө	· 旬	。
養豚 鶏係	養 網 系 系	唇 茶	整課 科系	略農· 科係	略農 料係	略 料 条	略農
地方競馬全国協会(畜産振興事業)の助成業務に要する県事務費	畜産環境整備機構の助成業務に要する県事務費	略農経営の安定及び後継乳用牛の効率的な確保を推進するため、乳用牛の改良や飼養管理の改善の調査・指導や雌雄判別技術の活用、乳用初妊牛の導入に対する助成 (1)乳用牛改良増殖推進事業 【事業主体】: 岐阜県酪農農業協同組合連合会 【事業主体】: 乳用牛改良や飼養管理の改善の調査・指導に要する経費 支援 【補助率】: 1/2以内 ②効率的乳用後継牛確保対策支援事業費 【事業方容】: 効率的に後継雌牛を確保するため、雌雄判別技術の活用に対する支援 (制助率】: 1/2以内 ③乳用初妊牛増頭対策支援事業 【補助 率】: 1/2以内 (事業上体】: 市町村、農協、農協連 【事業上体】: 市町村、農協、農協連 【事業上体】: 市町村、農協、農協連	家畜ふん尿の適切な処理指導及び堆肥流通促進等に要する県事務費	自給飼料の増産、公共牧場利用推進、飼料用米・稲WCSの利用を推進する ために行う調査、指導等に要する県事務費	岐阜県家畜育成牧場の管理、放牧預託、使用料の徴収及び収納事務に要する 委託料	岐阜県家畜育成牧場の指定管理業務に係る職員の人件費	岐阜県家畜育成牧場に指定管理者制度を導入したことに伴い、設置した管理 運営業務評価員会議の開催に要する県事務費
1	1	172 克	1		1	1	1
も色色	やもの	<u></u> 唐 猷	を割め	かる	を割め	るも	め色
S37 ~	S57 ~	H27	H18	R2 ~	S48 ~	H15	H18
些	些	右部	些	些	联	些	<u></u>
135	20	6, 330	822	2,770	8, 577	10, 961	249
地方競馬全国協会委託事務費	畜産高度化支援リース事業委託 事務費	酪農振興対策支援事業費	<u></u> 資源循環型 高麗 京 京 京 で 大 進事業費	自給飼料生産・利用拡大推進事業費	牧場管理委託料	牧場管理委託料(人件費分)	岐阜県家畜育成牧場管理運営業 務評価員会運営事務費

·	順	●	·	畜産 系 系	畜 系 系	畜 係 係	海 海 東 東
器 本 級	整	略標料係	整 素 茶		海 海	海 条	
岐阜県家畜育成牧場を維持・管理していくために必要な施設・機械の修繕に 要する経費	岐阜県家畜育成牧場の備品購入に要する経費	飼料の安全性を確保するため、飼料製造業者及び販売業者、畜産農家に対する調査、指導、検査等に要する県事務費	加工原料乳量及び発酵乳向け生産量の把握調査に要する県事務費	音産主産地形成または再編整備を図るための基本施設、農業用施設整備等に対する助成 事業主体】: (一社) 岐阜県農畜産公社	畜産担い手育成総合整備事業に係る県事務費	東濃牧場及び飛騨牧場用地に要する借上料	 畜産主産地の維持、拡大を図るために、担い手の確保、生産基盤の強化を推進する取組みに必要となる生産基盤整備(自給飼料基盤整備、農業用施設整備、農業主体】: 農坊、農協・農協連、公社、農業者等の組織する団体等【事業内容】: 畜舎等整備や機械器具導入に要する経費に対する助成【補助率】 【補助率】 【前料規就農支援型:1/3以内②担い手育成支援型:1/4以内30AP認証支援型:1/2以内 《高合格型:1/2以内30AP認正支援型:1/2以内30AP認正支援型:1/4以内30AP認正支援型:1/4以内30AP認正支援型:1/4以内30AP認正支援型:1/4以内30AP
1	I	1	I	1/2 以内	I	ı	4
や色	や割の	や割の	や割の	軍	や割の	や割の	車 三 国
H23	H25 ~	H30 ~	S43 ~	H20 ~	H20 ~	S46	H27 ~
些	些	些	些	有記	些	些	古語
5,000	10, 328	402	100	109, 348	4, 162	14, 780	28, 000
							拉
県営育成牧場施設等修繕費	県営育成牧場備品購入費	飼料安全性·品質確保調查檢查 事業費	加工原料乳認定事業委託事務費	音産担い手育成総合整備事業費 補助金(公共枠) [国事業名] 農山漁村地域整備交付金	音産担い手育成総合整備事業事 務費 (公共枠)	共同利用模範牧場土地借上料	強い畜産構造改革支援事業費補 助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

畜産基盤	条					
輸入飼料原料の価格高騰の影響を緩和することを目的に、目給飼料生産面積	を拡大する畜産農家等を対象に、必要な機械導入及び施設整備に要する経費に 係	【事業主体】:農協、農協連、公社、農業者等の組織する団体等	給飼料生産に要する施設整備、機械等	に対する助成	【補 助 率】:1/3以内(上限額:3,333千円)	
右記						
当						
R4補	?					
41,000 右記 R4補 県単						
41,000						
華						
五大緊急対策	支援事業費補助金	[国事業名]	ウイルス感染症対応	時交付金【3月補正		

く飛驒牛銘柄推進室>

条名	条 新 推 進	察	銘柄推進係	銘柄推進 係	銘柄推進 係	銘柄推進 係
事業の概要	優良な県有種雄牛の造成のため、雌牛選抜調査等を実施するともに、全国和 資牛能力共進会に向けて実施してきた調査等を継続して実施 く主な拡充内容> ・遺伝子レベルの解析(ゲノム育種価評価)を実施 ・脂質評価精度向上用データ(牛肉のオレイン酸含有量)を収集し、血統情報とともにデータベース化を実施	南用牛振興を図るため、「飛驒牛」の増産を目指す総合的な取組みに対する 鎖助成 助成 ①優良繁殖雌牛保留支援事業 【事業方本】:(一社) 岐阜県畜産協会 【事業内容】:優良な繁殖雌牛の県内保留に要する経費の一部を支援 【補 助 率】:定額(139千円/頭以内) ②飛驒牛生産技術向上推進事業 【事業主体】:(一社) 岐阜県畜産協会 【事業主体】:(一社) 岐阜県畜産協会 【事業内容】:研修会や共進会の開催に要する経費を支援 (補 助 率】:1/2以内	新規就農者の飼養管理技術向上や就農を目指す研修生が実践力を身に付け「鍛られるよう、繁殖センターにおける研修事業及び研修生募集や就農支援の取組「係みに要する経費		銘柄化の推進をするための県産畜産物のイメージアップ、消費宣伝に要する 録 経費 経費 上野主体】:飛騨牛銘柄推進協議会 事業主体】:飛騨牛銘柄推進協議会)普及、農家の取組への指導・支援を行うGAP指導員の養成に
-		以72	I	1	1/2 以内	京額
国補・ 県単の 別	県そ他単の色	当	声	や色	声当	埋
事業 期 (年度)	H →	H25 ~	R1	S37 ~	H22 ~	H30 ~
実施主体		右記	些	些	右記	些
子算額 (千円)	17, 915	21, 465	2,300	100	006	308
新規 拡充	拉					
事業名	県優良種雄牛造成対策事業費 	飛驒牛生産基盤強化対策事業費 補助金	飛驒牛繁殖マイスター育成事業 費	家畜流通指導費	飛騨牛銘柄推進事業費補助金	高産GAP拡大推進加速化事業費 費 [国事業名] 持続的生産強化対策事業(高産 GAP拡大推進加速化)

(7) 家畜防疫対策課

条名	防疫企画 係	防疫企画 係	防疫推進	防疫推進 係	防疫推進 係 防疫指導 係	防疫推進 係	防疫推進 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係
事業の概要	豚熱・アフリカ豚熱の総合的かつ効果的な対策を推進するための調査・研究を実施。① 野生いのししの豚熱対策に関する調査・研究の実施② 野生いのしし補獲情報共有アプリの維持管理	豚熱・アフリカ豚熱の防疫対策、野生いのしし対策について有識者から助言 を受けるための会議を開催。	家畜保健衛生所の管理運営、維持管理、会計年度任用職員の設置等に要する経費。	検査指導の迅速化及び病性鑑定機能の強化を図るため、新築・移転する飛驒 家畜保健衛生所の附属施設(倉庫・車庫棟など)の整備にかかる経費。	豚熱対策に要する経費(野生いのしし検査施設運営、死亡いのしし運搬・消毒委託、経営再生検査・審査、フォークリフトオペレーター養成等)	国の防疫指針に基づく豚熱ウイルス予防のワクチン接種及びモニタリング検査の実施に要する経費。	家畜伝染病に関する高度な知識・技術を習得するため、県獣医師である家畜 防疫員を国内外の研究機関等へ一定期間派遣。	家畜改良増殖法に基づく検査に要する経費。	家畜改良増殖法に基づく家畜人工授精師の養成講習会の開催に係る経費。	畜産経営の安定化、安全・安心な畜産物の供給のため、病性鑑定機能の向上 を図り、迅速的確な病性鑑定を実施するために要する経費。
補助率				1			1		1	I
国補・ 県単の 別	声	声当	声	声当	運車	運票	声当	そ他の	当	声当
事 無 無 無 (本 間 (本	H31 ~	H31 ~	\$250 ~	R1 ∼		<u>R</u> 1	R3 ~	H13	R5 (隔年)	H27 ~
展出		≕	獸	≕	些	獣	獸		些	些
子算額 (千円)	9, 721	2, 500	129, 449	113, 332	45, 435	87, 393	4, 410	344	450	16, 779
斯 抗 大									操	
事業	豚熱・アフリカ豚熱対策調査・ 研究事業費	岐阜県CSF有識者会議開催費	家畜保健衛生所運営費等	飛驒家畜保健衛生所整備事業費	豚熱対策事業費[国事業名]家畜伝染病予防費負担金	豚熱予防的ワクチン接種事業費[国事業名]家畜伝染病予防費負担金	獣医師人材育成プロジェクト事 業費	種畜検査費	家畜人工授精師養成講習会開催 費	高度病性鑑定費

防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係	防疫指導 係
BSE対策特別措置法、家畜伝染病予防法等により、義務化されている96 ヶ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査に要する経費。	BSE検査の円滑な実施のための生産者への支援により、県内の清浄性確認及び迅速かつ的確な防疫措置によるまん延防止及び安心・安全な畜産物の供給に係る補助。 【事業主体】(一社)岐阜県畜産協会	家畜衛生上必要な情報収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導に要する経費。	家畜の伝染性疾病の発生予防のための飼養衛生管理技術指導等に要する経費。	自治事務である飼育動物診療施設及び動物用医薬品販売業者等への立入調査等、家畜遺伝資源の適正な流通を確保するための家畜人工授精師等への指導、教育現場における飼育動物の衛生管理指導に要する経費	家畜保健衛生所における家畜疾病診断の検査技術や検査結果の信頼性向上に要する経費。	家畜衛生上使用される動物用医薬品の調査指導、農場HACCPの普及促進に要する経費。		将来、地域における適正な獣医療の提供や自衛防疫を推進するため、産業動物獣医師及び県職員獣医師の確保のための事業に対する補助。 【事業主体】(公社) 岐阜県獣医師会 【事業内容】 修学資金給付事業、人材バンク運営事業	岐阜大学と家畜保健衛生所が同一敷地内にある利点を生かし、家畜衛生防疫 に関する調査研究等を実施。
1	定額	1	I	1	I	I	1	定額	
国	声	国 国	囲	計		囲	国 国 埋	当	声当
H15 ~	H26 ~	H10	H19 ~	H27	H29 ~	H19 ~	H15	H30 ~	H29 ~
獸	4	当	些	当	些		当	在	
1,612	360	1, 211	11, 637	926	2,651	1,088	66	13,772	2, 116
死亡牛BSE検査推進事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	死亡牛檢查処理円滑化推進事業 費補助金	監視・危機管理体制整備促進対 策事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	地域衛生管理技術対策事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	家畜衛生指導調査費	家畜疾病診断精度管理向上事業 費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	畜産物安全対策事業費 [国事業名] 消費・安全対策交付金	動物用医薬品製造業者等監視指 導費 [国事業名] 薬事監視事務委託金	獣医師確保修学資金給付事業費 補助金	大学家畜衛生連携事業費

			}	 i I		※国内米/N 1 2/12に色ラン先上 1 20、そん色のエにはの候目、14年にはらず、 医師の属 F 経費 - 旅費 - 消毒給本薬品や動物用牛物学的製剤の購入絡費等 - 1/4	(文) (本) (本)
[国事業名] 家畜伝染病予防費負担金							<u> </u>
家畜伝染病防疫対応強化事業費	3,813	獸	H20	世 選 連 国 連		家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等)に関する防疫液 習の開催 養豚場及び養鶏場の一名消毒の実施に要する経費	防疫指導 係
[国事業名] 消費·安全対策交付金				 			<u> </u>
家畜伝染病検査体制整備事業費	3, 952	獣	H25	舞図		家畜の伝染性疾病の正確かつ迅速な診断・検査に必要な機器の整備に要する 18 28 章	防疫指導 係
[国事業名] 消費・安全対策交付金							<u>′</u>
豚熱等埋却地管理事業費	981	獸	H29	—— 興 国			防疫指導 &
[国事業名] 家畜伝染病予防費負担金			1				<u>′</u>
自衛防疫強化促進事業費補助金	580	右記	H30	声	1/2 以内	地域ぐるみでの自衛防疫活動を促進するために実施する消毒剤等の配付に 要する経費の一部を助成。 	防疫指導 係
						[事業主体] (一社) 岐阜県畜産協会	
野生いのしし捕獲等対策強化事	342, 912	些	H31)ししを介した豚熱ウイルスの拡散防止を図るため、野生いのししの 5対策を実施。	捕獲調査 係
[調金捕獲 ① 狩猟からの検査検体確保 の 当書答は瞎 1	
73. 消費·安全対策交付金							
野生いのしし捕獲等対策強化事 業費補助金	81,600	市町 村、地	H31	岩里	国定額、県	「ルスの拡散防止を図るため、市町村等が実施 5動等に対し助成。	捕獲調査 係
[国事業費] 鳥獣被害防止対策交付金 消費・安全対策交付金		被 後 会			定額	① いのしし捕獲活動経費助成② 検査検体採材経費助成	
野生いのしし捕獲等対策強化事 業費(補助職員)	2, 389	些	$R2\sim$	声当		会計年度任用職員にかかる経費。	捕獲調査 係

イ (条 (条 (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	補獲調查 祭調查
野生いのししのジビエ利用再開に伴う豚熱防疫および処理頭数の増加に対応するため、施設整備を支援。	野生動物の生息域におけるアフリカ豚熱の防疫体制整備を目的とした連携 体制の構築及び防疫演習を実施。
1/2	450
ш <u>щ</u>	国
$R4\sim$	R5
5,952 市町 R4~ 国 村、地 域協 議会	武
5, 952	993
	兼
野生いのしし食肉処理工程増設事業補助金	野生動物アフリカ豚熱防疫体制

(8)農村振興課

係名	無村企 (系)	
事業の概要	土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、住民活動の活性化、施設の利活用及び保全整備等の促進に対する支援を行う「岐阜県ふるさと農村活性化対策基金」を造成 【基金の積立】 ・基金造成期間:平成5年度~9年度 ・基金造成期間:平成5年度~9年度	1. 調査研究事業 次世代に受け継がれるべき農業・農村の資源をPRするためのガイドブ ックを作成 2. 研修事業 農地や土地改良施設の保全に向けた地域住民活動の推進指導及び助言 等を行う「ふるさと水と土指導員」を育成 ③ スキルアップのための研修会への参加を支援 3. 推進事業 (1)岐阜県農業農村を備委員会の運営 ふるさと農村活性化対策事業を効果的に推進するための学識経験者等 で構成される県委員会の運営 本るさと農村活性化対策事業を効果的に推進するための学識経験者等 で構成される県委員会の運営 ・ ぎふれと出の展示会 ・ ぎふれと土指導員活動支援 ・ ぎふれと土指導員活動支援 ・ ぎふなと土指導員活動支援 ・ ぎふなと土指導員活動支援 ・ ぎふなと土指導員活動支援 ・ ぎふなと土指導自活動支援 ・ ぎふなと土指導自活動支援 ・ ぎふなと土指導自活動支援 ・ まるさと水と土指導自活動支援 ・ ぎるはたぼの学校」活動事業 ・ ぎるはた後図るため、指導員に対し、農地等の利活用を通じ た交流・保全活動を支援(1地区400千円以内)) (1)ぎふの田舎応援事業 ・ 農村地域の活性化を図るため、都市住民等と連携した活動を支援 ・ 応援隊員の登録、管理のほか、活動内容の企画及び運営を実施 ・ 応援隊員の登録、管理のほか、活動内容の企画及び運営を実施
j· の 補助率	国1/3 1/3 4/2 4/3 4/3	
国権・ 県単の 別	軍	基及運益用金び用活用
事業 (年題)	H5~	
無土		
予算額 (千円)		10, 590
新大大		
事業	ふるさと農村活性化対策調査研 究等事業費 岐阜県農業農村整備委員報酬 [国事業名] 中山間ふるさと・水と土保全対 策事業	・ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費(ふるさと農村活性化対策基金事業)

	無 秦 本 本 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
ふるさと農村活性化対策基金事業を効果的に推進するための学識経験者等 からなる県委員会の委員報酬	棚田保全活動への参加促進、保全活動を行う活動組織の育成、持続的な保全・利活用活動への支援等の対策を実施するため、県に基金を造成。 【基金の積立】 ・基金造成額:600,000千円 ・基金造成期間:平成10年度~12年度 ・基金造成期間:平成10年度~12年度	1. 保全ネットワーク推進事業 都市住民等の棚田保全活動への参加促進を図るため、棚田の魅力や保全の必要性等の普及啓発を実施 ①「ぎふの棚田21選」のPR ②ぎふ・棚田塾ツアーの企画 ③ぎふの棚田に接フェア事業の実施 ④棚田地域の収益向上に係る取組みへの支援 ⑤棚田啓発用 P R 資料の作成 ⑥ぎふの田舎応援隊・ぎふの棚田応援隊事業の実施 ⑥ぎふの田舎応援隊・ぎふの棚田応援隊事業の実施 ⑥ぎふの田舎応援隊・ぎふの棚田応援隊事業の実施 ⑥ぎふの田舎応援隊・ぎふの棚田応援隊事業の実施 ②ぎるの田舎応援隊・ぎょの棚田応援隊事業の実施 ②ぎるの田舎応援隊・ぎょの棚田応援隊事業の実施 ②ぎるの田舎応援隊・ぎょの棚田応援隊事業の実施 ②ぎるの田舎に接隊・ぎょの棚田応援隊事業の実施 ③割田保全組織の立ち上げ支援 ②「全国棚田サミット」、「棚田シンポジウム」への参加・派遣 ③側田保全組織座談会の開催
1	国1/3 県2/3 (基金 積立)	
	軍	英及運益金沙用活用
H25 ~	H10	
	三 长	些
210		13, 900
岐阜県農業農村整備委員報酬	棚田地域水と土保全基金事業費棚田地域水と土保全活動推進補助金 助金 [国事業名] 中山間ふるさと・水と土保全推進事業	・棚田地域水と土保全基金事業費 費 (ふるさと農村活性化対策基金事業)

	農村企画	載 孫 本 公 一
אוא רדה ו ו א		歌 孫
3. 保全活動支援事業 ①県に登録された棚田保全組織が行う保全活動に対し支援 ・補助率:10/10 (1組織500千円を上限) ・補助率:10/10 (1組織500千円を上限) ・補助率:10/10 (1組織500千円を上限) 場合には、無償労務費の額が上限場合には、無償労務費の額が上限場合には、無償労務費の額が上限場合には、無償労務費の額が上限。 ②者い力で元気創出ふるさと支援事業 県内の大学生等から棚田地域の保全活動の提案を募集し、その実活動に対し支援 ・事業主体:大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及び教員で構成する団体と表して、 ・事業主体:大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及び教員で構成する団体程度。 ・事業主体:大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及び教員で構成する団体程度。 ・事業主体:大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及び教員で構成する団体程度。 ・事業主体:棚田地域において実施する都市農村交流活動に要する需用費(消耗品費、時間製本費)、役務費(通信運搬費、保険料)、使用料、賃借料(会場使用料、機材等)ース料、レンタカー借上料等)に対し支援・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等・事業主体:棚田保全組織等 	農村地域の自然環境と農林漁業等豊かな地域資源を活用した都市と農村の交流を促進 ① 専用Webサイト「ぎふの田舎へいこう!」による情報発信 ② 農林漁業体験施設を中心とした農泊やグリーンツーリズム施設の調査	都市農村交流を推進するため、グリーンツーリズム実践団体等で構成される 「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会の活動を支援 〇グリーンツーリズム実践団体の資質向上研修 〇Webサイトによる情報発信 〇農泊相談窓口の設置及び農泊施設への支援等 【事業主体】「ぎふの田舎へいこう!」推進協議会
5. 2. 3. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.		京額
	声	展
	H12 →	H29 ~
無名 日選 条 鏡	些	右記
2, 400 金 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	2,000	6, 500
・棚田地域水と土保全活動推進 補助金 (ふるさと農村活性化対策基金 事業)	都市農村交流推進事業費	都市農村交流推進事業費補助金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生推進タイプ)

觀 來 本 空 画	無無がががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががががが<l< th=""><th>顯 本 中 画</th><th>震 村 大 大 大 大</th><th>標 本 太 数</th><th></th></l<>	顯 本 中 画	震 村 大 大 大 大	標 本 太 数	
ュー開発やWeb活用等専門的な助言が 組みの核となる人材を育成 k験メニュー開発など専門的な助言が行育成するための研修会等を開催	課題解	N			事業実施地区の計画目標達成に向けた指導助言を行うため、専門知識を有すコンダクターの人件費を支援
₩O 0		- - - 	4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	県 (-) 10/10 行う0	番 ロ
糧 図	国 基及運益用権 金び用活用	 舞 函			
	R3 ∼	R5 ~	<u>₹</u>	H22 ~	H12 ~
	些	些	農者法等業者人等	之(((((((((((((((((((<u>)</u> 岐県業議 社阜農会議
2,500	12, 000	2, 200	1,400	200	4, 480
農泊推進事業費 [国事業名] 農山漁村振興交付金	ぎふ農村ワーケーション推進事 拡 業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ) (一部ふるさと農村活性化対策 基金事業)	農村地域定住促進調査研究事業 新 費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	遊休農地等利活用促進事業費補 拡助金	農業会議交付金(単補)	農業会議交付金(人件費)

国1/2 中山間地域において、農業生産活動等を通じた遊休農地の発生防止、中山間 農村支援 特認 地域の持つ多面的機能確保のため、農業者等に対し農業生産条件の不利を補正 係 1/3 する直接支払いを実施 ・	県1/4 ・対象地域:ア 法指定地域:山村振興法、過疎法、特定農山村法、棚田地 ・ 対象地域: ア 法指定地域: 山村振興法、過疎法、特定農山村法、棚田地 イ 県が指定する特認地域: 1/3 イ 県が指定する特認地域: a 3法地域に地理的に接する地域 b 農林統計上の中山間地域	定額中	(1) 命追的特権運事業 ・審査事務費 :中立的審査機関の設置・運営、審査事務等に必要な経費 ・都道府県推進費:市町村担当者への助言や都市住民への制度啓発を行う ための経費	定額 (2) 市町村推進交付・確認事務費 ・ 市町村推進費 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・				国1/2 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同活動を支援 農村支援 医型 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	(1) 農地維持支払活動支援 地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の基礎的な保全管理活動
R2 国補 ~6 県単		国		国				R1 国補	R5
世 本 一		■世1	₹	獣		联		*************************************	WIT-//HAX
1, 120, 901		3,000		827		63		900,000	
中山間地域等直接支払交付金 [国事業名] 中川間地域等直接支払交付金		中山間地域等直接支払推進交付 金	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	指導費(中山間地域等直接支払 推進交付金)	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	岐阜県農業農村整備委員報酬 (中山間)	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	多面的機能支払交付金(国費)	[国事業名] 多面的機能支払交付金

	農村支援	(((((((((((((((((((農村支援	*
(2) 資源向上支払活動支援 地域資源の質的向上を図る共同活動や老朽化が進む農業用用排水路等の 長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織に対し支援市町村を通して支援	多面的機能支払交付金制度の適正な運用を支援	(1) 多面的機能支払推進費 事業実行状況の点検や評価を行うための第三者委員会の設置や、市町村担 当者への助言、制度廃発を行うための経費	(2) 多面的機能支払推進交付金 事業を円滑かつ適正に進めるための協議会や市町村による説明会の開催	や指導助言、検査に要する経費					続的な宮晨活動を実施する地域に対して、特色を活かした多様な取組みを支援 (1) 中山間地農業推進対策 中山間地域での収益力向上に向けた取組みや、農村RMO (農村型地域運 営組織)の形成を支援 【事業主体】市町村、地域協議会 地域における土地利用構想の作成から実現までの取組みを総合的に支援 出域における土地利用構想の作成から実現までの取組みを総合的に支援 【事業主体】市町村、地域協議会 (3) 情報通信環境整備対策 インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援 「事業主体】市町村
県1/4	国10/10			国10/10	01/01			H	
黄			当当	国		興		国	
								R3	₹
	些			中市市	推協会進議会			右記	
450, 000	2,844		470	32, 257		105		5,000	
	多面的機能支払推進費(国費)	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	多面的機能支払推進費(県費)	多面的機能支払推進交付金	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	岐阜県農業農村整備委員報酬 (多面的)	[国事業名] 日本型直接支払推進交付金	農山漁村振興推進交付金	[国事業名] 農山漁村振興交付金 ・中山間地農業推進対策 ・最適土地利用総合対策 ・情報通信環境整備対策

顯 本 大 級	農村支援 祭		農村支援係
1) 生態系保全団体支援事業 里地における生態系を復活させるためのモデル的な取組みを実施する団体等に対し支援 事業主体】NPO、地域団体 [4 大田本200万円] (2) 生態系保全市町村支援事業 用排水路におけるスクミリンゴガイの駆除など、農地・農業用施設を対象とする生態系保全に取り組む市町村を支援 事業主体 市町村 補助率 1/2	生態系保全団体支援事業に係る提案の審査会等の経費	本田の持つ角の産卵、繁殖、育成の場としての機能を取り戻すため、以下の取組みを実施し、水路間や水路と水田の落差をつなぐ水田魚道の設置を促進・水田魚道設置研修会の開催・アドバイザーの派遣・水田魚道の効果検証	農林漁業を振興する上で阻害要因となっている様々な人権問題の解消を図るための啓発を実施
道 右 古			14X
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 間点		4 <u>国</u>
H24 ~	H24 ~	H24 ~	H14
古	獣	账	
18, 800	200	4,000	200
生態系保全支援事業費補助金 (清流の国ぎふ森林・環境基金 事業)	生態系保全支援事業推進費 (清流の国ぎふ森林・環境基金 事業)	水田魚道設置推進事業費 (清流の国ぎふ森林・環境基金 事業)	人権問題啓発推進事業費 [国事業名] 人権問題啓発推進事業費

農地調整 係	農 海 湯 素 場 場 最 を の の の の の の の の の の の の の		無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無			
			讏 板			
○農業委員会交付金 ・農業委員会事務局職員の設置費を補助 ○農地利用最適化交付金 ・農業委員会が行う農地等の利用の最適化の推進に関する事業に要する活 動経費を補助(委員報酬・事務経費)	農業委員会が行う法令業務を適正に実施するために必要な経費を補助(1) 農地法に基づく事務の適正実施のための経費・農地の利用状況調査・意向調査 など(2) 農地の有効利用を図るための経費・農地の有効利用を図るための経費・農業委員の資質向上のための研修の実施 など		岐阜県農業委員会ネットワーク機構として、農業委員等に対する研修、意見の公表、法人化の支援、答申、啓蒙宣伝、調査研究等を実施する(一社)岐阜県農業会議の事務に要する経費について助成			
京額	知		国10/10 以内 定額	県10/10 以内	· :	
興	舞	当	甲	当当		
S45 ~	S45 ~	\$45 ~	~ ~ ~			
無 無 無 無 会 会 会 会 。 会 。 会 。 会 。 会 。 会 。 会	市 農業 会 会 会	歐	(一 在 表 無 無 会 無 会 等 等 等			
255, 045 市町村 農業委	24, 358	200	35, 410	5, 658	5,771	5, 406
市町村農業委員会交付金 [国事業名] 農業委員会交付金,農地利用最 適化交付金	市町村農業委員会補助金(国補) [国事業名] 機構集積支援事業	指導費 (農業委員会運営費)	農業会議国庫補助金 [国事業名] 都道府県農業委員会ネットワー ク機構負担金 機構集積支援事業	農業会議県単独補助金	農業会議県単独補助金(人件費)	農業会議県単独補助金(事務局長人件費)

以 思 以 思 明 禁 議
810
360
4,770
任

鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づく総合的な被害防止への 取組みを支援 ・R4に改訂した被害対策指針に基づき、河川や大規模コロニーでの生息動向調査を実施するとともに、コロニーにおける個体数調整を実施・GPSによる生息動向調査やドローンを活用した繁殖抑制技術の検証など、ICTを活用した取組を実施[拡充] ・被害軽減対策のため重点地区を設定、専門家を派遣し地域における捕獲体制の整備等を支援 ・鳥獣被害対策専門指導員による集落ぐるみの対策実施に向けた支援・相談窓口の設置と農業者等への対応 [事業内容(抜粋)] ○被害防止活動の推進 ・鳥獣の生息調査、捕獲、追い払いの実施 ・捕獲機材の導入 ・捕獲、追い払い、侵入防止、生息環境管理などのサル複合対策 ・ICT等新技術の活用支援、定着サポート ・市町村からの要請により、個体数調整のための広域補獲を実施 ICTを活用した捕獲監視システムの実証〔拡充 県が行う鳥獣被害防止の取組 ○カワウ対策 鳥獣害対策の啓発を実施 ○コホンザル対策 〇二ホンジカ対策 補助率 右記 国補・ 県単の 国補 国補 三 事 期 年 (本) H18 H23 R2 ~ 右記 東土 泄 些 1,500100,000 50,000 予算額 (千円) 其 鳥獣被害防止対策県活動事業費 鳥獣被害防止総合対策推進事業 費補助金 鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獣被害防止総合対策交付金 鳥獸害対策推進事業費 农 業 ₩, [国事業名 [国事業名

鳥獣害対 策係

鳥獣害対 策係

○ジビュニスニーでデューン・ランドではなの取組支援 ○急獣被害対策実施隊の人材育成、新規猟銃取得支援 ○捕獲サポート体制の構築

・捕獲、追い払いなどの鳥類複合対策

○鳥獣被害対策実施隊の活動支援・大規模緩衝帯の整備・誘導捕獲柵わなの導入

鳥獣害対 策係

係名

財

敕

0

洲

#

鳥獸害対策室

			鳥獣害対 策係				鳥獣害対 策係	無	鳥 新 新 条
○有害捕獲活動経費の直接支払(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援)	【事業主体】市町村、地域協議会	【補助率】1/2以内·定額	鳥獣被害防止特措法の市町村被害防止計画に基づく総合的な被害防止のた めの防護柵設置等の取組みを支援	【事業の内容】・侵入防止柵等の被害防止施設※・既設柵の地際補強資材導入・捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設・焼却施設	【事業主体】市町村、地域協議会	【補助率】1/2以内(条件不利地域は5.5/10以内) ※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能	市町村を通じて、有害鳥獣の捕獲を行った者に対して捕獲に必要な経費の一部を助成	野生鳥獣による農林水産業や生活環境への被害の軽減や生態系の保全等を図るため、市町村等による以下の取組みについて支援 〇ニホンジカの補獲推進事業 ・わな捕獲を中心とした捕獲体制整備支援 ・ニホンジカの個体数調整に係る補助 〇被害防止捕獲等に従事する市町村職員等の育成 「事業主体】市町村、地域協議会、農業協同組合、全国農業協同組合連合会、 森林組合、農業共済組合、漁業協同組合、全国農業協同組合連合会、 連合会等	わなによる捕獲技術の向上に係る研修会の開催
			国1/2 5.5/10 完婚	力			定額	定額	
			国				当	声	声当
			H23				S47	H24 ~	H26 ~
			右記				市町村	右記	
			450,000				28,400 市町村	107, 900	2,211
			鳥獣被害防止総合対策整備事業 費補助金	[国事業名] 鳥歌被害防止総合対策交付金			有害鳥獸等対策費	野生,鳥獣個体数管理事業費補助金 金 (清流の国ぎふ森林環境基金事業)	野生,鳥獣個体数管理事業費 (わな技術向上推進事業) (清流の国ぎふ森林環境基金事業)

鳥獣害対 策係			鳥獣害対 策係		第 条 条 条		無 無 不 不 之 大	鳥獣害対 策係
急速に生息域や生息数を拡大するニホンジカの個体数を抑制するため、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施			カワウ、カワアイサ及びサギ類の飛来地等における捕獲及び追払い等の被害 対策に必要な経費を支援	【事業主体】市町村、漁業協同組合等	県内で捕獲されたイノシン又はシカを食用として流通させる目的で解体処 理等を行う施設(ぎふジビエ衛生ガイドラインに準拠した施設)の整備に必要 な経費を支援 ・解体処理用建物(改築等に限る) ・給排水設備 ・汚水処理設備 ・加工用設備、など	【事業主体】法人、任意組合 【補助率】1/2以内(上限1,000千円)	ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づいた解体処理技術の普及とぎふジビエの消費拡大を図るとともに、ジビエ利用の取り組みによる豚熱の再拡大を防止するため、事業者個々が行う防疫対応を支援 【事業の内容】 ○ぎふジビエの安全確保のための取組み ○ぎふジビエ登録事業者拡大のための取組み ○「森のごちそう」ぎふジビエのPR	カワウ駆除対策に係る関係機関の調整及び現地確認等の実施
国1/2 定額			定額		在語		I	
里			当当		声		運 選 無 声 無 声	消
H27			H29 ~		H25 9補 ~		H28 ~	H27
獣			右記		古記		三 长	当
19,888			24, 700		3,000		14, 312	325
野生鳥獣個体数管理事業費 (指定管理鳥獣捕獲等事業費)	(清流の国ぎふ森林環境基金事業)	[国事業名] 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	野生鳥獣個体数管理事業費補助金 (カワウ等分)	(清流の国ぎふ森林環境基金事業)	獣肉処理施設整備事業費補助金		ぎふジビエブランド戦略事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	カワウ駆除対策事業費

(9) 里川振興課

条名	無 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	(大)	無	里川振興 係	里川振興 係	里川振興 係	無	乗 川振 順 巻
事業の概要	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承に係る取組みを実施・鮎のブランド振興・消費拡大を図るための販売フェア、ECサイトでの販売キャンペーンを開催・金子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会への負担金・長良川の清掃、自然活動等を行う団体等を「清流長良川の鮎」プレーヤーズとして登録し、活動を支援・鮎料理の新メニュー開発、メニューフェアの開催 ほか	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の海外への発信・東アジア農業遺産学会への参加 ほか	建築基準法第12条の規定に基づき、清流長良川あゆパーケ施設の設備点検等 を実施	清流長良川あゆパークを管理運営するための指定管理料	清流長良川あゆパーク指定管理者評価員会議を開催	清流長良川あゆパークの来場者達成記念イベントを開催	県民向けに角や河川への理解を深めるためのイベントを開催・ゴールデンウィーク、夏、秋における普及イベント・網漁等の伝統漁法の体験イベント ほか
補助率	I	I	I			I	1	I
国補・ 県単の 別				声	当	声	声重	単画
事業 期間 (年度)	H28 ~	H27 ~	H27	H26	H30 ~	H30 ~	H30 ~	H31 ~~
	些	些	些	账	账	獣	武	
子算額 (千円)	27, 136	8, 546	10, 758	336	20, 524	200	879	4, 153
新規拡充								
事業名	世界農業遺産推進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	世界農業遺産推進協議会負担金 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	世界農業遺産国際支援推進費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	具有施設維持管理費	清流長良川あゆパーク管理運営 費	清流長良川あゆパーク指定管理 評価員会議運営費	清流長良川あゆパーク活用促進 事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	内水面漁業普及啓発促進事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)

<水産振興室>

係名	水 產係	水 産係	水産係	入 海 海 業 振 順	水産係 	漁 業振興	条 ※振興	水 産 係	漁業振興 係
事業の概要	、漁業調整に必要な指導等を行い、県内漁場の円滑な利 漁場管理委員会を開催	漁業調整規則に基づく禁止区域及び禁止漁具漁法の取締り及び漁船法に基 7. づく漁船登録等を実施	漁業法第75条に基づいて行う漁業権免許の一斉切替(令和6年1月1日~)7 事務を実施 ・漁場図の策定経費	漁協、魚苗センターの指導及び水産業の生産動向の調査等を実施 1 	新たな遊漁者を呼び込むことを目的に、釣り教室や漁業体験教室、入川口の整備、伝統漁法の講習及び釣り具等のレンタル事業への支援・補助対象経費:各取組みに要する経費・補助率:1/2以内・補助率:1/2以内	健全な淡水魚の生産に資する魚苗対策、組合員に対する養殖技術等の情報提 70 代、イベントでの塩焼きの販売、養殖魚のレシピ開発・普及等による養殖魚の 信費拡大促進事業への支援・補助対象経費:養殖情報対策事業、需要拡大対策事業に要する経費・補助率:予算の範囲内で定額	漁獲アユの流通拡大に向けた漁協集荷施設への機器設備及び養殖アユの販路拡大に向けた養魚場の衛生管理機器設備の導入への支援・補助対象経費:天然アユの集荷・出荷場整備、養殖アユ加工施設におけるHACCP等認証取得に必要な機器類導入経費・補助率:1/2以内	漁協を中心とした活動組織による河川の清掃活動や水産多面的機能の教育 7 ・学習への取組み等の活動に対し、地域協議会を通じて助成	魚苗センターに整備した親魚養成施設の円滑な稼働に向け、天然遡上アユの 捕獲・育成技術並びに産卵時期の調整技術等を実用化するための実証試験を実 施
補助率			1		県1/2 以内	県 額	県1/2 以内	県 御 御	
国権・ 県単の 別	軍軍軍軍	声	当当	声	声	当	単 連	声	当
集	S47 ~	S47 ~	$\frac{R4}{5}$	S47 ~	H17 ~	S44 ~	H29 ~	H30 ~	H29 ~
実工	些	≕	账	≕	漁 等	漁協	凝維	≕	些
子算額 (千円)	1, 331	475	950	1, 531	3, 131	200	1, 250	355	5, 736
新規拡充							ATTP: 1	-0 .	111
事業名	内水面漁場管理委員会費 [国事業名] 漁業調整委員会等交付金	漁業取締費	漁場計画策定費	水産業指導調整費	遊漁者增大対策事業費補助金	池中養殖漁業協同組合事業活動費補助金	県産アユ販路拡大支援事業費補 助金 [国事業費] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	水産多面的機能発揮対策事業費	河川遡上アユ親角養成技術実証 事業費

漁業振興 係	漁業振興	条		漁業振興 係	大 産 条	漁業 級 級	
	内水面振興施設(魚苗センター、清流長良川あゆパーク)の維特修繕工事等 を実施 ・修繕内容:魚苗センター関事業所外壁補修 清流長良川あゆパーク大型テント設置 ほか	魚苗センター美濃事業所の再整備を実施 ・工事箇所:魚苗センター美濃事業所C棟 ・工事内容:既存建屋及び周辺埋設配管等の撤去及び改築	太陽光発電等を活用したデジタルセンサー (水位測定等) などの作業効率化・省力機器類等の導入を支援・補助対象経費:物価高騰に対応するための業務の省力化・省エネ化に資する機器の導入に要する経費・補助率: 2/3以内	水産物の海外輸出に向けて、国際水準の水産エコラベル認証及び認証維持経費を支援・補助対象経費:マリン・エコラベル・ジャパン認証の取得及び維持に係る審査経費・補助率:1/2以内	アユの高密度放流区や鮎ルア一区の設定、渓流魚のキャッチ&リリース漁場などにより、漁協が積極的に経営転換を図る取組みを支援・補助対象経費:新たな漁場づくりに必要な放流種苗費等・補助率:1/2以内	養殖場の疾病対策の指導・普及及び水産用医薬品の適正指導の指導・検査を実施	漁獲量の回復を目指して、効果の高い早期小型放流を推進するため、早期放流に対する種苗費及び早期小型放流の効果を高めるための試験放流への支援の早期放流経費 補助率:200円/1kg ②早期放流最適化検証試験 補助率:1/2以内
	1		<u> </u>	県1/2 以内	県1/2 以内		県 額 県1/2 以内
車国	東省	里 里 里	画	声		国	声
$R2\sim$	H30	$\frac{R4}{5}$	$R4 \sim$	R4~	R5~	H18 ~	H29 ~
獸	些		大 被	漁 等	漁協	些	漁筋
5, 634	25, 011	332, 011	4,000	525	33, 970	1, 980	7, 480
鮎の輸出国拡大促進対策事業費 [国事業名] 輸出環境整備推進事業	内水面振興施設整備事業費	内水面振興施設整備事業費 新 [国事業名] 水産業競争力強化緊急施設整備 事業 [3月補正]	スマート水産導入支援事業費補助金[国事業名] 新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金【3月補正】	国際水準水産エコラベル認証取得支援事業費補助金	漁業経営持続化事業費補助金 新 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ)	養殖衛生管理体制整備事業費 [国事業名] 消費·安全対策交付金	県産アユ早期放流促進対策事業費補助金

アユ漁業振興対策事業費	32	788 県	H13	声	1	- アユ漁業の振興を図るため、放流稚アユの病原体保有状況等を継続的に調査 するとともに、調査結果に基づきアユ防疫対策等を実施	漁業振興
魚類繁殖被害対策費 (あゆ種苗放流委託料)	1,240	40 県	S47	計	1	電力開発に伴う漁業被害に関するアユ等の種苗放流を実施	水産係
電力補償事務費	5(200 県	S47 ~	当	1	岐阜県漁業組合電力補償協会からの放流種苗算定事務を受託	水産係
河川遡上アユ再生産促進事業費	1, 277	77 県	S47 ~	声当	1	水産資源保護法に基づく保護水面区域等において、アユの産卵場造成及び人 水産係工ふ化放流事業を実施 ・産卵場造成場所:長良川保護水面(岐阜市鏡島地先)	水産係
外来魚生息拡大防止対策事業費 新 補助金 	1,100	00 漁協	$R5\sim$	当当	県1/2 以内	揖斐川中下流部等で確認されたコクチバスの早期駆除を行うため、遊漁者等 水産係からの買取りを支援・補助対象経費:コクチバス買い取り事業に要する経費・補助対象経費:コクチバス買い取り事業に要する経費・補助率:1/2以内	水産係
世界農業遺産持続的漁場継承事 新業費	16, 030	30 運	R5~	車		世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定要素の根幹である鮎の資源量を確保 水産係するため、漁業協同組合におけるアユ種苗の義務放流量の減少分を放流・実施場所:長良川流域	水 産 条
内水面漁業研修センター設置運 営事業費	9,079	62	H28 ~	声凿	1	世界農業遺産「清流長良川の鮎」を活用した国際貢献を実施 ・内水面漁業研修センターにおける海外からの研修生受入れ、専門研究員の 派遣による技術支援 ほか	漁業振興 係

(10)農地整備課 <調查計画係>

係名	調査計画		9 条 条 条 条 条	新 <u>香</u> 計画	源 香計 画
事業の概要	○土地改良事業調査 (1) 県営土地改良事業の着手が見込まれる地区の調査計画等を実施 (0) 典技が帝名から 系託を為は、土地功百兵間計画の主機終約,12 かえ 車宿)7	(2)反作が全国がらみにもなり、土地及び大が同国の毎曜員付こよる事でについて調査を実施・対象地区(県内全域)	県が所有する水利権の更新(変更)のために必要な調査等を実施 ○基準 県の所有する許可水利権の更新(変更)を実施する地区であること ただし、水利施設の更新整備に係る国庫補助事業実施中の地区は除く	 <国営総合農地防災事業新濃尾地区(農林水産省)> 濃尾用水関係5土地改良区の維持管理費の軽減のため、犬山頭首工左岸導 水路余水吐の落差を利用した小水力発電施設を国営により整備 ○負担区分(別表) ○負担区分(別表) 国 2/3、県 30.0%、地元 3.4% ○関係市町村 岐阜市、羽島市、各務原市、岐南町、笠松町 	国営造成施設、国営所帯県営造成施設において、地域住民が享受している多面的機能の発揮や施設管理の高度化に対する要請に応えるための地域の取組を促進する観点から、県と市町村が連携し土地改良区の管理体制の強化を図る。 〇対象地区 西濃用水地区(事業主体:大垣市)
補助率	I		I	別表	別表
国補・ 県単の 別	声	埋 囲	声	H	埋
集 開 生 英 田 華 田 英 田 英 田 英 田 田 英 田 田 田 田 田 田 田 田	H22 ~	H22 ~	H20 ~	H29 ~ R9	R5~
無 相 本	账		些	H	节 即 村
子算額 (千円)	7, 227	255	2, 400	47, 205	4,950 市町村
新規 拡充					
事業名	県営土地改良事業計画等調査費	農水省受託農業基盤情報基礎調 查費 [国事業名] 農業基盤情報基礎調查委託事業	農業水利保全事業費	国営・機構営等建設事業負担金(直入分)	水利施設管理強化事業費補助金

				係名	事業管理係	
						値内容 10,674千円 管理運営体制強化委員会の設置・運営、土地改良施設の診断・管理指導、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策、財務管理強化相談業務等 業務等 等 2) 受益農地管理強化対策 1,340千円 受益農地管理強化対策 1,340千円 受益農地管理強化対策 2,078千円 放地技術向上研修 国 原名 国 原名 国 技術支軽費 上地改良施設の診断・管理指導、 東地技術向上研修 大材育成 2,078千円 原名 国 原名 国 長村の専門家の作成に関する巡回指導 定額 会計の専門家の配置に係る経費 1/2 その他 1/2
	市町村	40%		類とと	の利用集積なと 業団体連合会が	, 674千円 高営、土地改良加 青・紛争等の対 四千円 国 正省 た額 1/2
	単	10%		業	,施設管理や農用地 岐阜県土地改良事	値内容 10,674千円 管理運営体制強化委員会の設置・運営、土地改良施設の診断・管土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策、財務管理業務等等 業務等等 1,340千円 受益農地管理強化対策 1,340千円 9益農地管理強化対策 1,340千円 受益農地管理強化委員会の設置・運営、換地選定に関する指導機地技術向上研修 人材育成 2,078千円 財政 (別表) 区分 医分 国 県 県 会計の専門家の作成に関する巡回指導 会計の専門家の配置に係る経費 1/2 技術実践向上研修に係る経費 1/2 その他 1/2
)負担区分 (別表)	H	20%			.地改良区における に対応するため、1	度 (1) 施設・財務管理強化対策 管理運営体制強化委員会の設置 土地改良施設の管理等に関する 業務 等 (2) 受益農地管理強化対策 」 受益農地管理強化委員会の設置 (3) 研修・人材育成 2,078千 換地技術向上研修 (3) 研修・人材育成 2,078千 放地技術向上研修 (4) を経費 会計の専門家の配置に係る経費 会計の専門家の配置に係る経費 会計の専門家の配置に係る経費 とかの配置に係る経費 会計の専門家の配置に係る経費 とかし
			_	補助率	別表	
					十二	
				予算額 (千円)	14, 092	
				新規拡充		
			業管理係 >	茶	改良区体制強化事業費補助	[国事業名] 土地改良区体制強化事業
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	(別表)	(別表) 国 開 和 10%	○負担区分(別表) 国 県 50% 10%	A	

条名	華 孫 鈴 田	
事業の概要	航空輸送による農業振興や防災活動等の基地を目指して整備された飛驒エアパーク(農道離着陸場・ヘリポート)の施設管理を行う。 〇農道離着陸場、ヘリポート:県有財産 〇管理委託先:(一社)飛驒エアパーク協会 〇事業内容 (1)飛驒エアパークの維持管理 (2)飛騨エアパークの維持修繕 (3)飛騨エアパークの維持修繕	
補助率	I	
国補・ 県単の 別		
事 湖間 (年度)	H2 ~	
	(一株 アンタン 開発で 手一の発明	
予算額 (千円)	1,029 (一社) H7 単 飛騨コ ~ 7,876 ク協会 、 県	
新城太充		
事業名	飛驒エアパーク管理運営費 飛驒エアパーク管理運営費 (維持管理費)	

\wedge
逐
力極
×
-
•
平
大型

4 21	条 分	54 5七 条 条	
		E A	_ ¬
		高度化及び水系 地 元 15% 21% 5水管理省力化、 地 元 地 元 (15) *1	
	耿	9、土地利用の 場 35% 29% 引用排水施設の 原 (30) *1	
ļ	乾	- 1	$\frac{1}{1}$
	**	は改良等 国	
1	#	農業用用排水施設の新設又は改良等により、土地利用の高度化及び水利用 水力係の安定と合理化を図る事業を県営により施行	
		、の 質	_
	¥-		_
1 4	角因終	NEW YORK THE PARTY OF THE PARTY	
· 	県軍の別	Ę 1	_
事品	海河(年度)	± 3	
実施	(土 (大	K	
予算額	(千円)		
新規	技法		
#	# * A	国事業名] 国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 水利施設等保全高度化事業 1. 水利施設整備事業 2. 畑地帯総合整備事業 3. 実施計画策定事業 3. 実施計画策定事業 3. 実施計画策定事業 (非公共) 2. 定率助成 (1) 農業用用排水施設 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 (非公共) 1. 長寿命化対策	

条名															
	地集積促進型 (55) 27.5% (17.5) 又益作物導入促進型 50% 31% (15) **1 自力化施設整備 50% 31% (15) **1 自力化施設整備 50% 32% (13) 記設整備*2 50% 65) (45) 計調整 50% 50% - 中面策定 左額 - - 会適用 - - - 農業水路等長寿命化・防災減災事業の場合(上限 10,000 千円) (1) は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、 指定棚田地域、又は急傾斜畑地帯(ただし、※2は除く)の区域内 (1) が、2は急傾斜畑地帯(ただし、※2は除く)の区域内									益面積が概ね200ha このもの 益地とする農業用 こ、かつ末端支配面 を策定 を策定 1.30%以上等農地集 1.30%以上等農地集					
概	/02 20	0% C . 17	(30) *1	31%	/000	32%	(45)	%09			1	負担率 27.5、 事業の場合(上版 山村、過疎地域、 (ただし、※2	更であった、 あむな100ha以上 いないが超増を受 が概約100ha以上	: 受益面積20ha以上、農地集積計画を策定 : 受益面積20 (10) ha以上、農地集積50%以上等農地集 積率等が基準を超えている場合、農業経営高度化支援 事業の活用が可能	
6	(22)	%09	(22)	%09	(55)	%09	(22)	%09	定額**2	1441	定額	地区は、J 防災減災事 帯、振興口 資斜畑地構	正又は 断を を を を がなだが がががが がががががががれている	20ha以上、 20(10)hz 基準を超ぶ 用が可能	
華	農地集積促進型	高収益作物導入促進型	经由父十二十二的任	11年 117 11 11 11 11 11 1	0 次生/ 4年 11 十十 ~ 十一	女生施設整備。2		水利用調整		施設計画策定	機能保全計画策定	※1 令和2年度までの採択を適用※2 農業水路等長寿命化・※3 () は、特別豪雪地指定棚田地域、又は急(○基準 <一般型> ・農業用用排水施設の新設・廃止又は変更であって、受益面積が概ね200ha 以上であって、かつ末端支配面積がおおむね100ha以上のもの ・現に農業用用排水施設の利益を受けていない畑地を受益地とする農業用 用排水施設の新設であって、受益面積が概ね100ha以上、かつ末端支配面 積が概ね20ha以上のもの	<保全合理化型> ・用排水施設整備 施設整備型 : 受益面積20ha以上 農地集積促進型 : 受益面積20(10) 積率等が基準を超 事業の活用が可能	
補助率													<u>()</u>		
国補・ 県単の ⁴ 別															
事業 期間 (年度)															
王 本 本															
予算額 (千円)															
新規 拡充															
事業名	農村地域防災減災事業 農業水利協設危機管理対策事	※													

係名	
事業の概要	高収益作物導入促進型:受益面積20 (10) ha以上、高収益作物の作付面 高収益作物導入促進型:受益面積20 (10) ha以上 偏加等高収 益作物の存価値表達を超えている場合、 一・安全施設整備: 事業費20,000千円以上及び、具営かんが、排水事業と併 ・本利用調整: 農業用排水估蓄能設の整備で事業費20,000千円以上 ・本利用調整: 農業用排水位設における維持・保全管理の繰続に支障を を用水であること 等 ・施設計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能保全計画策定: 未端支配面積10ha以上 ・機能性型 「施設整備型】 「施設整備型】 「地設整備型】 「地設整備型】 「大互市」、各務用水四期(岐阜市、各務原市、関市)、市之有所 東支線(大互市)、名務用水四期(岐阜市、各務原市、関市)、市2、用 東方化、大互市)、各務用水四期(岐阜市、各務原市、関市)、市2、 大互市、大互市)、全務用水四期(岐阜市、条原場水機場 1期(分1)、一個東間、大人古(飛騨市)、一個(高山市)、下立用水 東支線(大互市)、大巻東部1期(養老町)、大巻南部(養老町) 「管理省力化施設整備】 本原町川西北部(下呂市) ・新規地区2 「施設・車化型> 「施設整備型」 大田中屋敷(岐阜市)、曾代用水六期(関市、美濃市)、肥田瀬用水 (関本)、長倉(高山市) 「施設計画策定】 「地設・福型」、「南瓜市」、「新之木戸用水三期(大互市)、深瀬・中部 中江東・福山(海津市)、北之木戸用水三期(大互市)、深瀬・中部 (高那市)、高原(高山市)、上野平(高山市)、上野平(高山市)
補助率	
国補・ 県単の 1 別	
事業 (年度)	
実工	
予算額 (千円)	
新城	
各	
洲	
₩.	

条名		水利・小 水力係								<u> </u>	
)、羽根用水(下呂市)	自然災害に起因しないパイプラインの破裂等の突発事故について早急な復 旧対策を支援				振興山村、過疎地域、特定農山村地域	○事業内容 自然災害によらない事由により、責任の所在の明確化が困難な突発的な事 故により損傷した土地改良施設の復旧を対象とする	準 機能保全計画等を作成、活用して、適切な保全管理を実施している施設で * さ・1.	あること 末端受益面積 20ha(中山間地域は、10ha)以上(営農や地域の経済活動、 生活機能に影響が大きい事故は末端受益面積によらず適用可能) 事業費 2,000 千円以上	基幹的農業用水路の適正な保全管理に向けた管理体制の強化を図るため、県が監視用測点等の設置を行うほか、ストックマネジメントセンターが実施する技術研修会や施設の簡易診断、監視・補修履歴等のデータ蓄積に係る経費を支援	・業内容 県が実施> 監視用測点の設置 保全計画を策定した基幹的農業用水路に監視用測点を設置 施設監視計画の統一等 保全計画策定済みの路線について、各路線の施設監視計画の統一様式の 作成や施設監視・点検マニュアルを作成 県土連(ストックマネジメントセンター)が実施> 現土連(ストックマネジメントセンター)が実施>
の 概	島用水(郡上市)、	/の破裂等の突発		地元	(20) 25%		責任の所在の明 訓を対象とする	:、適切な保全管3	ま、10ha)以上(ミ端受益面積によ	里に向けた管理体 トックマネジメン 補修履歴等のデ	事業内容 <県が実施> ①監視用測点の設置 保全計画を策定した基幹的農業用水路に監視用測点を設置 ②施設監視計画の統一等 保全計画策定済みの路線について、各路線の施設監視計画 作成や施設監視・点検マニュアルを作成 <県土連(ストックマネジメントセンター)が実施> ③技術研修会・現地指導の開催
<u>₩</u>	機能保全計画策定】 政田用水(本巣市、瑞穂市)、	ないパイプライン		当	25%	() は、特別豪雪地帯、 又は急傾斜畑地帯の区域内	さい事由により、 と地改良施設の後	を作成、活用して	na (中山間地域) バ大きい事故はオ 円以上	の適正な保全管理 置を行うほか、ス 葡易診断、監視・	音 とした基幹的農業 統一等 なみの路線につい ・点検マニュアル クマネジメント1 也指導の開催
	【機能保全計画策定 政田用水(本巣市	然災害に起因し ⁷ 策を支援	〇負担区分 (別表)	囯	(55)	※ () は又は急傾角	業内容 自然災害によられ こより損傷したコ	進 幾能保全計画等を まるこれ	めること 末端受益面積 201 生活機能に影響な 事業費 2, 000 千	幹的農業用水路の 視用測点等の設計 研修会や施設の	○事業内容 <県が実施> (国監視用測点の設置 (関を計画を策定) (国施設監視計画の統一 保全計画策定済み 作成や施設監視・点 <県土連(ストック・ ③技術研修会・現地封
		一一一	0億				○ → 数	○ ・ ・ 整権	- 11/2/11/	が技験	
補助率		別表								別表	
国補・ 県単の 別		国補								声	
事業 期間 (年度)		H30 ∼								H26 ~	
実施主体		市町村、土地	及政区区	t						県、 県土連	
予算額 (千円)		3,000								24, 370	
新規拡充										拉	
各		事故復旧事業		事故復旧事業						強靭化事業費	
華		土地改良施設突発事故復旧事業 費補助金	「国重業及」	[当学来4] 土地改良施設突発事故復旧事業						基幹的農業用水路強靭化事業費	

条名										水利・小水力係	
事業の概要	視の個別指 簡易診断を 里情報シス								メラなどのする。	させるため、	がある施設 占める割合 ろ施設
	研修会の開催や施設監 を活用した劣化状況の 指導 対策工事履歴等を水土 る	些	省 100%		定額			ント端末やドローンカ する施設点検等を支援	能維持を安定的に発揮	能診断を実施する必要い い施設延長の総延長に は受益地が広域にわた	
		実施主体									
	ストックマネジメントに関する技術研修会の開催や施設監視の個別指 導等を実施 ④劣化状況の簡易診断及び対策指導 施設監視結果を基にデジタル技術等を活用した劣化状況の簡易診断を 行い、施設管理者に対して保全対策を指導 ⑤施設情報の蓄積・共有 基幹的農業用水路の施設監視結果や対策工事履歴等を水土里情報シス テムに一元的に蓄積管理し、共有を図る		監視用測点の設置	施設監視計画の統一等	技術研修会·現地指導	劣化状況の簡易診断及び対策指導	施設情報の蓄積・共有	○施行地区(新規2地区) ・新規地区名 島(郡上市)、羽根用水(下呂市) <主な拡充内容>	<主な拡充内容> ストックマネジメントセンターにタブレット端末やドローンカメラなどの デジタル技術を導入し、施設管理者が実施する施設点検等を支援する。	老朽化が進む県営造成土地改良施設の機能維持を安定的に発揮させるため、 施設の機能診断及び機能保全計画等を策定	○基準 ・突発事故等が発生した等の緊急的に機能診断を実施する必要がある施設 ・機能保全に関する実施方針に該当しない施設延長の総延長に占める割合 が大きい施設 ・末端受益面積が100ha 未満かつ施設又は受益地が広域にわたる施設
補助率									<u> </u>	1	
国補・ 県単の 別										計劃	
事業 (年恵)										H28 ~	
東土										些	
予算額 (千円)										33,000	
新規 拡充											
名										画策定事業	
華										土地改良施設保全計画策定事業 費	

条名		<u>水利・小</u> 水力係	水利・小水力係							
	町)島用水(郡上市)		売電収益を地域振興に資 水利・小活用することにより、農 水力係新たな多面的機能の創	経済性の検討や河川協	施設が有する発電能 の事業促進		地元	Ì	50%*1, *2	を策定済みの地区に 投整備 ④に該当する みの地区については
の を を を を を を を を を を を を を を を を を を	脛永用水(揖斐川	水田の持つ雨水貯 3等(田んぼダム):	宣施設を整備し、売 製村振興活動費に活 費の削減、農村の新 1蔵、エネルギーの	行うために必要な約	計を含む、農業水利 設整備も可能) 発電施設整備型)の		省	100%	50%*1, *2	丰度までに概略計画 55%)を適用 5元 25%)を適用 先が下記基準【施 元 1/3)) 1世の計画を策定済 1世の計画を策定済
華	○施行地区(新規4地区) ・新規地区名 政田用水(本巣市、瑞穂市)、脛永用水(揖斐川町)島用水(郡上市) 、羽根用水(下呂市)	近年多発する豪雨災害対策として、水田の持つ雨水貯留能力の活用を検討するため、豪雨中の一斉貯留や流出制限等(田んぼダム)を試行し、その営農上の課題、防災上の効果等を実証	農業水利施設を活用した小水力発電施設を整備し、売電収益を地域振興に資 水利・する施設の電気代や6 次産業化等の農村振興活動費に活用することにより、農 水力係業用施設や地域振興施設の維持管理費の削減、農村の新たな多面的機能の創出、地域の活性化、温室効果ガスの削減、エネルギーの地産地消を推進	○事業内容 ①概略計画、基本設計 ・小水力発電事業化の適否判断を行うために必要な経済性の検討や河川協 議等の資料作成	②施設整備 ・小水力発電施設の整備(実施設計を含む、農業水利施設が有する発電能 力を最大限に活用するための施設整備も可能) ・県営農村環境整備事業(小水力発電施設整備型)の事業促進	〇負担区分 (別表)	太 文	概略計画、基本設計	施設整備 (実施設計含む)	 ※1 施設整備のうち、平成 25 年度までに概略計画を策定済みの地区については県負担率 75% (地元 25%) を適用 (ただし、売電収益の充当先が下記基準 [施設整備] ④に該当するものは、県負担率 2/3 (地元 1/3)) ※2 平成 26 年度及び 27 年度に概略計画を策定済みの地区については 2/3 (地元 1/3)
補助率			別表							
国補・ 県単の 神 別		声	 							
事業 (年度)		R4~ R6	H26 ~							
() () () ()		账								
予算額 (千円)		10, 450	16, 500							
新規 拡充										
事業名		田んぼダム実証事業費	小水力発電施設整備事業費							

8			• \\				• \\	
条名			水利·小 水力係				 	
事業の概要	○基準 ・概ね 20kw 以上の発電規模が見込まれること 「基本設計】 ・ 小水力発電施設を設置した場合の経済性を検討することが適当と認められること 「施設整備】 ・ 売電収益の充当対象が、①土地改良施設等であって土地改良区等が管理する施設の維持管理費、②農業農村振興に資する公的施設の電気代、③地域振興に資する公的施設の電気代、④農村振興に資すると。(③と④の合計額が①と②の合計額を上回らないこと。また、④に該当する場合は具体的な計画を示すこと) ・ 発電原価が売電単価等からみて相当な水準であること 等	〇施行地区 1地区 (継続1) 【施設整備】 名倉用水 (揖斐川町)	地域団体等が既存の小水力発電施設を活用して実施する環境教育に要する 経費を補助	○事業主体・地縁団体・土地改良区、農業協同組合、農業法人、土地改良事業団体連合会・NPO法人	・在会員献活動を行う宮利を目的としない仕意団体・地域住民が中心となって、環境保全活動等を行う団体(は出来	○備切伞 10/10(ただし、1 事業あたり 50 万円を上限とする。)	農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進を図るため、市町村、土地改 水利・小良区、農業協同組合が運営する小水力発電施設の整備を支援する 水力係 水力係	○事業内容 <①地域振興支援型> ・発電する電力や売電収益を活用し、土地改良施設の機能確保や農村集落の 活性化に資することを目的に設置する、農業水利施設を活用した小水力発 電施設の整備
補助率			別表				別表	
国補・ 県単の 別			森 湖 海 湖	展			当当	
事業 期間 (年度)			R4 ~R8				H26	
実工主体			1,000 地域団 体等				(D)(2) (市町村	土 地 以 業 領 数 区 線 合 の
予算額 (千円)			1,000				2,000	
新規 拡充								
事業名			小水力発電施設環境教育推進事 業費補助金				小水力発電活用支援事業費補助 金	

条名												
	を供給することを 設および蓄電施設 る及び、諸問題を						れかの指定区域内	全管理を実現する 水等の取得・再生、	得・再生に係る調	を来すことが懸念	にあっては、河川 組合、関係水利者、 用排水施設の維持 問辺地域内に設置	
の 概 要	#常用電源として電力 舌用した小水力発電施 真入促進に必要な取組	٥	当	(22)	20%	定額	寺定農山村地域のいず	-体となった農業水利施設の維持・保全管理を実現する 消流雪用水、防火用水、冬期湛水用水等の取得・再生、 と支援する。	、冬期湛水用水等の取	呆全管理の継続に支障	雪用水を取得する場合と地改良区、農業水利 と地改良区、農業水利 、将来にわたり農業用 業計画区域及びその『	
華	〈②防災機能支援型〉 ・災害時の避難所となり得る施設に非常用電源として電力を供給することを目的に設置する、農業水利施設を活用した小水力発電施設および蓄電施設の整備の整備 (3)協議会支援型〉 ・県協議会が行う小水力発電施設の導入促進に必要な取組み及び、諸問題を会計スタルのの経典を対するかのの発売を	()	X 次	①地域振興支援型	②防災機能支援型	③協議会支援型	は、振興山村・過疎地域・特定農山村地域のいずれかの指定区域内 ・ 支援型	地域住民と農業者が一体となった農ため、新たな環境用水、消流雪用水、原農業用水等の質的向上を支援する。	消流雪用水、防火用水、冬期湛水用水等の取得・再生に係る調 等	::- 農業用用排水施設における維持・保全管理の継続に支障を来すことが懸念 される地域であること	電気用水、多期港水用水又は消流雪用水を取得する場合にあっては、河川 管理者や関係機関(県、市町村、土地改良区、農業水利組合、関係水利者、 地域の代表者等)により構成され、将来にわたり農業用用排水施設の維持 保全管理の主体となる協議会が事業計画区域及びその周辺地域内に設置 されること 等	表)
1531	(②防災機能支援型・災害時の避難所とが目的に設置する、場の整備(③協議会支援型>・県協議会が行う小法・場協議会なった。	使記するため ○補助率 (別表) 		#	(A)	© 	※()は、振興の場合の場合の施行地を の施行地を (協議会支援型)		水整	〇角十 ・農業用用排 パガンを対対	・編品・海路の金銭の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学のエアットのエアン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	〇負担区分(別表)
補助率								別表				
画権の温								展国				
事業 (本語)								H28				
	当 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二							中村				
予算額 (千円)								9, 240				
新加拉充												
M M								一ク再生事業補	基盤整備事業 今宣 中ル 重要	上同文にず米 定事業	命化·防災減災 策	
■ ■ ※								地域水ネットワー助金	[国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 水利協設等仍今宣用ル重業	ハヤルル欧・中K キーロス 3. 実施計画策定事業	農業水路等長寿命化·防災減災事業 事業 (非公共) 1. 長寿命化対策	

係名			係名	農地·農 當係
事業の概要	国 県 地元 (55) 10% 40% 定額※1 — — ※1農業水路等長寿命化・防災減災事業の場合(上限 10,000 千円) ※2()は、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域又は急傾斜畑地帯の区域内新親3地区) ・新規地区名・新規地区名市た大垣市)、宇留生・入方(大垣市)、三ヶ村(大垣市)		事業の概要	地域農業において、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成 農地・農 > カト・ 2 2 3 3 4 4 5 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
補助率			補助率	別表
国補・ 県単の 別			国補・ 県単の 別	国
事業 (年度)			事業 期間 (年度)	H26
美 十 本			実施主体	些
予算額 (千円)			予算額 (千円)	662, 037
新規			新規 拡充	
事業名		〈農地・農道係〉	事業名	県営経営体育成基盤整備事業費

	係名	愚 道 地條	
	祵	地域農業において、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成 し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、ほ場 の大区画化、汎用化を行う区画整理をはじめ、農業用用排水施設、農道等の生 竜基盤の整備と必要に応じて生活環境基盤の整備を実施 ○負担区分(別表) <一般型>、<面的集積型>、<農地所有適格法人育成型> 国 県 地 元 国 県 元 (55.0) (17.5)	() は中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内業内容及び基準業内容及び基準下表の農業生産基盤整備事業の欄の(1)~(5)までのうち2以上((4)又は「5)は単独でも可)を総合的に行うもの又は当該生産基盤と密接な関係のあ
	<i>ら</i> 頼	業生産を担う効率的か	を雪地帯、振興山 4地帯の区域内 1棚の(1)~(5)ま でうもの又は当該
	串業	37.7、将来の農業4 体が農業生産の相当 用化を行う区画整理 近要に応じて生活時 表 本 	間地域で、特別豪田地域又は急傾終 田地域又は急傾終 謹 謹 産基盤整備事業の 5 可)を総合的に5
		地域農業において、将来の農業生産を担う効率的かつ し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造 の大区画化、汎用化を行う区画整理をはじめ、農業用用 産基盤の整備と必要に応じて生活環境基盤の整備を実施 ○負担区分(別表) <一般型>、<面的集積型>、<農地所有適格法人育成型> 国 県 地 元 国 ス.5% (17.5)	※ () は中山間 地域、指定棚田J ○事業内容及び基準 ・下表の農業生産 (5)は単独でも□
	補助率	影表	
	国補・ 県単の 1 別	展	
	準期生験 間報	H26 ~ R10	
	実 上 本	<u> 一</u> 关	
	予算額 (千円)	662, 037	
	新規拡充		
7. 対方 対向 ラン	事業名	県営経営体育成基盤整備事業費 [国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業	

係名	
事業の概要	るその他の事業を併せて一体的に整備を行うもので、農業生産基盤整備事業の欄の(1)~(5)の受益面積の合計が 20ha 以上(中山間地域の場合は 10ha 以上)であること 農業生産基盤整備事業 (1)農業用用排水施設 (2)農道 (3)客土 農業生産基盤整備事業 (4)暗菜排水 (5)医画整理 意業 (4)店業財 (1)工業 (2) 異常 (5) 異常 (5) 異常 (4) 異素 (4) 情報 (4) 生態 (5) 異常 (5) 異常 (5) 異常 (5) 異常 (6) 異常 (6) 異常 (6) 異常 (7) 生態 (8) 生態 (8) 生態 (8) 生態 (8) 生態 (9) 性能 (1)
補助率	
国補・ 県単の 別	
無難(無難)	
東土 超女	
予算額 (千円)	
新規	
事業名	

				l				
係名								
競	当該農地所有適格法人が特定農業法人として農業経営基盤強化促進 法第 23 条第 7 項に基づく農用地利用規定に定められていることが確実 と見込まれるとともに、経営所得安定対策の加入者となることが確実と 見込まれること 事業完了時において、当該受益面積に占める上記条件を満たす農地所有適 格法人等の経営等農用地面積の割合が 50%(中山間地域 30%)以上になるこ とが確実と見込まれること	- 報型> 総税地区名 更地方(大野町)、長滝(郡上市)、馬瀬(下呂市)、玄の子(飛驒市) 前的集積型> 総地区名 ・	五九六、七八元)、 971年 - 日五日 (十日日)、 75周 - 73 (小四日日) 規地区名 下城田寺2期(岐阜市)、牧2期(安八町)、大巻南部(養老町)	- 機構による担い手への農地の集積・集約化を加速し、豊かで競争力のある農業の実現のため、機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実施		10.0%	※国の負担区分62.5%は補助率50%(55%)に推進費12.5%(7.5%)を加えた率()書きは中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内	9、農業用道路等
事 。	変農地所有適格法人が特定農業 23 条第 7 項に基づく農用地利 5まれるとともに、経営所得安 たれること 時において、当該受益面積に 経営等農用地面積の割合が 50 見込まれること 20 地区(継続 17、新規 3)	- 根型 > と続地 区名 更地方(大野町)、長滝(郡上市)、馬瀬(下呂市)、玄の 軍地方(大野町)、長滝(郡上市)、馬瀬(下呂市)、玄の 1面的集積型 > 整続地 区名 下城田寺 1 期(岐阜市)、楡保北部(輪之内町)、 枚1 期(安八町)、佐見入室(白川町)、夏焼(中津川市) 久日 期(安八町)、佐見入室(白川町)、夏焼(中津川市) 大谷東部 1 期(養老町)、四郷南部 1 期(輪之内町)、 大巻東部 1 期(養老町)、四郷南部 1 期(輪之内町)、 七 日土寺(卢川町)、 麻神・雨・田(下 兄市)、	(岐阜市)、牧2期(安	<u>への農地の集積・集約</u> 構が借り入れている農 賞を求めない農地の大	į	県 27.5%	5%は補助率50%(55% 引地域で、特別豪雪地計 日地域又は急傾斜地帯の	告成、農業用用排水施設、
	当該農地所 法第 23 条第 ′ と見込まれる 見込まれるこ ・事業完了時におい 格法人等の経営等 とが確実と見込まれ ○施行地区 20 地区	 (一般性) ・総続地区名 (一般性) 	·新規地区名 下城田寺2期(機構による担い手、業の実現のため、機材 等の実現のため、機材 らず、費用負担や同談	〇負担区分(別表)	国 62.5%		〇事業内容 区画整理、農用地造成、
補助率								
国補・ 県単の 別								
事 業 間 無 無								
選出 瀬体								
子算額 (千円)								
新放抗光								
事業名				[国事業名] 農地中間管理機構関連農地整備 事業				
				[国事業/ 標路中間 無業				

		電 底
係名		最出本来((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((((
	7.5 に た農地 1.2 と 5.7 と 或、特定農山	
	設定されてv この連坦化し 年以上ある、 手に集団化 %以上向上で が以上向上で 村、過疎地 村、過疎地	(45) (45) (45) (45) (45) (45) (45) (45)
概	管理権が設 Sha)以上c 日から15年 内に担い4 以内に20% で城庫山木 で域内	奏機として (55) (55) (55) (55) (55) (55) (55) (55
事業の	農地の全てについて、農地中間管理権が :10ha(5ha)以上 農地を構成する団地は1ha(0.5ha)以上 権の設定期間が事業計画の告示日から15 農地の収益性が事業完了後5年以内に担い 農地の収益性が事業完了後5年以内に担い には中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山 指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内 5地区(継続4、新規1) を極(養老町)、下野(中津川市)、中野方 存植(養老町)	「体育成基盤整備事業などの実施を契機として、担い手への農地利用 1面的集積により、経営規模の拡大を促進し、農業経営の安定を実現 1面的集積により、経営規模の拡大を促進し、農業経営の安定を実現 業名 区分 国 中の経営権への農地集積・集約化の割合に応じ国等が (別表) 国体営 50% 50% (体農地集積 関連域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内指定地域に、農地中間管理事業重点推進地域及び指定されることに見込まれる地域 50% 50% (2月込まれる地域 要原(垂井町)、輸侵北部(輪之内町)、 「下呂市) (下呂市)、別根(下呂市)、 (下呂市)、 (下呂市)、長滝(郡上市)、牧1期(安八町)、菅田西部(下呂市)
) 基準 ①事業対象農地の全でについて、農地中間管理権が設定されていること ②受益面積:10ha(5ha)以上 事業対象農地を構成する団地は1ha(0.5ha)以上の連坦化した農地 事業対象農地を構成する団地は1ha(0.5ha)以上の連坦化した農地 ③中間管理権の設定期間が事業計画の告示日から15年以上あること ④事業対象農地の収益性が事業完了後5年以内に担い手に集団化 ⑤事業対象農地の収益性が事業完了後5年以内に20%以上向上すること ※()書きは中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山 村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内 本知原(本巣市)、下野(中津川市)、中野方(恵那市)、 室原小栗栖(養老町) ・新規地区名 平尾1期(垂井町)	県営経営体育成基盤整備事業などの実施を契機として、担い手への農地利用 集積・農地面的集積により、経営規模の拡大を促進し、農業経営の安定を実現 することを目的として、中心経営体への農地集積・集約化の割合に応じ国等が 補助 ○負担区分(別表) 事業名 区分 国 国 県 市町村等 県営かつ (55) (45) (45) (45) (45) (45) (45) (45)
補助率	0	説表が作り
国補・ 県単の 別		
事業 期間 (年度)		H27 R15
実施主体		市 出 市 財 財 及 区 安 日
子算額 (千円)		91, 850
新規		
名		受事 業
華業		農業経営高度化支援事業費補助金 金 [国事業名] 農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業 水利施設等保全高度化事業
		農金 匠農 杉

名	E										
条名	農 和 承 選										
	農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価支障となる農地の区画狭小や排水不良等の農治のきめ細かく対応するための整備を実施には、営農定着に必要な取組みをハードとソ		備考	1)及び5)~10) はハード支援2) ~4)と併せて行 う		備考	1)及び5)~11) はハード支援2) ~4)と併せて行 う	(実と見込まれる地域 (益者数が2者以上で	てけ 10ha 以上)	いな 証拠 に 転換	ハては 5ha 以上)
事業の概要	農業の競争力強化を図るため、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小や排水不良等の農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細かく対応するための整備を実施高収益作物への転換を図る場合には、営農定着に必要な取組みをハードとソフトを組み合せ実施		< 地域内農地集積型>、< 水出貯留機能向上型> 事業種類	1) 農業用用排水施設 2) 暗渠排水 3) 土層改良 4) 区画整理 5) 農作業道等 6) 農用地の保全 7) 管理省力化支援 8) 営農環境整備支援 9) 品質向上支援 10) 条件改善促進支援	<高収益作物転換型>	事業種類	 一・6)は「地域内農地集積型」と同じ で理省力化支援 は管理省力化支援 は管理省力化支援 は監算に は受けで はなが はな は は は は は は は な は な を は な が が<td>○基準 ・農地中間管理事業の重点推進地域または指定が確実と見込まれる地域 ・1地区当たりの総事業費が 200 万円以上、かつ受益者数が2者以上で あること</td><td>【地域内農地集積型】 受益面積 20ha 以上(ただし、中山間地域においては 10ha 以上)</td><td>【高収益作物転換型】 ・受益面積 5ha 以上 ・作付面積のうち 1/4 以上を稲作等から新たに高収益作物に転換</td><td>【水田貯留機能向上型】 ・受益面積 10ha 以上(ただし、中山間地域においては 5ha 以上)</td>	○基準 ・農地中間管理事業の重点推進地域または指定が確実と見込まれる地域 ・1地区当たりの総事業費が 200 万円以上、かつ受益者数が2者以上で あること	【地域内農地集積型】 受益面積 20ha 以上(ただし、中山間地域においては 10ha 以上)	【高収益作物転換型】 ・受益面積 5ha 以上 ・作付面積のうち 1/4 以上を稲作等から新たに高収益作物に転換	【水田貯留機能向上型】 ・受益面積 10ha 以上(ただし、中山間地域においては 5ha 以上)
補助率	照 裁 無 が	<u> </u>						0			
国補・ 県単の ゴ 別	国 輔										
華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華 華	R4~										
来 相 本	三										
予算額 (千円)	231, 000										
新城拡充	拉										
事業名	県営農業基盤整備促進事業費 [国事業名] 農地耕作条件改善事業										

事業名	新放抗充	予算額 (千円)	無出	事事 無無 (本聞)	国補・ 県単の 別	補助率	事	**	類		条名
							・地区の5割以上で田A・流域治水プロジェクト ぼダムの取り組みが低 が確実と見込まれるご り負担区分(別表)	<u>バダムを</u> 、 治水協 に置付けら こと	尾海 医及び地域防 いていること	・地区の5割以上で田んぼダムを実施・流域治水プロジェクト、治水協定及び地域防災計画のいずれかに田んぼダムの取り組みが位置付けられていること又は位置付けられることが確実と見込まれることる分(別表)	
							業名	区分	国	備考	
							県営農業基盤整備促進 事業	定率助成 5	(55) (45) 50% 50%) ()は中山間地 % 域の場合	
							※() は中山間地域で、特別豪雪地帯、振興山村、過疎地域、特定農山村地域、指定棚田地域又は急傾斜地帯の区域内	F別豪雪地神 関斜地帯の	寺、振興山村)区域内	、過疎地域、特定農山村	
							○施行地区 6 地区 (継続2、新規4) < 地域内農地集積型> ・継続地区名 内記 (海津市)、 高田 (養老町) ・新規地区名 たかみね (中津川市)、エナ (恵那市)	新規4) (養老町) エナ (恵)	(上)	、馬獺南部(下呂市)	
							< 水田貯留機能向上型> ・新規地区名 山之口 (下呂市)				
							<主な拡充内容> ・流域治水を推進するため田んぼダムに取り組む水田の貯留機能向上に資す る基盤整備を行う「水田貯留機能向上型」の新設	3んぼダムN &能向上型」	こ取り組む水 の新設	田の貯留機能向上に資す	
県営広域農道整備事業費 [国事業名] デジタル田園都市国家構想交付		400, 000	歐	H3~ R14	軍	別表	<一般型> 広域営農団地育成対策の一環として、広域営農団地における農道網の基幹となる農道の新設又は改良を県営により施工 〇個和区分 (別表)	- 顕として、	広域営農団) 施工	地における農道網の基幹	豐河 地 一 一 一 一
金(地方創生整備推進型) 広域農道							区 分 国	省	地元		
油村地拡整備存付金							一般地域 50%	42.5%	7.5%		
農業農村基盤整備事業							〇基準				

								丰				
係名								農地·農 道係				
斑	農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定の基づき指定された農業振興地域を主たる対象とすること受益面積がおおむれ1,000ha以上であること総事業費が20億円以上であること総事業費がおおむね5m以上であること直随幅員がおおむね5m以上であること自動車交通量のうち、農業に係るものが過半を占めるものであること	地方創生整備推進型> 地域の再生に意欲のある地方公共団体が、地域の再生目標及び目標を達成するために必要な事業等を記載した地域再生計画を作成し、地域の重要なインフラである道路・農道・林道を一体的に整備することで地域の再生を図るうちの農道の新設若しくは改良を県営により施工				(<u></u>		農業生産の近代化又は農業生産物の流通の合理化を図るため重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道の新設又は改良を県営により施工				基準・農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定の基づき指定された 農業振興地域を主たる対象とすること
の 概 3	56条第1項の と あること かること こと のが過半を占	体が、地域の 域再生計画を 的に整備する により施工		超出	7.5%	1) 4 - 7 期 (郡上市)	山)	ñ通の合理化ね 豊道の新設又は		超出	1/6	56条第1項の 2と
事業	農業振興地域の整備に関する法律第6条第農業振興地域を主たる対象とすること受益面積がおおむね1,000ha以上であること総事業費が20億円以上であることに事道幅員がおおむね5m以上であること自動車交通量のうち、農業に係るものが通	る地方公共団 を記載した地 「・林道を一体 は改良を県営		些	42.5%	b区(継続7、新規1) 指推進型> -2期、4-4期、4-7	5-4期 (郡上 (郡上市)	昊業生産物の〒) 基幹となる農		当	1/3	関する法律第 対象とするこ
السل	業振興地域の整備に 業振興地域を主たる 益面積がおおむね1, 事業費が20億円以上 道幅員がおおむね5 動車交通量のうち、	備推進型> 世に意欲のあ と要な事業等 ろ道路・農道	(別表)	H	%09	共備 4	വ	丘代化又は農 する農道網の	训表)	H	1/2	地域の整備に 地域を主たる
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(地方創生整備推進型> 地域の再生に意欲の するために必要な事業 ンフラである道路・農 うちの農道の新設若し	○負担区分 (5 	X X	一般地域	○施行地区 8世 <地方創生整備 ・継続地区名 郡上南部4	郡上南部5 •新規地区名 郡上南部5	農業生産の 第の改善に貸~	〇負担区分 (別表)	区 公	一般地域	○基準・農業振興農業振興
補助率								別表				
国補・ 県単の 別								国補				
事業 期間 (年度)								$\begin{array}{c c} H21 \\ \sim R7 \end{array}$				
実施上本								些				
予算額 (千円)								415, 950				
新規拡充												
事業名	農道整備事業							県営基幹農道整備事業費	[国事業名] 農山漁村地城整備交付会	(1)	辰心笠伽 農地整備事業	(通作条件整備型) デジタル田園都市国家構想交付 金 (地方創生整備推進型)

		町
係名		
強	受益面積が、おおむね50ha以上のもの 総事業費が1億円以上であること 車道幅員は、おおむね4m以上のもの 自動車交通量のうち、農業に係るものが過半を占めるものであること 地区 4地区(継続3、新規1) 継続地区名 く地方創生整備推進型> 高鷲北部(郡上市) 東白川(東白川村)、下呂中央3期(下呂市) 新規地区名 く一般型> 大巻1期(養老町)	によりに (中津川市) (中津川市) (1年を10年ので農村居住者 (1年を10年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19年の19
女	の のが過半を占 期 (下呂市)	報められ、層 安全で安心し 対策、路面改 地 元 世 末により 世 三 本により 世 本により または過疎地 または過疎地 または過疎地 または過疎地 または過疎地 または過疎地 または過疎地
*************************************	益面積が、おおむね50ha以上のもの 事業費が1億円以上であること 道幅員は、おおむね4m以上のもの 動車交通量のうち、農業に係るものが過半を 底 4地区(継続3、新規1) 続地区名 地方創生整備推進型> 高鷲北部(郡上市) 東白川(東白川村)、下呂中央3期(下呂市) 規地区名	社会情勢等の変化により緊急に対策が認められ、農業 生活安定確保が必要な路線について、安全で安心して づくり」に資する耐震補強、交通安全対策、路面改良 負担区分(別表) 区 分 国 国 県 地 元 一般地域 50% 25% 25% 25% 35% 35% 36% 35% 36% 36% 36% 36% 36% 36% 36% 36% 36% 36
<u>₩</u>	・受益面積が、おおむね50ha以上の ・総事業費が1億円以上であること ・車道幅員は、おおむね4m以上のも ・自動車交通量のうち、農業に係る 行地区 4地区(継続3、新規1) ・継続地区名 く地方創生整備推進型> 高鷲北部(郡上市) <一般型> 東白川(東白川村)、下呂中央 ・新規地区名 <一般型>	特別 100 10
	 ・ 受 計 面 積 が、 ・ 申 道 幅 員 は、 ・ 自 動 車 交 通 量 ・ 企 が 地 区 名 と と を が 地 区 名 と を が 地 区 名 と は か し 単 屋 恵 調 北 部 (人 ・ 般 型 > 人 ・ 数 型 と と と な 型 > 人 ・ 数 型 は し 川 (承 ・	社会情勢等の変信 の生活安定確保が込 村づくり」に資す、 () 位担区分 (別表) () 日本 () 日
補助率	拉	発
国補・ 県単の 別		
事業 期間 (年度)		\sim R3
実 上 本		
予算額 (千円)		386, 888
新規拡充		
事業名	広域農道	原含農道施設強化対策事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備事業 農地整備事業 農地整備事業 (通作条件整備型)

条		農道 地條 職
事業の概要	新規地区名小屋名橋 (高山市)	将来に渡り安全・安心な食料を確保するためには、優良な農地を維持・活用 度していくことが重要であり、生産効率の向上を図るとともに、担い手への農地 20利用集積を促進するため農地の大区画化等の基盤整備を実施 2台併型>
補助率		
国補・ 県単の 4 別		
事業 (年度)		
無出		<u></u>
予算額 (千円)		73, 900
新城太元		
事業名		経営体育成基盤整備事業費

	11000000000000000000000000000000000000	載	載
条名	無 之 子 後 無 ・	載 河	心 理 是 學
事業の概要	県 1/2 - 県営農業農村整備事業が行われる予定地域について、調査、測量及び試験を 提以内 行い、土地改良法に基づく土地改良事業計画及び事業実施要綱に定められる事 選案採択に必要な資料を作成するために必要な経費に補助 ○調査設計 20地区 (新規20)	く意向調査事業> 農地中間管理事業によりマッチングできなかった地区において、関係農家に 対してアンケートや聞き取り等を行い、地域の営農状況や農地集積等の課題を 相握し、農業農村整備の要望を整理し、各路線の概略設計、事業の概略計画を 作成する く促進調査事業> 基盤・営農状況及び課題を調査し、農地集積が進まない地域、基盤整備が未実 施の地域についてGISによる関化を図る 調査地区 3地区(新規3) く意向調査事業> ・新規地区名 一之宮(高山市)、袈裟丸(飛騨市)	農道施設の管理者である市町村が行う、保全計画(個別施設計画)の策定等 はに必要な点検・診断に係る経費に対し補助 ○保全計画策定地区 4地区(新規4) ・新規地区名 ・新規地区名 指斐川2期(揖斐川町)、郡上2期(郡上市)、恵那1期(恵那市)、 下呂2期(下呂市)
補助率	県 1/2 以内	10/10	国1/2
国補・ 県単の 別	声	迪	# E
事業 期間 (年度)	R5	R5	$ m R4 \sim R5$
東土	出 上 地 区 区 区		市町村
予算額 (千円)	63, 450	25, 300	8,000
新放抗充			
事業名	土地改良事業調査設計事業補助金	農地集積促進意向調查事業費	団体営農道保全計画策定事業費 補助金 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農地整備 農地整備

総合整備係 係名 自然的、経済的、社会的等条件が不利な中山間地域において、地域の立地条件を生かした農業と活力ある農村づくりを推進するため、農業生産基盤と農村生活環境境等の整備を一体的に実施 ①農業集落道整備、②営農飲雑用水施設整備、③農業集落排水施設整備、(1)農業集落的災安全施設整備、⑤用地整備、⑥活性化施設整備、⑦地域農業活動拠施設整備、⑧集落環境管理施設整備、⑨交流施設基盤整備、⑩情報基盤施設整備、⑪市民農園等整備、⑪生態系保全施設等整備、⑬地域資源利活用施設整備、⑪施設補強整備、⑪施設環境整備、⑩施設域資源利活用施設整備、⑪施設補強整備、⑪施設環境整備、⑩歷史的土地改良施設保全整備、⑪施設集約整備、⑱灰換分合、⑩集落土地基盤整備 ①農業集落道整備、②営農飲雑用水施設整備、③農業集落防災安全施 設整備、④用地整備、⑤生産・販売・交流・農泊等施設整備、⑥情報 基盤施設整備、①農業施設新設・移設・補強・集約・環境整備、⑧農 ①農業用用排水施設整備、②農道整備、③ほ場整備、④農用地開発、 ⑤農地防災、⑥客土、⑦暗渠排水、⑧農用地の改良又は保全、⑨土地 基盤の再編・整序化(⑨は補助金のみ) (1)及び(2)の工種を組み合わせたメニュー方式で、地域の実情に応じた整 < 補助金>農村振興環境整備事業 集落内の農村振興環境を整備し、地域の活性化を図る 集落内の農村生活環境を整備し、地域の活性化を図る 農業生産性の向上及び持続可能な農業の確立を図る (1) <交付金・補助金共通>農業生産基盤整備事業 財 地方農政局長等が特に必要と認める事業 村資源利活用推進施設整備、⑨交換分合 蔛 <交付金>農村生活環境整備事業 6 洲 <交付金>特認事業 + 備を総合的に実施 (工種) ○事業内容 ((3) 補助率 別表 国補・ 県単の 国補 三 事 期 年 (本) H26 \sim R9 東土猫体 巡 1,100,000予算額 (千円) 推进法 農村集落基盤再編·整備事業 < 補助金> 中山間地域農業農村総合整備事業(中山間地域総合整備事業) 県営中山間地域総合整備事業費 (中山間地域総合整備型) 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 农 業 く総合整備係> ₩, <交付金> 農村整備 [国事業名]

係名	
事業の概要	○負担区分 (別表) ■ 原 地 元 ■ 原 地 元 ■ 原 地 元 ■ 第30% 15% ● 第30% 15% ● 原則として、過疎地域、山村振興、特定農山村地域又は指定棚田地域の指定を受けている市町村で地形等の条件が不利な地域であること・機村振興基本計画又はこれに準じた計画が策定されていること (生産基盤整係く) 農業振興地域であること・次に定める要件を満たす地域であること (補助金のみ) (1) 地域の特色を活かした農産物の生産拡大や加工・販売による高付加価値化等を通じた地域の所得確保を図る地域 (2) 地域の特色を活かした農業の維持・落展を図るための農地や木利施設 等の生産基盤整備事業の発布可積(重複除く)の合計)農業生産基盤整備事業の受益面積(重複除く)の合計)農業生産基盤整備事業を実施する区域の林野幸が50%以上、かつ、主傾斜が概ね1/20以上の農用地の面積が当該地域の全農用地の面積の50%以上、かつ、主傾斜が概ね1/20以上の農用地の面積が当該地域の全農用地の面積の50%以上、かつ、主傾斜が概ね1/20以上の農用地の面積が到該地域の全農用地の面積の50%以上、かつ、主傾斜が概ね1/20以上の農用地の面積が運動が多から、世帯対20ha以上・次だと、農業生産基盤衛等が多な全海面積が概ね20ha以上・受益面積が概ね20ha以上・でたと、に場整備事業の安益面積が概ね20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・受益面積が取れ20ha以上・接対生活環境基盤が機等の方を実施するもの・農業生産基盤が機等の方を実施するもの・農業生産基盤が機等の方とすば近上。長村生活環境基盤整備事業及び特認事業のうちと工種以上を実施すること・農村生活環境基盤整備事業及び特認事業のうちと工種以上を実施すること・
補助率	
国補・ 県単の 別	
事 業 無 (英 選 (英	
無出類を	
予算額 (千円)	
新放放充充	
好	
無	
111111	

174 174		類
係名		% 除
事業の概要	○施行地区 25地区 (継続20、新規5) ・継続地区名 高鷲 (郡上市)、東白川 (東白川村)、大垣上石津 (大垣市)、春少里白川 (白川町)、関ケ原 (関ケ原町)、白鳥北部 (郡上市)、揖斐川中央 (揖斐川町)、岩村・山岡 (恵那市)、益田北西部 (下呂市)、郡上八幡 (郡上市)、みなみ (郡上市)、北吉城 (飛驒市)、合掌 (白川村)、やさか (中津川市)、高山南 (高山市)、清見荘川 (高山市)、揖斐川東部 (揖斐川町)、関北東部 (関市)、白鳥南東部 (郡上市)、益田南部 (下呂市) ・新規地区名 郡上東 (郡上市)、白鳥南部 (郡上市)、緑と清流の里七宗 (七宗町)、三郷・東野 (恵那市)、古川 (飛驒市)	混住化が進む都市近郊の農村地域の総合的な振興を図るため、地域の農業の健全な発展を図るとともに、住みよい農村となるよう、地域のニーズに応じた農業と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施 (1)及び(2)の工種を組み合わせたメニュー方式で、農村振興基本計画に基づき地域のニーズに応じた整備を総合的に実施 (1)農業生産基盤整備事業 農業生産基盤整備事業 (1)農業用用排水施設整備、②農道整備、③ほ場整備、④農用地開発、⑤農地防災、⑥客土、⑦暗渠排水、⑧農用地の改良又は保全(工種) (2)農村生活環境整備事業 集落内の農村生活環境を整備し、地域の活性化を図る(工種) (1)農業集落防災安全施設整備、⑤ほ場整備、⑥活性化施設整備、⑥地域農業活動拠施設整備、⑧集落環境管理施設整備、⑥活性化施設整備、①地域農業活動拠施設整備、⑧集落環境管理施設整備、⑥活性必要、(1)産業機、⑩情報基盤施設整備、⑥市民農園等整備、⑥在整系保全施設等整備、⑩市民農園等整備、⑥施設環境整備、⑥地域農業活動拠地設整備、⑪市民農園等整備、⑥施設環境整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市民農園等整備、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、⑩市、
補助率		迟 表
国補・ 県単の 別		権
事業 期間 (年度)		~ R7 ~ R7
実施主体		
予算額 (千円)		122, 043
新 太 九 九		
事業名		原宣農村振興総合整備事業費 [国事業名] 農山漁村地域整備事業 農料整備 農村集落基盤再編·整備事業 (集落基盤再編)

要		Eされていること 事業からそれぞれ1工種以 Oha以上)	Eされていること 事業からそれぞれ1工種以 Oha以上)	定されていること事業からそれぞれ1工種以oha以上)こした地域の活性化に資する総合整備係
事業の概	原 地 元 25% 25%	農村振興基本計画又はこれに準じた計画が策定されていること 農業振興地域であること 総事業費が2億円以上であること 農業生産基盤整備事業及び農村生活環境整備事業からそれぞれ1工種以 上を実施すること 受益面積 (農業生産基盤整備事業) 保場整備 20ha以上 農業用用排水施設整備 60ha以上 農道整備 50ha以上 農工整備 50ha以上 農用地開発 40ha以上	Xはこれに準じた計画が策定ること い上であること 重基整整備事業) 上 改整備 60ha以上 以上 等 (3工種目以降は10h 継続2)	・ 農村振興基本計画又はこれに準じた計画が遠定されていること ・ 農業振興地域であること ・ 総事業費が2億円以上であること ・ 農業生産基盤整備事業及び農村生活環境整備事業からそれぞれ1工種以 上を実施すること ・ 受益面積 (農業生産基盤整備事業) ・ 受益面積 (農業生産基盤整備事業) ・ 保場整備 20ha以上 農業用用排水施設整備 60ha以上 農用地開発 40ha以上 農用地開発 40ha以上 農用地開発 40ha以上 農用地開発 40ha以上 農用地開発 40ha以上 農用地開発 40ha以上 農村地区 2地区 (継続2) ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名 ・ 継続地区名
科-	○負担区分(別表) ■	・総事業費が2億円以上であること ・農業生産基盤整備事業及び農村生活 上を実施すること ・受益面積(農業生産基盤整備事業) ほ場整備 20ha以上 農業用用排水施設整備 60ha以上 農道整備 50ha以上 農用地開発 40ha以上	 ・総事業費が2億円以上である。 ・農業生産基盤整備事業及で上を実施すること ・受益面積(農業生産基盤をは基盤をは場整備 20ha以上農業用用排水施設整備 6農道整備 50ha以上農用地開発 40ha以上農用地開発 20ha以上等機行地区 2地区(継続2)・継続地区名 ・継続地区名 ・継続地区名 ・地田2期(池田町)、大地田里2期(池田町)、大地電2 	
大品 期間 県単の 補助率 主体 (年度) 別				県 R5 国補 別表
松充 (千円)				26, 000
事業名				農村振興総合整備実施計画調査費

	<u> </u>					
条名	終					% 來
					類、	
	各種調査を行い、原因 行るほか、農業集落 を実施し、国内資源で とした化学肥料の使用		0/ 00	(富山市)	要な調査・調	農村生活環境業集落における産性の高い農・でことを相当・井木整備計画以下。び下。びるこ場排水等
脚	ついて、各種 定を実施する 的検討等を いを原料とし	图	20 /0 定額		するために必	後能維持又付するため、農を整備し、生を整備し、生を整備し、生を整備する。 本的に整備すずの農業集落はの農業集落 日当する規模 含む恐れが2
事業の概	で到りまし	区分等中央等	m且及びず来町岡の水た 農業集落排水汚泥農地還元推進事業	4地区(新規4)計画策定】区名(本巣市)、千田川・東野(恵那市)、北平調整、技術的検討】区名民名県内全域)	< 主な拡充内容> ・農業集落排水汚泥農地還元推進事業 農業集落排水汚泥の農地への還元を推進するために必要な調査・調整、 技術的検討等の実施	農業用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし 尿、生活維排水等の汚水、汚泥を処理する施設を整備し、生産性の高い農業の 実現と活力ある農村社会の形成を促進 〇基準 ・整備対象地域は、農業振興地域(これと一体的に整備することを相当とする地域を含む)内の農業集落で、当該市町村の農業集落排水整備計画に即していること ・交益戸数はおおむね20戸以上(ただし末端受益は2戸以上) ・受益戸数はおおむね20戸以上(ただし末端受益は2戸以上) ・処理対象人口は、おおむね1,000人程度に相当する規模以下。 ・対象とする汚水には重金属等の有害物質を含む恐れがある工場排水等は
nd	処理機能の低下し の究明及び適切な対 排水汚泥の農地還元 ある汚泥の利用拡大 量の低減を図る ○負担区分(別表)	区分 国农及7%重要当面 () 第4	- 関連人の手系 農業集落排水	○施行地区 4地区(新規4) 【調查、計画策定】 ・新規地区名 早野(本巣市)、千田川 【調查・調整、技術的検討】 ・新規地区名 岐阜県(県内全域)	< 主な拡充内容> ・農業集落排水汚泥農 農業集落排水汚泥の 技術的検討等の実施	
補助率	記 表					国1/2
国補・ 県単の 別	澤 回					
事 業 間 (英 間 (英	R5					~ R9
実 本 本	市 東西 本					市町村
子算額 (千円)	11, 500					76,950 市町村
新規拡充	拉					
事業名	農業集落排水維特適正化事業費 [国事業名] <交付金> 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備	農業集落排水事業	<	農来集洛排水施設整備事業		団体宮農業集落排水事業費補助金 金 [国事業名] 農山漁村地域整備交付金 農業農村基盤整備事業 農村整備

₩ ₩		整備	類
条名		総合整備 系	% 庥 石 樹
事業の概要	含めない ・ 「資源循環促進計画」が作成されていること ・ 改築の場合は、「最適整備構想」が策定されており、当該改築に要する費用の額が200万円以上であって、かつ、次のいずれかの要件に該当する施設を対象とする ① 維持管理が適切に行われているものであって、原則として供用開始後です。 ② 供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準の強化、その他の既存の農業集落排水施設を取り巻く条件又は環境の変化が認められること ○ 施行地区 5 地区 (継続2、新規3) ・ 継続地区名 大垣市南部(大垣市)、島 (郡上市) ・ 新規地区名 東外山 (本巣市)、河辺 (郡上市)、高山 (高山市)	中山間地域総合整備事業の農業生産基盤整備を実施した箇所において、担い手への農地の集積が一定の要件を満たした場合に、その農家負担相当額(事業費の3.5~5%)を集積率に応じて交付	生態系に配慮した農業農村整備を推進するため、県営事業で整備した生態系 の表し、保全整備手法を今後の施設整備にフィードバッ クする。また検証に基づく整備手法の確立とあわせて、生態系保全施設整備を 推進し、自然と共生する農村づくりを推進 ()保全検証事業 生態系保全施設の整備手法の効果を点検・評価するため、地域として守る 、き生態系のモニタリング調査を、事業実施中、事業実施後等必要な時期に 実施 (1)生態系配慮整備事業 (1)生態系配慮整備事業 (1)生態系配慮整備事業 をフリング調査の結果、生態系保全施設の設置効果を確保するた をこめリング調査の結果、生態系保全施設の設置効果を確保するた をに係る工事に必要な範囲の用地買収・補償を実施
補助率		10/10	別表
国権・ 県単の 別		声当	単
事 悪 無 関 (英		R5	R S
実工		市町村等	市
子算額 (千円)		68, 870	1, 430
新放抗充		m11	nh.,
事業名		中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金	生態系保全施設整備推進事業費

条									%
	こより、身近な生活)整備を実施	全が必要とされる生 こかかる工事費の地	1	기(위:		20%	`		多様な生物が生息し、自然豊 達により、魚類等の面的生息 いる落差を解消することは、 いた効果が期待できること し、生物の多様性を守るため 善する取り組みについて支援 さる路線であること び管理者に関係する団体等の 実施されること
横	した整備手法 住民協働により	、地域として保会 た工法との差額[て県が負担		100%	100%	20%	100%		くは、多様な生いる かる落差により 生じている落差 加といった効果 を保全し、生物の きを改善する取 修でないこと し、周辺に魚類等 調待できる路線 確実に実施され
業	事業 7在来種を指標と 1の生態系保全を	値するにあたり、 用する場合、従矛 を除く)についい	一米一米里	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	III		市町村等	1) 2推進事業	用用排水路の多 水路等に生じてい ある。水路等に 生息個体数の増 ・海のつながり 減類等の生息環境 は副査等により 生息域の拡大が さこと 特管理の継続が
iii	(2) ビオトープ等整備事業 ホタル等の地域の在来種を指標とした整備手法により、身近 空間における動植物の生態系保全を住民協働により整備を実施	○保全推進事業 農業農村整備事業を実施するにあたり、地域として保全が必要とされる生 態系に配慮した工法を採用する場合、従来工法との差額にかかる工事費の地 元負担分(市町村負担分を除く)について県が負担	○負担区分等 (別表) F トラ	保全検証事業	保全整備事業 午熊系配慮整備事業	ビオトープ等整備事業	保全推進事業	〇施行地区 1地区(新規1) ・新規地区名 中西(郡上市)※保全推進事業	河川と水田をつなぐ農業用用排水路の多くは、多様な生物が生息し、自然豊かな環境となっているが、水路等に生じている落差により、魚類等の面的生息環境を分断しているが、水路等に生じている落差を解消することは、魚類の絶滅リスクの軽減や生息個体数の増加といった効果が期待できることから、清流を支える森・川・梅のつながりを保全し、生物の多様性を守るためを実施を実施・両に表できるを、調査等の生息環境を改善する取り組みについて支援を実施する施設を含む路線全体の全面改修でないこと・事前に実施するとで生息域の拡大が期待できる路線であること・事業の実施にあたり、土地や施設の所有者及び管理者に関係する団体等の同意が確実に見込まれること・・事業の実施にあたり、土地や施設の所有者及び管理者に関係する団体等の同意が確実に見込まれること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
補助率									10/10
国補・ 県単の 別									
事業 期間 (年度)									R5
() () () ()									行 巴 本
予算額 (千円)									3, 000
新規拡充									
									解消支援事
業名									落落
#									用排水路・河川落差解消支援 業費補助金

条名		
	・ 1 施設当たり5,000千円を上限とする	○施行地区 1地区 (新規1)
国補・ 県単の 別		
事業 期間 (年度)		
実		
予算額 (千円)		
新太太先		
事業名		

<農地防災対策室>

条名	農地防災 係											
	に、被害を未然		地元	10%	15%	10%		で実施する場合 指定地域のいず す。 		か か	全体の事業効果	
展	5地域を対象でを実施でを実施		尚	35%	35%	35%		滅災事業 、 指帯、棚田 で合む市町村 業 等で実		30ha以上であ 00千円以上で	当該効果が	tell
横	バチ想される 8の改修なと		<u> </u>	%99	%09	25%	定額	村地域防災、特別豪雪、、特別豪雪 いかの地域る 防災減災事	三額	ıa、小規模; 小規模50, 0(場合には、	ること 等 きの場合)
事 ※	作物の湛水被害が 用排水機、排水路		分	c規模)	横	地 域	事業	中山間地域とは、「国事業名:農村地域防災減災事業」で実施する場合過疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地帯、棚田指定地域のいずれかに該当する市町村又はいずれかの地域を含む市町村。国事業名:農業水路等長寿命化・防災減災事業」等で実施する場合、国付要細による。	令和7年度まで5	場改修) 事業の場合) さむね大規模400k 第500,000千円、/	が果が見込まれる <u>-</u>	ソ上が農用地であ 化・防災減災事業
	低平地等において農作物の湛水被害が予想される地域を対象に、被害を未然に防止するために農業用排水機、排水路の改修などを実施	〇負担区分 (別表)	M	大規模(特大規模)	小規	盟田田田	調査計画	※中山間地域とは、「国事業名:農村地域防災減災事業」で実施する場場疎地域、振興山村、特定農山村、特別豪雪地帯、棚田指定地域のいれかに該当する市町村又はいずれかの地域を含む市町村。 「国事業名:農業水路等長寿命化・防災減災事業」等で実施する場合、な付要細による。	※調査計画事業は合和7年度まで定額)基準 (農業用排水機場改修) (農村地域防災減災事業の場合) ・受益面積が、おおむね大規模400ha、小規模30ha以上であること ・事業費が、大規模500,000千円、小規模50,000千円以上であること	・農業以外の事業効果が見込まれる場合には、当該効果が全体の事業効果の20%未満のこと	・受益面積の50%以上が農用地であること (農業水路等長寿命化・防災減災事業の場合
補助率	別表には	2								Ö		
国権・ 県単の 別	製図											
事 無 無 無 (英	H24 ~ R13) !										
選 土 選 大	些											
予算額 (千円)	375, 090											
新放抗充												
事業名	具営湛水防除事業費 	[国事業名]	農村地域防災減災事業 I 調本計画事業	I整備事業	1.用排水施設等整備 (3)用排水協設等數備重業	1) 湛水防除事業	3)用排水施設整備事業(5) 姊妹佐《 機鈴 趙朱	(3) 北波的水(& Branca + X 1) 土地改良施設豪雨対策 事業 2) 土地改良施設耐震対策 事業	農山漁村地域整備交付金 ② # **	() 基本・() 農業農村基盤整備事業(ウ) 農地防災(ウ) 農地防災事業(ウ) 農地防災事業	m. 梅水內殊爭来 IX. 土地改良施設耐震対 第重業	XII. 土地改良施設豪雨対 第事業

																					_
係名				ため池防																	
		(上)		1	地元	20%	25%	15%	10%	15%	10%	2 %	10%	2 %	20%	15%					
強	4) 4) 4) 4) 4)	三郷(大垣市) (安八町)	大垣市)		当	25%	25%	30%	35%	35%	35%	40%	40%	40%	30%	30%	1	ı		1	
類	ていること 以上であるい 2 者以上であるい 年以内である。	市)、鵜森、 、安八南部	(第1) (3		H	22%	20%	22%	22%	20%	22%	22%	%09	%29	20%	%29	定額	定額		定額	
事業の	減災計画を策定し [−] 業費が50,000千円以 結農業従事者数が、 事工期が原則3か⁴ aa以上であること。	X名 3期(羽島市、笠松町、岐阜市)、鵜森三郷(大 (大垣市)、 古宮(大垣市)、安八南部(安八町 X名 大野(養老町)、大垣東北部(第1)(大垣市) X名(調査計画事業)			分	規模	規模	地城等	大規模	小規模	中山間地域等※1	大規模	小規模	中山間地域等※1	大規模	中山間地域等※1	事業	画事業	監視・管理体制の強化	(受益面積 2 ha以上)	
	・長寿命化・防災減災計画を策定していること ・地区当たりの事業費が50,000千円以上であること ・地区当たりの受益農業従事者数が2者以上であること ・地区当たりの工事工期が原則3か年以内であるこ。 ・受益面積が、30ha以上であること。 ・継続地区名 ・継続地区名 ・新規地区名 ・新規地区名 ・新規地区名 ・新規地区名(調査計画事業) ・海規地区名(調査計画事業)		〇負担区分 (別表)	M	大	小	山 中		耐震·豪雨対策		1/11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11	(海向ISM文 上)	Ĥ	巨主人化計學	X本語に対象	廃止	調査計	監視・管理	(受益面積		
ad		○ 摇·	• •	0																	
補助率				別表																	
国補・ 県単の 別				国補																	
事事 (年聞)				H26	\sim R9																
実施主体				≕																	
予算額 (千円)				1, 429, 485																	
新規 拡充																					
事業名	農業水路等長寿命化·防災減災 事業 2 防災減災対策 (1) 自然災害等対策	イ 徳水的冰 エ農業用用排水施設整備 コ機能保全計画策定等 (1) 調査計画等		県営ため池等整備事業費	「七米十回」	[ച事業名] 農村神病院《湯祭』 東紫		II整備事業	1用排水施設等整備	(2)ため池整備事業(3)田바氷佐記の機能車券	(3) 用作小旭双守玺佣事未3) 用排水柘穀敷備再攀	(6) 農業用河川工作物等応急	対策事業	1) 農業用河川工作物応急対 統主業	東事業 (11)院《新古典業田を必治	(11)別次単示展米/11/ころ信 緊急整備事業	2 災害管理施設等	(1)農業用施設等災害管理対		エキ町岩浦 尹未 1 ため池緊急防災体制整備促 法士光	進事業

係名		
事業の概要		○ 長寿命化対策長寿命化対策とは、施設の機能保全・更新等を計画的に実施するための中 長期的な計画(以下「施設長寿命化計画等」という。)に基づいて適切な管
補助率		
国補・ 県単の 別		
事業 期間 (年度)		
実形上本		
予算額 (千円)		
新規 拡充		
事業名	農山漁村地域整備交付金 ①基幹事業 ア農業農村基盤整備事業 (ウ)農地防災事業 II. ため池等整備事業 III. ため池等整備事業 III. ため池等整備事業 III. は域ため池総合整備 事業 III. 農地防災事業 III. は域ため池総合整備 事業 IX. 土地改良施設耐震対策 写防災減災対策 (1)自然災害等対策 アため池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池整備 オールの前處防止 大大め池を備 オールの前處防止 大大の池を備 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の池を 大大の地域が、大大の 大大の地域が、大大の 大大の地域が、大大の 大大の地域が、大大の地域が、大大の 大大の地域が、大大の地域が、大大の地域が、大大の 大大の地域が、大大の地域が、大大の地域が、大大、大大の地域が、大大の地域が、大大 大大の地域が、大大の地域が、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大、大大	

条名					
事業の概要	理が行われているため池の長寿命化を図るために必要な改修を行う地区にあって、次の要件を全て満たす場合に適用する。 1) 施設長寿命化計画等を作成していること。 2) 受益面積が100ha以上や洪水調整容量を持つ農業用ため池 ○ 大規模 大規模 大規模 大規模	農業用河川工作物応急対策事業を除く)の運用について」(以下「運用」という)第2の1及び2及び3のいずれにも該当しないため池等の改修を実施する地区にあって、防災減災要綱、交付金要綱の定めにより大規模となるものについて適用する。 小規模とは、運用第2の1及び2及び3のいずれにも該当しないため池等の出規模とは、運用第2の1及び2及び3のいずれにも該当しないため池等のよれたもは、進用第2の1及び2及び3のいずれにも該当しないため池等のよれ、当地にはままる。	の以下を美加する地でにあって、別水酸水姜酮、文写金券間のためによりが、 規模となるもの、及び、規模の定めのないものについて適用する。) 施行地区 ・継続地区名(下線はR4補正新規地区) 【整備、廃止事業】	岐阜圏域:松尾、山口、苧ヶ瀬池、大安寺新池、泳池、西山池、 <u>奥池</u> 西濃圏域:東蛇池、北整理、乳母ケ谷ため池、 <u>湯谷池</u> 中濃圏域:平曽、毛鹿洞、西坂、 <u>上野池</u> 、小渕池、 松野防災ため池、前沢ダム、宮底、深山第2、東山大白、 松野防災ため池、前沢ダム、宮底、深山第2、東山大白、 前沢、 可児川、真名田、栃洞、西ノ股池、大替戸池	【調金事業】 西濃圏域:平尾2号ため池 中濃圏域:三ツ池下池、杁ケ洞 東濃圏域:中津川 飛騨圏域:菅沢ため池 県下一円: <u>岐阜た19期</u> 、岐阜防2期、岐阜避2期
補助率					
国補・ 県単の 別					
事業 (年度)					
美 上 本					
子算額 (千円)					
新規拡充					
名					
 					

		**							
係名		農地防災 係							
事業の概要	<u></u> <u> </u>	章書予防のため、石綿吹付けされた農業用排 K路について、緊急的に改修 く		中山間地域 55% 35% 10% 調査計画事業 定額 — —	t、 「国 単山村、 5 市町材	「国事業名:農業水路等長寿命化・防災減災事業」等で実施する場合、国 交付要綱による。 ※調査計画事業は令和7年度まで定額	基準・石綿等が使用されている農業用管水路の撤去(撤去することが著しく困難 又は不適当な場合において行う当該石綿等の劣化又は飛散の防止措置を 含む)及びこれと一体的に行う農業用用排水路の変更 これで、 しまれば、 しまれば、 しまれば、 しまれば、 しまれば、 しまれば、 しまれば、 しょんが、 しまれば、 しょん	上記水路と一体となって機能を発揮する農業用用排水路の変更 石綿等が使用されている土地改良施設(農業用管水路を除く)において行 う当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更 ※農業用用排水路を対象とするものにあっては、変更を必要とする農業 用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長 が50%以上のもの	t 而 旧 惧 z o li d y z 于地区 张统地区名 木曽川右岸用水美濃加茂(美濃加茂市)、坂祝東部(坂祝町)、時北部 (大垣市)、木曽川右岸用水東部(美濃加茂市)
	・ 整備、 中 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神	農業者や周水機場建屋や○負担区分(中山間調査計	※中山間 ・ 関域地 ・ たかに	「国事業 交付要総 ※調査計	○基準・石綿等が4又は不適らむ)及に記すめ	・ 上記 小路 C 一 4 A C A S を C 一 4 A C A S を C A S A S を C A S A S A S A S A S A S A S A S A S A	・ 文 所 田 内 z v li a y ○ 施 行 地 区 ・ 継続 地 区 名 木 曽 川 右 岸 用 (大 垣 市)、
補助率		別表							
国補・ 県単の 別		関							
事業 期間 (年度)		H30 ~ R9							
実施主体		<u></u> ≡							
子算額 (千円)		162, 000							
新 斯 斯 斯									
事業名		県営特定農業用管水路等特別対 策事業費 「四本※ 4」	[因事業名] 農村地域防災減災事業 [調杏計画事業	II整備事業 1用排水施設等整備	(7)特定農業用管水路等特別 対策事業 農山漁村地域整備交付金	①基幹事業 ア農業農村基盤整備事業 (ウ)農地防災	1. 晨 地奶次事業 V. 農村地域環境保全整備 事業 (2) 特定農業用管水路等 特別対策事業	農業水路等長寿命化·防災減災事業 2 防災減災対策 (1)自然災害等対策 力特定農業用管水路等 起門対等	14.03.42.4.2計画策定等 コ機能保全計画策定等

条名			た災 め除 近
事業の概要	・新規地区名	蛇池南部(海津市)	岐阜県農業用ため池台帳に記載があり、利用されていないため池で施設が決 壊した場合、下流の家屋等に影響を与える恐れがあるもの(防災重点農業用た め池のうち受益面積21a未満)におげる貯留機能をなくずために建の撤去や担 立及び、浸水想定区域図等作成や用地調査などの高度な技術を要しないものに ついて、その経費の一部について補助 こいて、その経費の一部について補助 こいて、その経費の一部について補助 区分
補助率			<u>思</u>
国補・ 県単の「7 別			揮
業 題 歩			~ R5 ~ R7
選 本			花园
予算額 (千円)			34,600
新規			技
華業名			団体営ため池等防災力強化事業 費補助金 [国事業名] 農村地域防災減災事業 2 ため池緊急防災対策情報 整備事業 3 実施計画策定 (4)ため池緊急防災対策情 (4)ため池緊急防災対策情 (7)ハード整備の着手促進 5 緊急的な防災対策 (3)ため池防災環境整備 (3)ため池防災環境整備 (3)ため池防災環境整備 (3)ため池防災環境整備 (3)ため池防災環境整備 (3)ため池防災環境整備 (4)を砂地防災対策 中業 (3)ため池防災環境整備 (4)を砂地防災対策 中業 (3)ため池防災環境整備 (4)を砂地防災対策 (4)を砂地防災対策 (5)を砂池防災環境整備 (6)を砂池防災環境整備 (7)か一下整備の着手促進 (7)か一下整備の着手促進 (7)か一下整備の着手促進 (8)を砂池防災対策 (9)ため池防災環境整備 (1)を砂池防災環境整備 (1)を砂地防災対策 (1)を砂地防災対策 (2)を砂池防災環境整備 (3)ため池防災対策 (4)を砂地防災環境整備 (4)を砂地防災対策 (4)を砂地防災環境整備 (5)を砂地防災対策 (6)を対域が対策 (7)を砂地防災環境整備 (7)を砂地防災環境整備 (8)を砂地防災環境整備 (8)を砂地防災対策 (8)を対域が変速度 (8)を対域が変態を (8)を (8

	でを治療を発															
7 V H		地元		25%	15%	2 %	10%	15%		n 等整備事 て」による 奏雪地域の	一直,計画	6常一型)			[編型]	要件に満た
荻治水プロジ. ○支援	た然に防止す 監等を実施し、 発展を図る	眉	100%	%52	%28	%26	%06	%28	事業と同率	+ 「県営ため ?)運用につい。 景山村、特別 まむ市町村	等の調査や測	設の整備(追っるのを開)が	. (通常二型) .通常三型)	; ;		※促進事業を除き、原則として県営ため池等整備事業の実施要件に満たないものを対象とする
ダム及び流功する取組への	する災害を予点検及び調3は大の健全な。								め池等整備	け農整第5号 業を除く)の 山村、特定 れら地域を含れる地域を含	公要な諸条件	炎渫、付帯施 7 - 1 - 12 - 6 - 1- 15	5 水路の改足 地等の浚渫 ((合併型)	整備事業の進	ため池等整備
)組む農業用 引ため池に対	豪雨等に起因、耐震対策や 、耐震対策や の安全及び県			一般地域	中山間地域	防災ダム	提高15m以_	その他	採択済のた	54月1日付 初応急対策事 株地域、振興 可村又はこ	防災対策に近端を対策に	修、廃止、資本計一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	壊を の正す、 機場の遊水	示路の改良	、官ため池等	として県営 5
> (前 (前 (重) (重) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注) (注	?地震、集中⅓)老朽化対策 もって県民 長)						 計震対策			は、平成284 用河川工作権 域とは、過度 に該当する市	ため池等の策庁、畚割	ため海の段ーを終める	土砂等の原農業用排水	ため油下流	実施中の県	を除き、原則を対象とする
:な拡充内容> 流域治水対等 洪水調節機 等に位置付け	設の老朽化 のため池等の 強化を進め、 担区分(別		1 調査事業				一つな画		3 促進事業	※ 耐震対策業 (農業※ 中口間塔いずれか	:準 調査事業:	整備事業:			促進事業:	※促進事業ないものないもの
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						•					育	1201				
	別表															
	直重															
	R3 ~R7															
	些															
	321, 860															
	ため池防災対策事業費															
	・主な拡充内容> ・流域治水対策 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト 等に位置付けられた農業用ため池に対する取組への支援	 (主な) (本) (の負担) 	 (主な拡充内容> ・流域治水対策 ・流域治水対策 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト 等に位置付けられた農業用ため池に対する取組への支援 321,860 県 R3 県単 別表 施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農 業用のため池等の老朽化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災 力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る つ負担区分(別表) ○負担区分(別表) 区分 	・流域治水対策	・流域治水対策 ・流域治水対策 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト 等に位置付けられた農業用ため池に対する取組への支援 業用のため池等の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農 業用のため池等の老朽化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災 力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る ○負担区分(別表) 区分 県 地 元 □ 調査事業 100% - ・ w/m = 25% 100% - ・ w/m = 25% 15% 25%	・流域治水対策 ・流域治水対策 洪水調節機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業用ため池に対する取組への支援業用のため池等の老朽化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もの中では関連を表現している。25%	321,860 県 R3 県単 別表 施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農業用のため池等のを対化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もので、のり、中心間地域	(主な拡充内容> ・流域合水対策 321,860 県 R3 県単 別表 施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農業用のため漁等の老朽化や地震、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る方の強性を図る方の強化を進め、ものでは、地域防災力を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の強性を対象を図る方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図る方の対象を図える方の対象を図える方は対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方の対象を図える方は変しる方は反対象を図える方は反対な対象を図える方の対象を図える方は反対などの対象を図える方は反対などの対象を図える方は反対などの対象を図える方は反対などの対象を図える方の対象を図える方は反対を図える方は反対などの対象を図える方は反対などのでは反対などのでは反対などのでは反対などのは反対などのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのは反対などのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのはなどのは	321,860 県 R3 県単 別表 施設の老朽化や地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するため、農業用のため池等の老朽化や地震、集中豪雨等に超因する災害を未然に防止するため、農業用のため池等の老朽化や地震、航震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る力の強化を進め、もって県民の安全及び県土の健全な発展を図る ○負担区分(別表) 区分 順 地 元 2 整備事業 一般地域 75% 25% 2 整備事業 中山間地域 85% 10% うち耐震対策 地域防災ダム 95% 5% 2 整備事業 中山間地域 85% 10% 2 を備事業 中山間地域 85% 10% 5 を耐震対策 20% 10%	(東京 (本)	- 流域治水対策	(主な拡充内容> ・流域治水対策 (東水清部像能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水ブロジェクト (東大清部の機能強化に取り組む農業用ダム及び流域治水ブロジェクト (東大清部の港内化や地震、集中豪雨等に超因する災害を未然に防止するため、農 (東大清の大め池等の老朽化対策、耐震対策や点検及び調査等を実施し、地域防災 (大方の地震が展入 まって具長の安全及び調工等を発展を図る (大方の食量を発展を図る (大方の根でを進め、まって具長の安全及び調工を発展を図る (大方の根でを進め、まって具長の安全及び調工を発展を図る (大方の根でを発展を図る (大方の根では、耐震対策、耐震対策、		- 流域冶水対策 - 流域冶水対策 - 流域冶水対策 - 流域冶水対策 - R3		(主な基本内容) - 流域治水効策 (法本) (表現 (表現 (表現 (表現 (元) (表現 (元)

		40
条名		た災 め除 笛
の 概 要		地域防災体制の強化を図るため、東海地震・東南海地震等によりため池施設 に被害が発生した場合に、下流住民の生命、財産に大きな被害が及ぶことが懸 会される者格ため池について下流の地形を把握するとともに、万一決壊した場 母の被害危症地域、避嫌経路等を調査し、ため池防災マップを作成 現況施設の点検調査を支援し基礎資料として活用を図ることで、市町村が行 う防災対策を促進 雨量計や水位計等の観測機器を設置し、ため池防災支援システムへの接続を 支援することで監視・管理体制を強化 の負担区分(別表) 原は県地域防災計画の老朽ため池状況に記載されていること ② ため池の下流に人家、公共施設等があり、万一ため地が決壊した場合、 下流住民の生命、財産に被害を及ぼす恐れがあるため池 ③ 地震後に臨時点検する農業用が色型。 表表に記載されていること ② ため池の下流に人家、公共施設等があり、万一ため地が決壊した場合、 下流住民の生命、財産に被害を及ぼす恐れがあるため池 ④ 農業用ため地繋急点検の総合判定で整急を整備が必要とされ、下流に 人家、公共施設等があり人命・財産に被害を及ぼす恐れがあるため池 なお、総事業費が 200 千円以上であること。ただし、一市町村で複数 地区を実施する場合にあっては、1地区当りの事業費が 100 千円以上、 監視・管理体制の強化については、1地区当とりの事業費が 2,000 千 円以下 ・ため池の両震診断:調査にあっては、ため池台帳に記載されているため池 のうち調査対象ため池の下流に人家、公共施設等があり、決壊時には生命 財産に大きな被害を及ぼすおそれがあるため池で、原則貯水量1万点以上 あること ため池の一斉点検、監視・管理体制の強化、ハード整備の着手促進:岐阜 兵め池の一斉点検、監視・管理体制の強化、ハード整備の着手促進:岐阜 具ため池の一斉点検、監視・管理体制の強化、ハード整備の着手促進:岐阜 具ため池の一斉点検、監視・管理体制の強化、ハード整備の着手促進:岐阜
事 業		域防災体制の強化を図るため、東海地震・ 指が発生した場合に、下流住民の生命、財力 れる老朽ため池について下流の地形を把握 被害想定地域、避難経路等を調査し、ため 災地策を促進 量計や水位計等の観測機器を設置し、ため 災対策を促進 見ることで監視・管理体制を強化 はることで監視・管理体制を強化 にか池防災マップ:作成にあっては次に掲い の ため池防災マップ:作成にあっては次に掲い で ため池の下流に入家、公共施設等があり、 下流住民の生命、財産に被害を及ぼする の ため池の下流に入家、公共施設等があり、 で ため池の下流に入家、公共施設等があり、 の ため池の下流に入家、公共施設等があり、 の ため池の下流に入家、公共施設等があり、 の ため池の下流に入家、公共施設等があり、 の ため池の所震診断・調査に被っては、1 1地区を実施する場合にあっては、ため。 なお、総事業費が200千円以上である。 地区を実施する場合にあっては、ため。 のうち調査対象ため池の下流に入家、公共 がおの前震診断・調査にあっては、ため。 の ため池の耐震診断・調査にあっては、ため。 の ため池の一斉点検、監視・管理体制の強化 にか池の一斉点検、監視・管理体制の強化 はため池の一斉点検、監視・管理体制の強化 のうち調査対象とめるため池を対象とする 行地区 6地区
	地区 25地区	は破場が没体制の場合ない。 時域防災体制の場合では からなるを右ためをにた場合で 可見が対策を促進 画域 大数はでは 通過 の ためを防災マップ: (20%) (30歳) (30歳) (30%) (30歳) (30%) (30歳) (
	〇施行地区	に念合 う 支 〇 □ 理後さの現防雨接 負 基・ 場た①② ③④ せの財あた県 行域害れ被汎災量寸 担 準た②③ ③④ たの財あた県 行防がる害施対計る 区 物岐た下地農人な地監円かう産るめた 地渓発老想設策やこ 分 □ 判束が祈禪業気は囚物と地口にこ他が 区
補助率		<u></u>
国補・ 県単の 別		<u></u> 連
年期 (年間)		R5
無 類 本		用用料
予算額 (千円)		4, 953
新太元		
事業名		ため池防災支援事業費

条名	震地防災 系	- - - - - - - - - -
事業の概要	農政部が所管する3箇所の地すべり防止区域内の適切な点検管理を実施し、地すべり被害の防止を図ることにより、農地や下流住宅地等の安全・安心な生活環境の確保を図るため、地すべり防止施設の調査・補修・追加工事等を実施○施行地区 干田野(郡上市)、御坊主(郡上市)、阿木(中津川市)	土地改良区等が管理する土地改良施設の機能低下防止、機能回復等のため、プのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修の拡大がでます。 1900年1000年 1900年 1900年
補助率	県10/10	記
国補・ 県単の 別	声	声
乗 禁 問 (英 田	R5	R5
実 上 本	些	市 戸 本
予算額 (千円)	3, 500	120, 000
新太大		
事業者	地すべり防止施設管理事業費	業費補助金業費補助金

係名		震地防災 系	ため 茶 条 変 を が を が を が を が を の の の の の の の の の の の の の
事業の概要	 ○負担区分(別表) - 国	被災した農地、農業用施設の復旧事業を実施 ○基本補助率 (別表) 区分 国 農業用施設 65% ・農地、農業用施設で暴風、洪水、大雨(最大24時間雨量 80mm 以上)地震その他異常な天然現象により生じた災害の復旧工事費が1ヶ所 400 千円以上の地区	特定農業用ため池に指定する予定のため池を含む)において実施する、保全管理状況の把握やため池の保全管理体制の強化を推進するための活動を支援 ための活動を支援 防災重点農業用ため池において実施する劣化状況評価 〇負担区分(別表) 国 県
補助率		別表	別表
国補・ 県単の 別		囲	囲
事業 期間 (年度)		RS	R5
実施主体		七 門 本	干
予算額 (千円)		623, 911	20,000
新規拡充			
事業名		団体営農地災害復旧費(事務費を除く)	団体営ため池サポートセンター 事業費補助金 [国事業名] 農業水路等長寿命化・防災減災 事業 3ため池の保全・避難対策 (1)ため池の保全・避難対策 イ監視・管理体制の強化 農村地域防災減災事業 I 調査計画事業

条名	順除 出 记 汉
	整備事業、農道整備事業、 月間を対象に実施。 また、 上施設を対象として、突発 に関連する予防保全対策 とする。 ただし、 かんが 及び圃場整備事業の水田 20個等にあっては、500千 1 事業地区当たりの事業 (市町村が事業実施主体へ (市町村が事業実施主体へ (市町村が事業実施主体へ (100 (100) (25%)
赵	15場整備事業 (177に関連 (177に関連 (177に関連 (177に関連 (177に関連 (177に) (
業の機	31、て、かんがい排水事業、 は規模以上の事業、農地防災対策事業を 投損等に対する緊急補修、及び 投損等に対する緊急補修、及び はつ)応急対策のうち機械購 とが、対策事業の機材等の購 でつ、1 市町村当たりの負担金 が100千円以上とす を登むたと合理化を図るため、国 を登むたと合理化を図るため、国 大工での急対策を除く) につが急対策を除く) には、農業用水の確信 を対策(機械揚水、機械器、 機械場水、機械器水 機械場水 (対策 機械器具 (反設工事
事	農業用施設等において、かんがい排水事業、ほ場整備事業、農道整備事業、 体適なふるさとづくり事業、農地防災対策事業の5項目を対象に実施。また、 おりに発生した施設破損等に対する緊急補係、及びこれに関連する予防保全対策 もうえ施。 1 地区の事業費は、1,000千円(設計事業費)以上とする。ただし、かんが 1 地区の事業費は、1,000千円(設計事業費)以上とする。ただし、かんが 1 地区の事業費は、1,000千円(設計事業費)以上とする。ただし、かんが 1 地区の事業費は、1,000千円(設計事業要別 以上とする。ただし、かんが 1 地区の事業費は、1,000千円(設計事業要別 以上とする。ただし、かんが 1 かんがい排水事業 農業経営基盤の確立と合理化を図るため、国庫補助事業の採択基準に該当 しない小規模の受益地を対象として、土地改良事業を推進。また、異常気験 しよい小規模の受益地を対象として、土地改良事業を推進。また、異常気験 による農作物の被害を防止し、農業用水の確保を図るため、干げつ応急対策を を実施 一方んがい排水 要が10万円以上とする カルがい排水 要が10千円以上とする 1 かんがい排水 大きたが 原機板揚水、機械器 50% 50% 高の 自賃借) かんがい排水 素土 安全施設 会生施設 会生施設 会生施設 およったの治 機械場水、 50% 60% とか池 を実施 を実施 を実施 を実施 を実施 を実施 を実施 を実施
補助率	
国補・ 県単の 4 別	
事 無 (年 (本 (本	R2
() () () () () () () () () ()	に 戸 第 大
子算額 (千円)	436, 312
新規拡充	
事業者	農業農村整備事業費補助金

X	傾斜、特定農山村、特別豪雪地帯で行 「上、振興山村、野菜指定産地、果樹濃 「10ha未満を原則(土壌流亡対策、干试 「は基幹水利施設ストックマネジメント 」施設で、機能保全計画に基づく対策工 に、軽微な緊急補修工事等であり、かつ に、軽微な緊急補修工事等であり、かつ に、軽微な緊急補修工事等であり、かつ に、軽微な緊急補修工事等であり、かつ に、軽微な緊急補修工事等であり、から に、軽微な緊急補修工事等であり、から に、軽微な緊急補修工事等であり、から に、軽微な緊急補修工事等であり、から に、軽微な緊急補修工事等であり、から に、軽微な緊急 前域を防止するために行う排水施設等 「4000 1400 1400 1400 1500 1500 1600		県	(35) (65) 30% 70%	15H/m	特定農山村、特別豪雪地帯で行		山村、野菜指定産地、果樹濃
事業の概	() 内は過疎、振興山村、急うもの うもの ・受益面積1ha以上20ha未満。たた密生産団地においては、1ha以上 っ広急対策は1ha以上とする)又 事業の機能診断を受けた基幹水利 事を実施するまでの間に発生した 農林事務所長が必要と認める地区 ・帯ばつ応急対策は、農稲地の侵食、 の新設又は改修、廃止を対象とす ・干ばつ応急対策は、連続干天地域 いずわかに該当する場合 ・干ばつ応急対策は、連続干天地域 いずわかに該当する場合 ・干ばつ応急対策は、連続千天地域 いずわかに該当する場合 ・干ばつ応急対策は、連続千天地域 いずかかに該当する場合 ・干ばつ応急対策のうち機械器具賃 区、土地改良組合、水利組合、1 町村が事業費の一部を補助合、1 世山間地を中心として、国庫補助事 場整備を実施し、農作業の機械化等。 また、中山間地域の担い手育成支援	7 シ ○負担区分(別表)	工種	法場整備	水田法面管理支援	版興山村、急傾斜、	ノもの ※水田法面管理支援は令和7年度まで	〇基準 ・受益面積1ha以上20ha未満。ただし、振興山村、
補助率	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
国権・当場を通信								
事期年業間度								
実施工								
予算額 (千円)								
新規								
~								
**								
<u>#</u>								

条名							
	とめに、カバープラ上/事業主体とす 放内 (農林統計に用 引農業地域をいう)	管理費の軽減によ	市町村等	(25%)	%09	特別豪雪地帯で行	果樹濃密生産団胎14村地域、過疎地域いては受益戸数2戸し、振興山村地域、 は帯においては、全は帯にないては、全はボスがでは、全は水人構造で有効幅続していることに、とは数的利用等にある。、集落内の用排割活を促進
脚	精を原則 と軽減するた \$500千円以 この中間地域 地域又は山間	並びに維持 制助事業に 実施	当	(45%)	40%	定農山村、	な指定産地、 なお、振興し いたが、振興しまれた。 一年別豪雪地 特別豪雪地 表道路に接 接道路に接 張道路に接 張道路に接 東東衛・親の 手するとと、 専村環境の)
事業の概	密生産団地においては、1ha以上10ha未満を原則 ・水田法面管理支援は、水田法面管理作業を軽減するために、カバープランツ導入に要する経費を助成し、事業費は500千円以上/事業主体とする対象地域は、特殊地域内又は農林統計上の中間地域内(農林統計に用いる農業地域類型区分のうち、中間農業地域又は山間農業地域をいう)のいずれかの農地とする	農道整備事業 農作業用機械の運行と農産物の荷傷み防止並びに維持管理費の軽減により農業経営の改善と合理化を図るため、国庫補助事業に該当しない農道の新設改良、既設農道の舗装及び農道橋の架設を実施 の色お区か(回ま)	CALEDA WAYAY		農道整備	() 内は過疎、振興山村、急傾斜、特定農山村、うもの	○基準 ・受益面積1ha以上20ha未満。ただし、野菜指定産地、果樹濃密生産団地においては、1ha以上10ha未満を原則。なお、振興山村地域、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜地帯、特別豪雪地帯においては受益戸数2戸以上、受益面積10ha未満を原則とする。 ・道路は全幅員2.0m以上、延長200m以上を原則。ただし、振興山村地域、過疎地域、特定農山村地域、急傾斜地帯、特別豪雪地帯においては、全幅員2.0m以上、延長100m以上を原則とする。農道橋は永久構造で有効幅員2.0m以上。また、農道舗装は既存の舗装道路に接続していること快適なふるさとづくり事業 農村の健全な発展を図るため、国庫補助又は県単補助の農業生産基盤整備事業により整備された土地改良施設について、景観・親水・地域的利用等に配慮した整備を行い、美しい県土づくりに寄与するとともに、集落内の用排水路の整備を行って、快適でうるおいのある農村環境の創造を促進
補助率		<u>ന</u>					4
国補・ 県単の 別							
事業 期間 帰産(年度)							
無 無 本 本							
子算額 (千円)							
新規拡充							
名							
 							

係名														
		市町村等	\	ر د		整備事業によ	水の排水路、	大井大の子	60年ほども む機管理を行 幾能を無くす		市町村等	%09	1	機は県内の73建屋、農村生活環境施設はより整備され、現在、避難所として指定するために必要なもののみを対象とし、(かつて受益戸数2以上)において、豪浦の公共施設や民家、事業所に影響があする場合のみを対象とし、応急工事は災定のものを対象とし、事業費はおおむね
	-			S		養生産基盤 ること	・生活雑排	なる。	昨天な同年では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、ないなり、などの、おり、おり、ないない。 かん はい ない はん	E	当	20%	话》	
脚		声	,	1		カの農 ^業 のであ	公雨水	1. 4. 구. 고.	西 下 事 禁 対 対 が が が が が が が が が が が が が			以		の73種に いた、 3種に 2013種間 2013種間 2013種間 2013種間 2013種間 2013種間 2013年 201
事業の概	〇負担区分(別表)	一	修景施設等整備	集落用排水路整備	〇基準	・原則として農業振興地域内・修景施設等整備は、国庫補助又は県単補助の農業生産基盤整備事業により整備される土地改良施設に附帯するものであること	・集落用排水路は、集落内の生活用水路及、並びにこれと関連する附帯施設の整備	農地防災対策事業 県土の強靭化を図るためには、土地改良施設を善良な管理者の注意をも って適正な管理を行っていく必要がある。本事業では適切な危機管理を行 うために必要な機材等の購入や設置。小規模なため池の貯水機能を無くす ための埋立等を行い、関連施設の保全や地域の減災を図る	○負担区分(別表)	工種	農業用排水機、ため池、農村生活環境施設、 頭首工	応急工事	○ 上準・機材等の設置等は、農業用排水機は県内の73建屋、農村生活環境施設は 事本水産省又は県の補助事業により整備され、現在、避難所として指定がされている施設を対象とする・機材等の設置等は、安全を確保するために必要なもののみを対象とし、事業費は500千円以上とする・埋戻し等を行うため池は、農業用ため池台帳に記載がない官有地内にある農業に利用されていたため池(かつて受益戸数2以上)において、豪雨等により決壊した場合に、下流の公共施設や民家、事業所に影響がある池を対象とし、頭首工は廃止する場合のみを対象とし、応急工事は災害査において欠格となった一定のものを対象とし、事業費はおむね	
補助率								5						
国権・ 県単の 別														
事業 (年度)														
無 用 本														
予算額 (千円)														
新 拡充														
及														
無														
曲														

条				無	条本
一					順 庥 封
	1,000千円以上とする。・事業費は8,000千円未満とする<= たな状 た内容>	・頭首工などの漏水などによる取水対策として、工種に、用水確保緊急対策(機械揚水、機械器具貸借)を追加・中山間地域の農業基盤に対する補助を5%嵩上げ・水田珠面管理作業を軽減するための水田珠面管理支援を合約7年度まで	延伸。	土地改良施設で使用される高圧トランス等に含まれているボリ塩化ビフェニル (以下「PCB」という。) は、これまで絶縁性、不燃性等の特性により電気機器等に幅広く使用されてきたが、カネミ油症事件などその毒性が社会問題となったことから製造が中止 PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、令和9年3月までの処理が義務付け (H24.12.12付けで従前のH28.7から期間が延長された)られているが、排水機場等の土地改良施設にもPCBを含む高圧トランスやコンデンサ等が保管されているため、本事業を活用し処理施設への運搬及びPCB含有塗膜調査を支援	〈管理保全型〉 上地改良区等が管理する農業用排水機場・頭首工の予防保全のための定期 的な点検管理、施設の操作、また、管理保全点検にあたっての専門的指導に 係る経費の一部を補助 く予防保全型〉 機能保全計画を既に策定済みの施設について、日常点検データの蓄積や経 年劣化の程度判定による保全計画の時点修正・見直しを行うための経費の一 部を補助
補助率				<u>思</u>	民
国補・ 県単の 別				要	曲
事 業 無 無 (英 (英				R5	R5
無用				市 西 本	世 一 一
予算額 (千円)				4, 317	12, 500
新棋				mt mt	Arres
事業名				土地改良施設 P C B 廃棄物処理促進対策事業費補助金[国事業名] 土地改良施設 P C B 廃棄物処理促進対策事業	農業水利施設管理強化事業費補助金

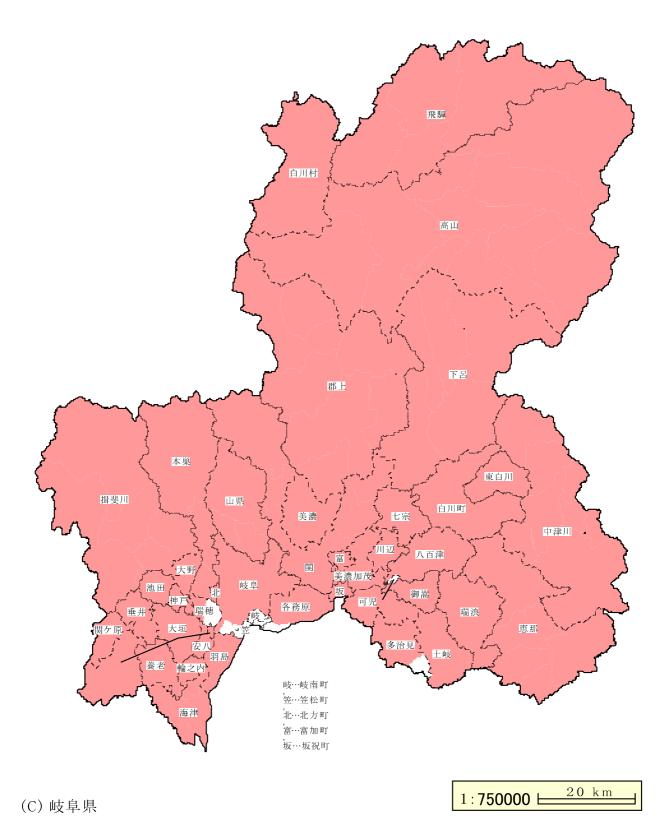
条名		票 地 所 次 次	顯	ため池防 災係
事業の概要	〇負担区分(別表) 原 市町村等 50% 50%	農業用排水機は一般公共的性格が大きくなり、その重要性も増大しつつあるこの管理費を受益者のみに負担させることは適当でないため、受益者負担を軽減する目的で経費(電気料金、燃料費等)の一部を補助 (負担区分(別表) (負担区分(別表) (基準 (本種) (本種)	士地改良施設が地震や豪雨によって損壊することにより、農用地、農業用施設はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害が発生する恐れがある。このため、被災した施設の緊急的な整備、被災の恐れがある地域等の調査を実施 ○負担区分(別表) 場場 ・整備事業については早急に修復を行う必要があり、かつ事業内容が効果的な防災・減災対策に資すること。また総事業費が20,000千円以上であることとの他知事が防災上特に緊急を要すると認めるもの	県が施行、又は造成した農業用施設の改修等の事業完了後、効果発現状況に ついて調査を行い、成果をとりまとめるものとする。
補助率		別表	別表	別表
国権・ 県単の 別		<u></u> 連 彰	<u></u> 油 岻	唐
事業 (年度)		R5	R5	R5
実施主体		七 甲 本		獣
予算額 (千円)		61, 000	12, 100	26, 400
新放充				
事業名		排水機維持管理費補助金	農業用施設緊急改修事業	農業農村整備調査事業

係名			ため池防 災係		
事業の概要	○負担区分 (別表) <u>県</u> 100%	〇施行地区 5地区	農地防災ダムの日常的又は定期的な点検、策定済の機能保全計画の更新又は「ため池防 見直しに係る経費の一部を補助	〇負担区分 (別表) 原 市町村等 50% 50%	〇施行地区 8地区
補助率			別表		
国補・ 県単の 別			当当		
事業 期間 (年度)			R5		
実工			市中村等		
予算額 (千円)			8, 228		
新規					
事業名			農地防災ダム点検管理強化事業 費補助金		

3 各種計画 地域指定等

(1)農業振興地域





法律名	農	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)									
計画名	農	:業振興地域	整備計画								
	圏域	市町村名	地域名	範囲	地域指定 年月日	計画策定 年月日	農業振興 地域面積 (ha)	農用地 区域面積 (ha)			
		岐阜市	岐阜	一部	S49. 2. 9	S49. 7.29	3, 603	1, 661			
		羽島市	羽島	"	S46. 8.11	S49. 3.20	3, 660	1, 054			
		各務原市	各務原	"	S48. 3.31	S49. 3.30	2, 963	800			
	岐	山県市	山県	"	H17. 7.12	H28. 6.16	3, 358	754			
		瑞穂市	瑞穂	"	H17. 7.12	H17. 10. 12	1,014	415			
	白	本巣市	本巣 (旧本巣)	"	H17. 7.12	S48. 3.31	1, 059	354			
	阜		本巣 (旧真正)	11		S49. 3.31	1, 032	463			
			本巣 (旧糸貫)	"		S45. 10. 12	1, 410	750			
			本巣 (旧根尾)	"		S48. 12. 17	2, 138	67			
		北方町	北方	11	S56. 4.10	S56. 10. 7	71	40			
指定地域		大垣市	大垣	"	H18. 5. 2	H18. 12. 22	6, 153	2, 212			
		海津市	海津	"	H17. 7.12	Н31.2.7	8, 117	3, 423			
		養老町	養老	"	S45. 10. 13	S46. 3.31	5, 157	2, 289			
		垂井町	垂井	"	S46. 8.11	S47. 3.31	1, 507	842			
		関ヶ原町	関ヶ原	"	S48. 12. 14	S49. 3.30	767	181			
	西濃	神戸町	神戸	"	S49. 2. 9	S49. 9.30	1, 491	644			
		輪之内町	輪之内	全部	S46. 8.11	S47. 3.31	2, 233	994			
		安八町	安八	一部	S46. 8.11	S47. 3.31	1, 481	527			
		揖斐川町	揖斐川	"	H17. 7.12	H19. 3.23	5, 525	1, 537			
		大野町	大野	"	S45. 10. 13	S46. 3.31	2, 815	1, 079			
		池田町	池田	11	S48. 12. 14	S49. 3.30	2, 263	820			

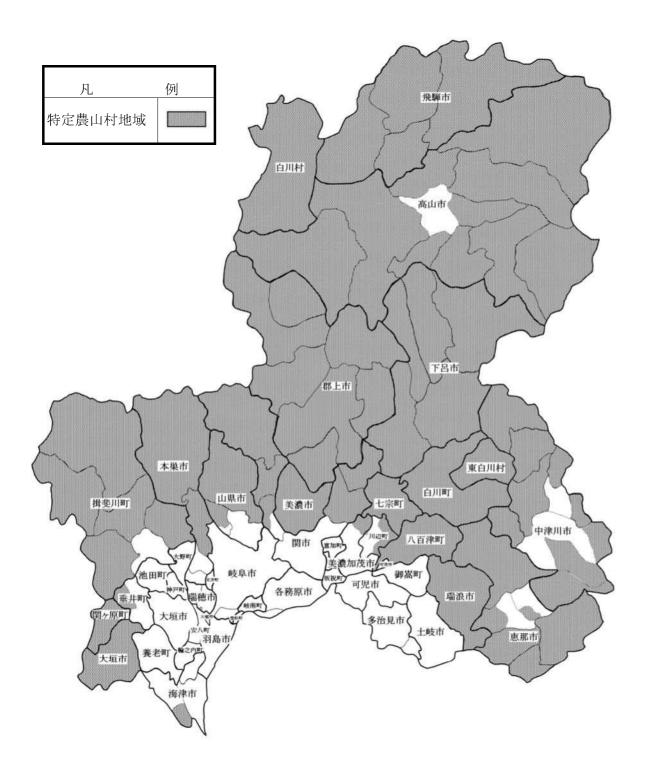
	圏域	市町村名	地域名	範囲	地域指定 年月日	計画策定 年月日	農業振興 地域面積 (ha)	農用地区 域面積 (ha)
		関市	関	一部	H17. 7.12	H19. 7. 3	7, 823	1, 992
		美濃市	美濃	"	S48. 12. 14	S49. 3.30	1, 415	302
		郡上市	郡上(旧八幡)	"	H17. 7.12	S48. 3.31	1, 694	473
			郡上(旧大和)	"		S46. 3.31	2, 184	791
			郡上(旧白鳥)	"		S47. 3.31	3, 955	826
			郡上(旧高鷲)	"		S47. 3.31	2, 818	766
			郡上(旧美並)	"		S49. 3.30	862	224
			郡上(旧明宝)	"		S48. 3.31	1, 663	330
	中		郡上(旧和良)	"		S48. 3.31	475	233
		美濃加茂市	美濃加茂	"	S45. 10. 13	S49. 3.30	3, 493	1, 454
	濃	可児市	可児	"	S46. 8.11	S47. 3.31	2, 386	601
长令批战		坂祝町	坂祝	"	S46. 8.11	S47. 6. 8	545	233
指定地域		富加町	富加	"	S46. 8.11	S49. 9.19	796	326
		川辺町	川辺	"	S46. 8.11	S49. 9.19	1, 052	231
		七宗町	七宗	"	S47. 11. 20	S49. 3.30	1, 147	141
		八百津町	八百津	"	S46. 8.11	S47. 5. 9	2, 591	449
		白川町	白川	"	S47. 11. 20	S49. 3.30	2, 906	787
		東白川村	東白川	"	S47. 11. 20	S48. 7. 2	1, 387	279
		御嵩町	御嵩	"	S46. 8.11	S47. 3.31	1, 282	280
		多治見市	多治見	"	S48. 12. 14	S49. 7.19	310	127
	東	瑞浪市	瑞浪	"	S46. 8.11	S48. 9.27	3, 146	692
		土岐市	土岐	"	S47. 11. 20	S49. 3.30	503	219
	濃	中津川市	中津川	"	H17. 7.12	H18. 2. 6	14, 880	3, 869
		恵那市	恵那	"	H17. 7.12	H19. 9.28	10, 458	3, 146
	- T	下呂市	下呂	一部	H17. 7.12	H18. 10. 5	5, 879	1, 380
	飛	高山市	高山	"	H17. 7.12	H18. 2. 6	19, 539	8, 481
	騨	飛騨市	飛騨	"	H17. 7.12	H18. 3.24	6, 108	1, 525
	·	白川村	白川	"	S47. 11. 20	S48. 3.31	956	177
	計	_	_	_	_	_	160, 068	51, 239
		ļ	1		ļ	(令和3年1		:)

(令和3年12月31日現在)

○指定地域数 40地域(40市町村)

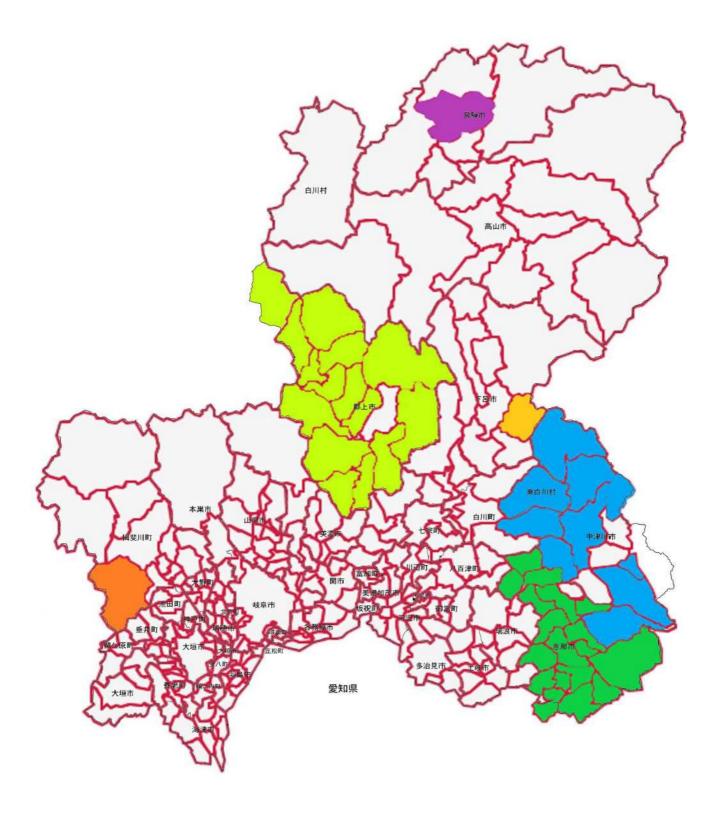
○未指定市町村 笠松町、岐南町

(2)特定農山村地域



法 律 名		村地域における農林業等の活性 成5年法律第72号)	化のための基	盤整備の促進に関する			
計 画 名	農林業等活	舌性化基盤整備計画					
	農林事務 所名	市町村全域が特定農山村地域	旧町村の 市町村	区域が特定農山村地域 旧町村名			
	岐阜地域		瑞穂市 本巣市 山県市	穂積町(鷺田村3-2) 本巣町、根尾村 伊自良村(上伊自良村) 、美山町			
松守区标	西濃地域	関ヶ原町	大垣市 海津市 垂井町 揖斐川町	上石津町 南濃町(石津村) 垂井町(岩手村2-1) 揖斐川町(春日村2-2) 、谷汲村、春日村、久瀬 村、藤橋村、坂内村			
指定区域	中濃地域	 七宗町、八百津町、白川町、東 白川村、美濃市、郡上市	美濃加茂市	美濃加茂市(三和村2-1			
		口川们、天候川、柳上川	川辺町 関市	川辺町(上米田村、下麻 生町2-1、三和村2-2) 洞戸村、板取村、武芸川 町(東武芸村)、武儀町 、上之保村			
	東濃地域	瑞浪市	中津川市	中津川市(中津町、阿木村、神坂村2-1)、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、山口村恵那市、岩村町、山岡町			
				(鶴岡村)、明智町、串 原村、上矢作町			
	飛騨地域	飛騨市、白川村、下呂市	高山市	高山市(大八賀村)、丹 生川村、清見村、荘川村 、宮村、久々野町、朝日 村、高根村、国府町、上 宝村			
計	24市町村	付(うち11市町村は市町村全垣	战指定)				
要件	② 4 中町村 (9 5 1 1 中町村は中町村至 取指走) ① 勾配 1/20以上の田面積が全田面積の50%以上、但し全田面積が全耕地面積の33%以上 ② 勾配 15度以上の畑面積が全畑面積の50%以上、但し全畑面積が全畑面積の33%以上 ③ 林野率75%以上 ④ 15歳以上人口に対する農林業従事者数の割合が10%以上、又は総土地面積に対する農林地割合81%以上 ⑤ 中部圏開発整備法に指定する都市整備区域でないこと(平成5年9月1日現在)⑥人口10万人未満(平成5年9月1日現在)						
所 管	国国土	交通省、農林水産省、経済産業省	1、総務省	県農村振興課			

(3)指定棚田地域



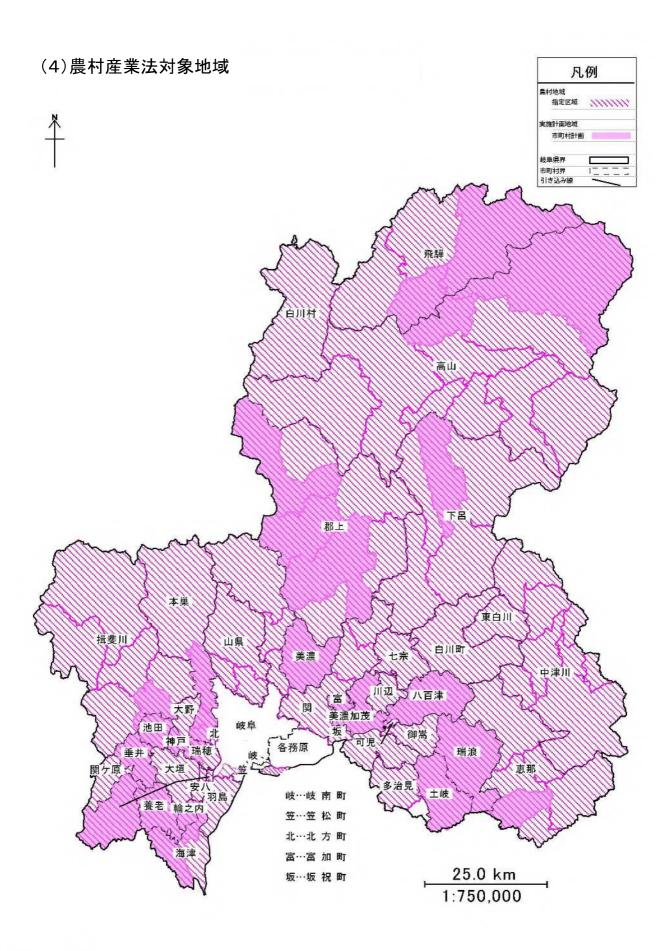
法 律 名 棚田地域振興法(令和元年6月19日法律第42号) 法第6条に基づく県棚田地域振興計画 法第7条に基づく指定棚田地域 法第10条に基づく指定棚田地域振興活動計画

R5.3.1時点

	指定棚田地域指定地域一覧	I	指定棚田地域振興活動計画認定一覧
指定棚田地域	棚田の名称	協議会の名称	棚田の名称
神坂村	細野、寺田	加級女の石が	ייף ביי אוווף ביי אוווף ביי ביי ביי ביי ביי ביי ביי ביי ביי בי
中津町	餅穴、今井、原勝、園原、奥村、川上		
落合村	与坂、大久手		
川上村	森平、田畑, 奥屋、丸野、上平		
加子母村	牧戸、尾山	牧戸棚田地域	牧戸棚田
付知町	(矢平、学園	振興協議会	
福岡村	はちたか、夏焼、若山	はちたか地域	はちたか棚田
蛭川村	今洞、町切、奈良井、奥渡	棚田振興協議会	はなったが、物田
阿木村	前沢		
中野方村	井尻、勢井後、野瀬、橋立、橋戸、浜井場、大曲、坂折、霧山、西久保、川向、奥洞、口洞、竜部坂、道場、横枕、新賦、宇塚、カ石、皆曽、松林	中野方地域棚田 振興協議会	井尻の棚田、勢井後の棚田、野瀬の棚田、橋立の棚田、橋戸の棚田、浜井場の棚田、大曲の棚田、坂折の棚田、霧山の棚田、西久保の棚田、川向の棚田、奥洞の棚田、口洞の棚田、 竜部坂の棚田、道場の棚田、横枕の棚田、新賦の棚田、宇塚の棚田、カ石の棚田、皆曽の棚田、松林の棚田
笠置村	中田、栩杭、西森、田沢、切山、南、中切、小井戸、 栃久保、道木、河合中央		
武並村	上の洞、山足、瀬々良瀬		
三郷村	西組、深瀬、三共、殿畑、伊保中切、中組上平、 野井西部、野井中央、野井大沢、東赤坂		
長島町	永田、茂立、本郷、山中、碇苑、四ッ谷、千田		
東野村	小野川、大薙、辻		
本郷村	打杭、大円寺、本郷、開拓、根ノ上、小坪、上切、 上平、中切、飯留		
岩村町	山上、新柱		
遠山村	峰山、兼平、飯高·水口、田沢、黒羽根、久保原		
鶴岡村	釜屋、西原・中田、田代		
吉田村	小泉、大栗、上田良子、下田良子		
明知町	大久手		
静波村	野志、杉平、門野、落倉、高波、峰山中切、馬木、小杉		
串原村	川ヶ渡、柿畑、木根、大平、松本、松林、峯、岩倉、中沢		
下原田村	漆原、小田子、下、本郷		
上村	飯田洞、木の実、島、横道、小笹原		
飯地村	入野、裏洞、沖田、沢尻、杉の沢、中洞、福原尾、 南西山、見渡		
坂上村	種蔵棚田	種蔵棚田 連絡協議会	種蔵棚田
春日村	貝原棚田	揖斐川町貝原棚田 地域振興協議会	貝原棚田
竹原村		三ツ石棚田連絡協議会	 三ツ石棚田
川合村	初音2区、初音3区、河鹿1区、河鹿2区		
山田村	口神路、中神路、上神路、牧三田、下古道、上古道、下栗巣		
弥富村	2、下栗巢3、上栗巢 中剣東、上剣、口大間見上4·5、大間見助平、大間見一楽、大		
牛道村	間見重光、大間見蓑洞、小間見、中万場、下万場 野添、六ノ里、中西、阿多岐、那留	六ノ里棚田	六ノ里
白鳥町	白鳥、越佐	地域振興協議会	
	日高、赵佐 鮎走1、鮎走3、小洞1、大洞、神道1、神道2、切立1、切立2、 切立3、切立4、切立5、正ヶ洞、中洞1、中洞2、長野、鷲見1、 鷲見2、鷲見3、鷲見5、鷲見7、鷲見8、西洞1、西洞2、西洞 3、西洞4、西洞5、西洞6		
北濃村	前谷、歩岐島、干田野、長滝	前谷棚田地域振興協議会	前谷棚田
西川村	福田、洞口、落部		
相生村	東乙原、寺本、西乙原、森·黒佐		
嵩田村	木尾、八坂、粥川、赤池、杉原		
下川村	梅原、苅安、畑佐・会津中、東母野		
奥明方村	大谷、寒水中央、寒水尾会津、寒水平沢、寒水奥、気良柏尾、西気良上、奥住小保木、小川森本、畑佐中央、畑佐下谷	奥住小保木棚田地域 振興協議会	奥住小保木
西和良村	貢間		
和良村	宮代、上土京、下土京、方須		
石徹白村	旧石徹白村地域の棚田		
三濃村	才坂		

計 6市町(45地区)

要	件	0	棚田地域 法律上「自然的社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している と認められる棚田を含む一定の地域で政令で定める要件に該当するもの」 【政令で定める要件】 ①昭和25年2月1日における市町村(旧旧市町村)の区域であって、 ②区域内の勾配が1/20の土地にある一団の棚田の面積が1ha以上であること 指定棚田地域として指定される地域 上記要件を満たす棚田地域のうち、法第7条第1項の規定により、 ①棚田等の保全を図るため、当該棚田地域の振興のための措置を講ずること が適当であると認められること ②当該棚田地域に係る棚田地域振興活動が円滑かつ確実に実施されると見 込まれる棚田地域であること
所	管	玉	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土 県 農村振興課、農政課 交通省、環境省



(C) 岐阜県

法 律	名	農村均	地域への産業の導入の促進	に関する法律	:(昭和46年法律	津第112号)							
計画	名		法第4条に基づく県基本計画 法第5条に基づく市町村実施計画										
		法第2条に規定されている「農村地域」で計画が可能である。 「農村地域」以外の市町村											
		・岐阜市(旧岐阜市の区域) ・各務原市(旧各務原市の区域) ・岐南町 ・笠松町 計4市町											
		年度	市町村等名	計画策定年 月 日	変 更 告 示 年月日(最終)	産業導入 地区面積(㎡)	団地数						
		S46	瑞穂市(旧巣南町) 高山市(旧国府町) 下呂市(旧萩原町)	S47. 03. 03 S47. 02. 29 S47. 03. 03	Н16. 11. 26	1	3 3 2						
			大垣市(旧上石津町) 郡上市(旧白鳥町) (*1)	S47. 12. 27 S48. 02. 28	Н9. 06. 12	273, 167	5						
		S47	郡上市(旧八幡町) (*1) 飛驒市(旧古川町)	S48. 03. 07 S48. 02. 19	R2. 11. 12	48, 992	2 3						
		S48	揖斐川町(旧揖斐川町)郡上市(旧大和町) ^(*1) 養老町	S49. 03. 15 S49. 02. 12 S49. 03. 29	R2. 11. 12	181, 502 0 115, 939	2 0 2						
			飛驒市(旧神岡町) 高山市(旧上宝村)	S49. 03. 29 S50. 01. 07	S60. 02. 06	125, 902	3						
		S49	恵那市(旧明智町) 海津市(旧平田町)	S50. 03. 29 S50. 03. 29	S59. 12. 27		2 7						
		S50	富加町	S51. 10. 16		67, 618	1						
		S51	輪之内町	S52. 03. 11	H19. 12. 27	113, 012	3						
指定地	,攻	S56	美濃加茂市 瑞浪市	S56. 09. 28 S57. 02. 15	_	300, 319 439, 247	1 2						
		S58	八百津町 池田町	S58. 10. 31 S59. 01. 04	H20. 02. 14 H3. 03. 31	188, 420 122, 890	2 3						
		221	本巣市(旧真正町)	S59. 03. 31	H2. 03. 31	93, 519	2						
		S61	本巣市(旧糸貫町)	S62. 01. 20	Н6. 03. 31	230, 310	2						
		S62	土岐市	S63. 02. 26	_	259, 212	2						
	S63	垂井町 美濃市 海津市(旧南濃町)	S63. 07. 02 S63. 07. 15	H27. 07. 13	51, 117 313, 990	$\begin{array}{c c} & 1 \\ 2 \\ 3 \end{array}$							
		Н3	本巣市(旧角展門)	H元. 03. 31 H4. 03. 16	1121.01.13	151, 986 96, 366	1						
		 H18	関ケ原町	H18. 07. 31			1						
		H19	関ケ原門 神戸町	H18. 07. 31		12, 089 61, 712	1						
⇒ 1		1119	7十万円	1119. 10. 29	_		_						
計	<i>≿</i> ∧:		计小文/A) 图 这 文 类 /A) 同	· 什 宏 街 / S		4, 150, 945	63						
所	管	国農	林水産省 経済産業省 厚	生労働省	県 農	}村振興課 企業	美誘致課						

[※] 農村地域工業等導入促進法に基づき県が作成した実施計画は、農村地域への産業の導入の促進に関する法律の施行に伴い廃止。

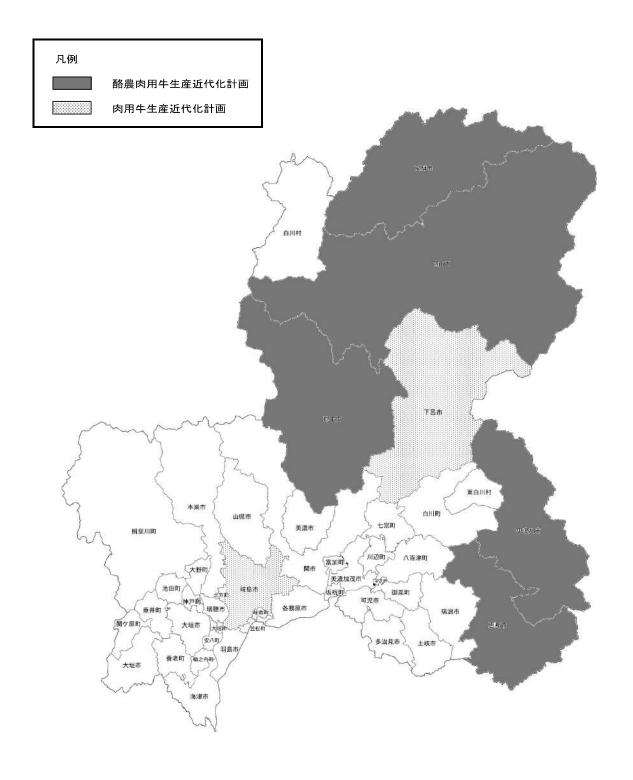
^(*1) 平成29年12月の変更で3本の実施計画を1本に取りまとめ

(5)野菜指定産地

令和5年4月1日現在

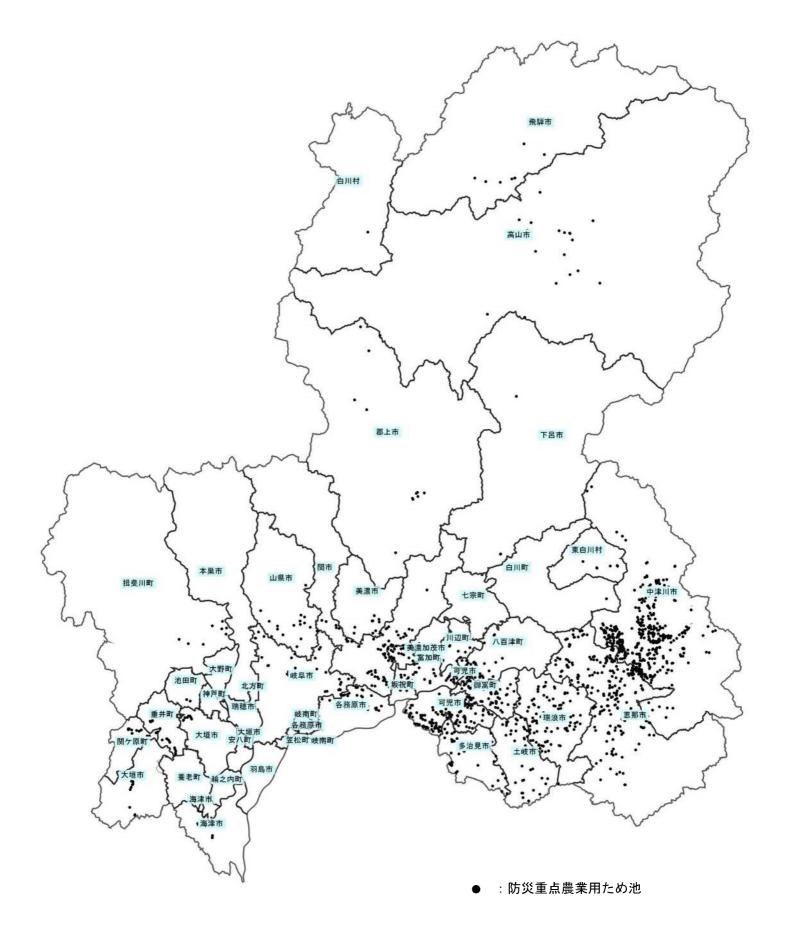
法律名	野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)									
計画名	野菜指定産地生産	野菜指定産地生産出荷近代化計画								
	指定野菜名	産 地 名	指定年月日	計画樹立年月日	指定産地の区域					
	冬春トマト	南濃	S41. 8.18	S42. 2.13	海津市 養老町 輪之内町					
	夏秋トマト	東濃	S41. 8.18	S42. 2.13	中津川市 恵那市					
		飛騨	S48.12.20	S51. 1.29	高山市 飛騨市 下呂市					
		郡上	S58. 1.26	S58. 8.26	郡上市					
		可 茂	H14. 3.22	H17. 8.15	七宗町 白川町 東白川村					
	たまねぎ	西南濃	S41. 8.18	S43. 1.25	大垣市 海津市 養老町					
					揖斐川町 大野町 池田町					
	夏だいこん	飛騨北濃	S42. 6.19	S44. 1.25	高山市 飛騨市 郡上市					
	秋冬だいこん	岐阜	S42. 6.19	S44. 1.25	岐阜市					
	秋冬ねぎ	岐阜羽島	S42. 6.19	S44. 1.25	岐阜市 岐南町 笠松町					
産地	冬にんじん	各務原	S42. 6.19	S45. 1.16	各務原市					
上 生 地	春夏にんじん	各務原	S45.12.22	S47. 1.31	各務原市					
	秋冬さといも	各務原	S47. 6.28	S50. 1.31	各務原市					
		中濃	S58. 1.26	S59. 1.30	関市 美濃市					
	夏秋なす	恵那	S48. 3.20	S50. 1.31	中津川市 恵那市					
		可 茂	S52.12.15	S54. 1.30	美濃加茂市 可児市 坂祝町 富加町					
					川辺町 七宗町 八百津町 白川町					
					東白川村 御嵩町					
		中濃	S53. 6.26	S55. 2.15	関市 美濃市					
	ほうれんそう	飛騨	S48. 6.21	S48. 7.30	高山市 飛騨市					
		おくみの	Н 3. 8.26	Н 4. 3.19	郡上市					
	夏秋きゅうり	西南濃	S50. 6.19	S51. 8.31	海津市 養老町 輪之内町					
	冬春きゅうり	西南濃	S59. 6.25	S62. 1.28	海津市					
計	9指定野菜13種別	川•20産地								
所 管	(国) 農林水産省			(県) 農産園芸誌	果					

(6) 酪農及び肉用牛生産近代化計画樹立市町村(令和5年2月末現在)



法 律 名	酪農及び肉用	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)							
計画名	酪農及び肉用	月牛生産近何	弋化計画						
		樹立	地域						
		高山市	中津川市	恵那市	飛騨市	郡上市			
酪農及び肉用牛生産	近代化計画								
				5市					
酪農生産近代化計画	Ĩ								
				_					
肉用牛生産近代化計	肉用牛生産近代化計画								
				2市町					
		計	7市町						
所 管	(国)	農林水産	省	(県)	畜産振り	興課			

(7) 防災重点農業用ため池

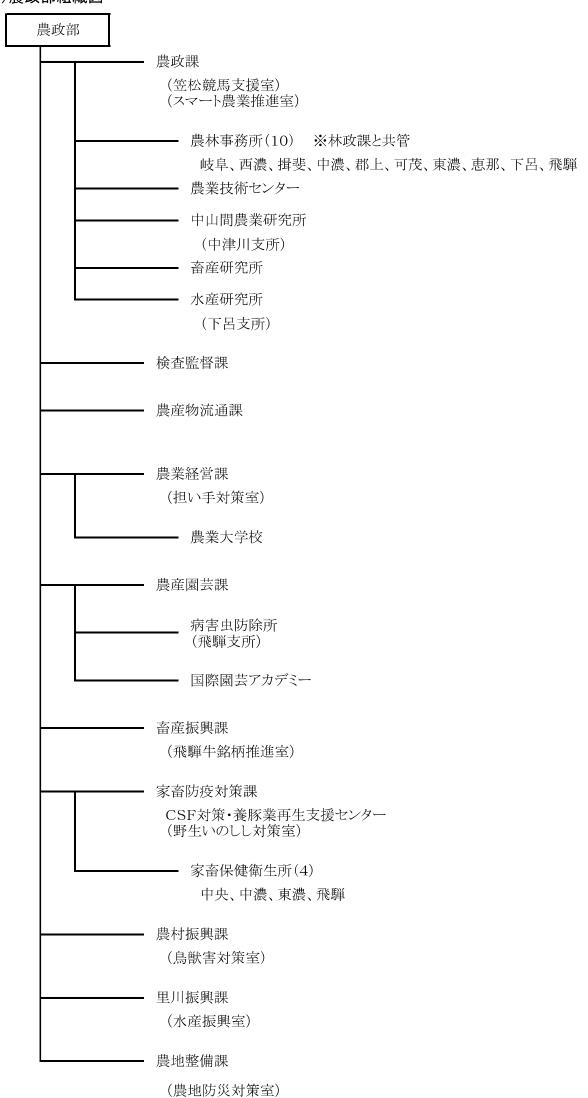


) 计	防災重	重点農業用た	め池に係る	防災工事等の推進に	- 関する特別	措置法		
 防災重点 農業用ため池 が最上、000m3以上で、下流500m未満の浸水想定区域内に住宅等がある 貯水量1,000m3以上で、浸水想定区域内に住宅等がある 貯水量5,000m3以上で、浸水想定区域内に住宅等がある 貯水量5,000m3以上で、浸水想定区域内に住宅等がある 貯水量5,000m3以上で、浸水想定区域内に住宅等がある 貯水量5,000m3以上で、浸水型区域内に住宅等がある 貯水量5,000m3以上で、浸水型区域内に住宅等がある けんが (かが) (かが) (かが) (かが) (かが) (かが) (かが) (かが	法律名	(令和	和2年法律第	5 6号)					
 (防災重点 農業用ため池 つ 指定要件 2)	計 画 名	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画							
農業用ため池の指定要件 30	H	1) ため池下流 100m 未満の浸水想定区域内に住宅等がある							
の指定要件 3) 貯量5,000m3以上で、浸水憩定区域内に住宅等がある。 市 町 材 指定済(か所) 【参考1農業用ため池 (か所) 岐 阜 市 35 35 名務原市 20 28 山、県市 17 23 大、垣市市 20 22 運業市市 66 66 指定済(か所) 29 29 以下の下の下の下の下の下の下の下の下の下の下のである。 20 22 機関 市 日 20 29 29 20 29 29 20 20 20 20 22 20 関 か 原 町 13 26 6 指定所のより 13 20 6 機工ののより 13 20 20 20 20 製造 田 町 日 2 20 <t< td=""><td></td><td>2)</td><td>貯水量 1,000</td><td>)m3 以上で、</td><td>下流 500m 未満の浸</td><td>是水想定区域</td><td>内に住宅等がある</td></t<>		2)	貯水量 1,000)m3 以上で、	下流 500m 未満の浸	是水想定区域	内に住宅等がある		
## 町 村 指定済 (か所) (か所) (か所) (か所) (か所) (か所) (か所) (か所)		3)	貯水量 5,000)m3 以上で、	浸水想定区域内に	住宅等がある	Ž		
中 町 村 指 定済 (か所)	の指定要件	4)	自治体が必要	更と認めたも	D				
市 町 村 (か所)				<u> </u>	指定	 済	 【参 考】農業用ため池		
岐 阜 市 20 28		市	町	村					
名務原市 20 28 山 県 市 17 23 大垣市 20 22 垂井町 29 29 関ケ原町 13 26 海井町 8 12 海田町 2 2 関田町 2 2 関田町 2 2 関田町 2 2 関田市 48 70 美濃市 10 11 農業用ため池 坂田町 42 53 可児市 127 149 農業用ため池 坂田町 4 4 富加町町 127 149 大田町 127 149 大田町 129 37 白川町町 1 11 東自川町町 1 11 東自川町町 1 11 東自川町 7 30 多治見市 34 35 多治見市 40 42 中津川市 424 738 恵田町 42 738 東田町 40 <td></td> <td>中</td> <td></td> <td></td> <td>(11 /21/</td> <td>3.5</td> <td></td>		中			(11 /21/	3.5			
山 県 市 17 23 大 垣 市 20 22 重 井 町 29 29 関ケ 原 町 13 26 海 津 市 6 6 海 斐 川 町 8 12 池 田 町 2 2 関 市 48 70 48 70 美 濃 市 10 11 11 11 都 上 市 12 16 42 53 可 児 市 127 149 4 4 富 加 町 12 26 11 12 川 辺 町 7 9 37 9 八 百 津 町 29 37 1 11 東 白 川 村 7 30 30 30 海 高 町 52 53 3 3 3 多 泊 見 市 34 35 3 3 4 市 日 10 10 14 1 東 白 川 市 424 73 3 4 東 白 川 市 424 73 3 4 市 日 18 203 553 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>									
大 垣 市 20 22 垂 井 町 29 29 関 ヶ 町 13 26 海 津 市 6 6 海 津 市 6 6 損 要 川 町 8 12 池 田 町 2 2 2 関 市 48 70 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 12 16 12 14 9 14 9 14 9 14 9 14 9 14 9 14 9 14 9 14 14 9 14				·					
乗 井 町 13 26 海 津 市 6 6 海 津 市 6 6 海 津 市 6 6 排 斐 川 町 2 2 関 市 48 70 12 農業用ため池 野 10 11 11 野 上 市 12 16 12 16 農業用ため池 坂 税 町 42 53 3 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1<		_							
海 準 市 6 6 揖 斐 川 町 8 12 池 田 町 2 2 関 市 48 70 美 濃 市 10 11 郡 上 市 12 16 美 濃 加 茂 市 42 53 丁 児 市 127 149 慶業用ため他 坂 町 4 4 富 加 町 12 26 川 辺 町 7 9 八 百 津 町 29 37 白 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 高 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 設 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 1 高 山 市 18 24 飛 騨 市 1 30			井						
接 要 川 町 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 4 4 8 7 0 0 4 2 3 3 5 5 3 3 3 4 2 2 2 3 3 4 4 3 5 3 3 4 4 3 5 3 3 5 3 3 5 5 3 5 5 5 3 5 5 5 3 5 5 5 3 5 5 5 3 5		関	ケ	原町		1 3	2 6		
漁 田 町 2 2 7 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		海		市		6	6		
関 市 48 70 美 濃 市 10 11		揖	斐	川町		8	1 2		
美濃加度市 10 11 炭濃加度市 42 53 炭濃加度市 127 149 炭濃加度市 127 149 炭沸用ため池 坂田町 4 4 富加町 12 26 川辺町 7 9 八百津町 1 11 東白川町 1 11 東白川村 7 30 御富町 52 53 多治見市 34 35 瑞龍泉市 102 145 土 岐市 40 42 中津川市 424 738 恵那市 203 553 下呂市 3 4 高山市 18 24 飛騨市 8 18 白川村村 1 3 計 30市町村 1,334 2,214		池	田	町		2	2		
防災重点 競業用ため池 ボー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		関		市		4 8	7 0		
勝災重点 一方 42 53 農業用ため池 坂 祝 町 4 4 塩 加 町 127 149 塩 加 町 127 149 山 辺 町 7 9 八 百 津 町 29 37 白 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214		美	濃	市		1 0	1 1		
防災重点 可見市 127 149 農業用ため池 坂田町 4 4 富加町 12 26 川辺町 7 9 八百津町 29 37 自川町 1 11 東自川村 7 30 御嵩町 52 53 多治見市 34 35 瑞龍龍市 102 145 土岐市 40 42 中津川市 424 738 恵那市 203 553 下呂市 3 4 高山市 18 24 飛騨市 8 18 白川村 1 3 計 30市町村 1,334 2,214		郡	上	市		1 2	1 6		
農業用ため池 坂 祝 町 4 4 富 加 町 12 26 川 辺 町 7 9 八 百 津 町 29 37 白 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 高 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 1,334 2,214		美	濃 加	茂市		4 2	5 3		
富 加 町 12 26 川 辺 町 7 9 八 百 津 町 29 37 白 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 1,334 2,214		可	児	市		1 2 7	1 4 9		
川 辺 町 7 9 八 百 津 町 29 37 白 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 1,334 2,214	農業用ため池	-	祝	町		4	4		
八百庫町 29 37 白川町 1 11 東白川村 7 30 御 嵩町 52 53 多治見市 34 35 瑞 浪市 102 145 土 岐市 40 42 中津川市 424 738 惠那市 203 553 下呂市 3 4 高山市 18 24 飛騨市 8 18 白川村 1 3 計 30市町村 1,334 2,214			加						
自 川 町 1 11 東 白 川 村 7 30 御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214									
東 白 川 村 7 30 御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214									
御 嵩 町 52 53 多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市町村 1,334 2,214				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
多 治 見 市 34 35 瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214				*					
瑞 浪 市 102 145 土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 惠 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 市 1,334 2,214									
土 岐 市 40 42 中 津 川 市 424 738 恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214		<u> </u>							
中津川市 424 738 恵那市 203 553 下日市市 3 4 高山市 18 24 飛騨市 8 18 白川村 1 3 計 30市町村 1,334 2,214									
恵 那 市 203 553 下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市町村 1,334 2,214									
下 呂 市 3 4 高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市町村 1,334 2,214									
高 山 市 18 24 飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市 町 村 1,334 2,214				*					
飛 騨 市 8 18 白 川 村 1 3 計 30 市町村 1,334 2,214									
白川村 1 3 計 30市町村 1,334 2,214									
計 30 市町村 1,334 2,214				*					
	計				1,				
所	所 管	国	農林水産省		県	農地整備課			

※令和5年3月31日現在

4 行政組織等

(1)農政部組織図



(2)各課事務分掌表

農政課

現員43人 (部長、次長2(事務1・技術1)、農業技監、競馬組合派遣参与、競馬組合派遣 参事、課長、管理調整監、技術総括監、農業研究企画監、笠松競馬支援室長、 競馬監督監、スマート農業推進室長、検査監、副検査監含む)

担当名	分 掌 事 務	現員
政策企画係	部の予算・政策、農業・農村整備の基本方針、国提案・要望、ぎふ 農業・農村基本計画、農政審議会、農政企画会議、地方創生、知事 会議、各種統計 等	3
政策調整係	県議会、国との連絡調整、要望処理、防災・農業災害、出資法人、 広報、貿易協定等の農業対策 等	3
管理調整係	部内事務の連絡調整(管理調整関連)、褒章、叙勲、農業表彰、部内の人事、給与、服務、福利厚生、部内事務の連絡調整(予算経理関連)、予算編成・決算 等	5
農業研究推進係	試験研究の設定・評価、研究機関の再編整備、知的財産(育成者権)の管理、研究交流・研究人材育成 等	5
(笠松競馬支援	笠松競馬の支援	8
支援係		5 派遣
(スマート農業 推進室) スマート農業 推進係	スマート農業推進計画、スマート農業推進拠点の整備、スマート農業技術の実証、スマート農業技術研修、スマート農業推進協議会農業DXプラットフォーム構築 等	4

②検査監督課

現員9人 (課長含む)

担当	名	分 掌 事 務	現員
監督係		農業協同組合及び農事組合法人の指導監督、水産業協同組合の指導 監督・検査	3
検査係		農業協同組合の検査	5

※管理調整監、管理調整係は農政課と兼務

③農産物流通課

現員17人 (課長、管理調整監、販売戦略企画監含む)

担当名	分 掌 務	現員
流通企画係	農業者団体等の販売促進支援、卸売市場の監督・指導、農産物の広	3
	域流通情報(大阪農産物情報センターの運営)、フードバンク 等	大阪 駐在1
輸出戦略係	農産物の輸出促進等	5
地産地消係	地産地消の推進、岐阜県農業フェスティバルの開催、6次産業化の	4
	推進、6次産業化支援体制の整備、アンテナショップの設置 等	
販売対策係	大都市圏における県産農畜水産物PR及び販路拡大等	3

※管理調整監、管理調整係は農産園芸課と兼務

④農業経営課

現員35人 (課長、管理調整監、技術指導監、担い手対策室長、主幹2含む)

<u> </u>	*文、官理調整監、技術指导監、担いナ刈泉主文、土軒2百む/	
担当名	分 掌	現員
管理調整係	予算、決算、監査、表彰、収入・支出、広報、財産管理、文書管理 その他庶務に関すること	2
普及企画係	協同農業普及事業の推進、普及関係事業の推進、新たなブランド育成支援事業、認定農業者の育成、農業担い手リーダーや女性農業者等の活動支援、農業大学校の運営、農業教育機関との連携等	2
地域支援係 (農業革新支 援センター)	農業革新支援専門員としての普及技術指導(土地利用型作物、持続可能な農業、GAP、畜産、鳥獣害、担い手育成、農業経営)、畜産項目の広域普及指導、行政・試験研究等との連携、普及指導員の資質向上	2 (岐阜駐在2)
園芸技術支援 係 (農業革新支援センター)	農業革新支援専門員としての普及技術指導(野菜、果樹、花き、スマート農業、6次産業化)、行政・試験研究機関との連携、普及指導員の資質向上、男女共同参画の推進	5 岐阜駐在 4 飛騨駐在 1
農業共済·金融 係	農業保険事業、農業共済組合の指導・検査、農業制度資金(農業企業化資金、新規経営体育成資金等)、農業信用基金協会	3
(担い手対策 室) 就農支援係	担い手育成プロジェクトの推進、ぎふアグリチャレンジ支援センターとの連携・調整、地域就農支援協議会・就農応援隊の活動支援、新規就農者育成総合対策事業の推進、ぎふ農業経営者育成発展支援事業の交付、認定新規就農者の育成、農福連携の推進、農福連携全国都道府県ネットワーク事務	5
(担い手対策 室) 経営体強化育 成係	農業経営基盤強化促進法関係事務、地域計画の策定推進、農地の集積・集約化の推進(農地中間管理事業)、農業経営者法人化等総合サポート事業、集落営農の組織化・法人化の推進、中山間地域等担い手育成支援事業、経営体育成支援事業、農業分野における外国人材活用の促進、企業の農業参入の推進、岐阜県農業用施設等災害対策事業	2
(担い手対策室)	・岐阜県就農支援センターにおける就農研修の運営等	4 (海津駐在 4)
就農研修係		
	農林水産省	介派

農林水産省派遣 1 (一社) 岐阜県農畜産公社派遣 3

⑤農産園芸課

現員29人 (課長、管理調整監、花き・農業環境対策監、花と緑の振興センター長含む)

担当名	分 掌	現員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査等	3
ぎふ清流GA P推進係	ぎふ清流GAPの推進、環境保全型農業の推進、有機農業の推進、 病害虫防除所の運営、植物防疫事業の推進、農薬の安全使用指導、 農薬取締業務、地力増進対策、土壌汚染防止対策、肥料の品質確保 及び検査業務等	5(派遣1)
米麦大豆係	米・麦・大豆の生産振興、主要農作物の採種管理指導及び奨励品種 決定調査の実施、農産物検査機関の登録管理・指導監督業務、米穀 の流通監視業務、農作業安全の啓発	4
水田経営係	経営所得安定対策等の普及推進、農業再生協議会の運営・指導、 需要に応じた生産と水田フル活用の推進、産地基幹施設等の整備支援	3
野菜果樹特産係	野菜・果樹・特産物の生産振興、産地基幹施設等の整備支援、野菜価格安定対策の支援、燃油対策、農業用使用済みプラスチック適正処理の推進、飛騨美濃特産名人の認定、放射性物質モニタリング検査の実施、県園芸特産振興会等関係団体の支援、飛騨・美濃伝統野菜の生産振興、蚕業振興	3
花き係	花きの生産振興、展示会等への出展支援、園芸福祉活動、国際園芸 アカデミーの運営、花き総合指導センターの活用	3
花き振興係	清流の国ぎふ花と緑の推進センターの業務、ぎふ花と緑の振興コン ソーシアムの運営、県産花きの販路拡大、花育の推進	3

(一社) 岐阜県農畜産公社 派遣

⑥ 畜産振興課

現員20人(課長、管理調整監、畜産指導監、飛騨牛銘柄推進室長含む)

担当名	分 掌 事 務	現員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査、防災・危機管理 等	4
養豚・養鶏係	畜産振興計画の策定、養豚・養鶏・養蜂の生産振興、国庫補助事業の総合支援、食肉流通関係の指導、畜産関係融資の審査、リース事業の審査、畜産統計、畜産技術研修、畜産広報、畜産災害、畜産経営指導、養豚、養鶏、養蜂団体の指導等	3
酪農・飼料係	酪農の生産振興、乳用牛改良の推進、学校給食用牛乳供給支援、県営家畜育成牧場の管理運営、家畜排せつ物法、自給飼料増産対策の推進、耕畜連携の推進、飼料安全対策の推進、酪農団体の指導等	3
音産基盤係	畜産基盤再編総合整備事業の推進、草地整備の推進、県営牧場の整備、公共牧場の利用推進、強い畜産構造改革支援事業の推進、畜舎 建築特例法 等	2
(飛騨牛銘柄 推進室) 銘柄推進係	肉用牛の生産振興、肉用牛改良の推進、全国和牛能力共進会の支援 、肉用牛団体の指導、家畜の流通、肉用牛の担い手育成、畜産GA Pの推進 等	3

(一社)岐阜県農畜産公社 派遣 1

⑦家畜防疫対策課

現員20人 (課長、野生いのしし対策室長、家畜防疫企画監、家畜防疫対策監含む)

担当名	分 掌 事 務	現員
防疫推進係	家畜防疫対策の政策立案、CFS有識者会議、国への提案、他県との政策連携(知事会PT含む)、県議会、広報、家畜保健衛生所の整備、豚熱ワクチン接種、CSF対策・養豚業再生支援センターの運営、豚熱発生農場等の経営再開支援等	4人
防疫指導係	家畜伝染病予防、家畜保健衛生所の運営、家畜保健衛生事業、獣医事・動物薬事、家畜人工授精及び受精卵移植の推進、家畜衛生関係 団体の指導、家畜衛生に関する大学連携、家畜防疫体制の強化 等	5人
捕獲調査係 (野生いのし し対策室)	捕獲方針の策定、調査捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業・鳥獣被害防 止総合対策交付金(いのしし関係)、捕獲データ・サーベイランス 結果の分析 等	3人
経口ワクチン 対策係 (野生いのし し対策室)	経ロワクチン野外散布実施計画策定、散布地域の調整、散布等作業 班の編成及び全体調整、経ロワクチン及び必要資材等の調達管理、 岐阜県経ロワクチン対策協議会の運営管理・会計 等	4人

※管理調整監、管理調整係は畜産振興課と兼務

⑧農村振興課

現員21人 (課長、管理調整監、鳥獣害対策室長 含む)

le via	A) Vi de de de	-AD D
担当名	分 掌 事 務	現員
管理調整係	課内の予算編成、決算、監査等	3
農村企画係	都市農村交流促進(グリーンツーリズム、農泊等)、ふるさと農村 活性化対策基金事業、棚田地域水と土保全基金事業、棚田地域の振 興、市民農園、都市農業の振興 等	3
農村支援係	遊休農地対策、農山漁村振興推進交付金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、経営構造対策事業、生態系保全支援事業、人権問題啓発推進事業、中山間地農業ルネッサンス事業 等	3
農地利用係	農地法関係事務(農地転用許可等)、農村地域への産業導入、農事調停 等	3
農地調整係	農振法関係事務(農業振興地域の指定・農業振興地域整備計画等) 、旧農地保有合理化の促進、農業委員会・農業委員会ネットワーク 機構指導、国有農地、公益法人等への指導 等	4
(鳥獣害対策 室) 鳥獣害対策係	鳥獣害対策の推進(鳥獣被害対策本部、鳥獣被害防止特措法関係) 、獣肉(シカ)の利活用推進、カワウによる漁業被害対策 等	3

⑨<u>里川振興課</u> <u>現員17人</u>(課長、管理調整監、水産振興室長含む)

担 当 名	分 掌 務	現員
里川振興係	世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承、清流長良川 あゆパーク管理運営 等	5
至/川瓜癸/爪	00·6/2 / 日在廷日 · 守	(うち、) 兼務 1
(水産振興室)	内水面漁場管理委員会、漁業取締、漁業経営持続化対策、鮎の資源 族食促進、遊漁者増大対策、外来魚生息拡大防止対策 等	3
水産係	灰及促进、近德有增入对水、水水黑土心体入例正对水。等	
(水産振興室)	岐阜県水産業振興計画の進捗管理、親魚養成実証業務、内水面振興 塩の東海の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の大阪の	6
漁業振興係	施設整備、スマート水産業導入支援(養殖業)、内水面漁業研修センターの運営 等	(うち、) 兼務3)
		+ 319))/. 74

管理調整係は農村振興課と兼務

⑩農地整備課

現員30人 (課長、管理調整監、技術指導監、課長級(県土連派遣)、農地防災対策室長含む)

担当名	分 掌 事 務	現員
管理調整係	予算編成、決算、監査、用地事務、公有財産 等	3
調査計画係	農業農村整備事業の総合企画、事業調整、政策調整、計画調査、設計積算、技術調整、水利権、水資源、国営・機構営事業、広報、職員研修 等	5
	換地計画の決定・認可、土地改良財産の管理、土地改良事業計画の 決定・認可、確定測量成果の認証申請、土地改良区等の設立・解散 認可・指導監督、土地改良事業に係る訴訟、異議紛争処理、飛騨エ アパーク管理運営 等	3
	県営かんがい排水事業、土地改良施設突発事故復旧事業、基幹的農業用水路強靭化事業、土地改良施設保全計画策定事業、県営農村環境整備事業、小水力発電施設整備事業、小水力発電による環境教育推進事業、田んぼダム実証事業 等	3
	県営経営体育成基盤整備事業、農業経営高度化支援事業、県営農業 基盤整備促進事業、県営広域農道整備事業、県営基幹農道整備事業 、県営農道施設強化対策事業、経営体育成基盤整備事業、土地改良 事業調査設計事業、農地集積促進意向調査事業、農道施設保全対策 事業、団体営農道保全計画策定事業 等	2
	県営中山間地域総合整備事業、県営農村振興総合整備事業、農村振興総合整備実施計画調査、団体営農業集落排水事業、農業集落排水維持適正化事業、低コスト型農業集落排水施設更新支援事業、中山間地域農業生産基盤整備促進事業、生態系保全施設整備推進事業、用排水路・河川落差解消支援事業 等	2
	県営湛水防除事業、地すべり防止施設管理事業、県営特定農業用管水路等特別対策事業、土地改良施設維持管理適正化事業、県営特定農業用施設等災害復旧事業費、団体営農地災害復旧事業、土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業、農業水利施設管理強化事業、農業用排水機維持管理事業 等	2
	県営ため池等整備事業、団体営ため池等防災力強化事業、県営ため 池防災対策事業、団体営ため池サポートセンター事業、ため池防災 支援事業、農地防災ダム点検管理強化事業、県単農業農村整備事業 、農業用施設緊急改修事業、農業農村整備調査事業、土地改良事業 に係る市町村支援、大規模災害時の中長期派遣 等	

清流の国ぎふ憲章

~ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ~

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした 自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、 新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

発行 令和5年4月

編集 岐阜県農政部

〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 TEL 058-272-1111(代表)